

四年、光明皇太后崩す。光明皇太后は、六のたぬ産を破り、家を失ふもの多し、令を出して之を禁す。京中の孤兒を集めて之を養ふ。之より先き、太宰府の防人に坂東の兵を用ひ、送迎に勞兵一千人を遣ふ。此年諸司、京畿内の百姓、邑の長以上を集めて、諸臣の逆のゆゑを知らしむ。天平寶字二年、僧尼化の新羅人、僧尼平民七十四人を武藏に配して、新羅郡を置く。天平寶字三年、坂東八國及び越前、能登、越後の浮浪二千人を移して、雄勝の櫛戸とす。坂東八國に勅す。陸奥に若し事あらば、急に將軍を發する。人以下なれ、而して國司の精悍なるもの一人を率ゐるも、押領せよと、此に始まる。

此頃は國人漸く私錢の便を覺えて、私鑄漸く多し。是に於て天平寶字四年、新錢を作る。

平城時代(下) 道鏡の人物及び地位

を學びて葛城山に籠居し、難行苦行を積み、略ぼ佛法の奧義に通じ、孝謙天皇佛法を重んずるの勢に乗じて宮中に入り、幾多の法術を以て天皇の信任を得、光彩門戸に滿つ。蓋し此時に方つてや國初以來の大族は、幾多の内亂によりて其力を失したりと雖も、藤原氏の勢力新に隆にして、政治上の功名は、また容易に他姓の望みて得る能はざるものとなりき。故に當時功名榮華を望まんに地方に退きて深く土豪の心を收攬するか、然らずんば首を垂れて藤原氏の勢力に阿附するか、然らずんば僧侶となりて俗權の上に立つの外なかりき。道鏡は其才、中庸にあらず、其望は尋常にあらず。然れども地方に退きて土豪の心を收めんには彼は餘りに門地なく、藤原氏に媚附せんには其の頂骨餘りに強く、彼が個人的才能を以て進むべきの道は、唯だ僧侶の一路あるのみ。故に此大膽不敵なる少年は遂に道場に入り、枯木・死灰・冷淡・無情の外皮を裝うて、功名を求めたりき。この道は曾て玄昉のために開かれたりと雖も、玄昉は其の才力膽氣、到底道鏡の比にあらず、唯だ學藝を以て進みたるのみ。然れども其一旦失敗するや戒律森嚴、道德堅固なる鑑真和尚の支那より來るあり。浮華、淫濫、名聞、榮利を事とする僧徒漸く厭はれて、律宗は宮廷より貴族の間、靡然として風を爲したりき。然れども是れ一時の反動のみ。腐敗せる公卿貴族は、到底永く戒律森嚴なる宗教に安んずる能はず、奢侈にして遊樂に耽り、倨傲にして肉欲盛んなる社會は、早くも其弱點に媚ぶるの僧侶を求めたり。道鏡の慧眼は此

機微を看過せず。彼は其法術によりて宮廷に進み、其弱點に乗じて之に媚びたりき。玄昉が失墜したる門戸は再び彼の前に開かれ、假令皇位にあらざるも、其權、皇位にあるよりも大なる孝謙上皇は、遂に道鏡を信じ言聞かざるなく、謀行はれざるなし。道鏡の野心を第一に看破したるものは、藤原仲麻呂にして、彼は孝謙上皇に向つて、道鏡を劾奏し、決して聖僧にあらず、其祖物部氏の大連の職を回復せんとするものなりと云ふや、仲麻呂却つて打撃せらる。實に仲麻呂の敗死は多く道鏡の手によりしなり。欽明天皇の朝、佛教に敵して蘇我氏の爲に亡ぼされたる者の子孫、今は却つて佛法の力によりて蘇我氏を亡ぼしたる者と戦ふを見よ。世變歴々此中に存す。

道鏡皇位を望む

道鏡の成功は以外に早かりき。意外の成功は彼をして一層の望を起さしめ、先づ、仲麻呂の立てし新官制を破壊し、仲麻呂の爲に擁立せられたる淳仁天皇に逆心の名を附して淡路に流竄し、一個の大炊親王となす。彼は宗室を交劔する第一着手として、船親王・池田親王に同じく逆心の名を附し親王より貶して王として之を流竄しぬ。是より弓削氏勃然として起り、道鏡の弟淨人を始め皆累進し、弓削牛養は近衛少將となりて越前介を兼ね、弓削秋麿は大藏少輔となり、弓削廣方は武藏介を以て右兵衛佐を兼ね、弓削薩摩は陰陽助となりたり。彼は更に宮中の權を一族に専有せんとして、新に内監省を設け、弓削淨人を其卿となして大納言を兼ねしめ、更に檢校兵庫將軍を以て武庫を司ら

平城時代(下) 道鏡皇位を望む

第十三章 平安時代の曙色 (神武紀元千四百四十二年より千四百七十年に至る)

平城時代の當初に於ける國民の思想及び生活

孝徳天皇の時大化の革新ありしより一百二十年、光仁・桓武兩

天皇の際に至りては、國民の生活、思想に於て絶大なる變化を生じ、殆ど一の「新しき日本」を現出したり。國民的の文字を有せざりし國民は、眞假名文字を得しかば、啞者の始めて語るが如き自由を得て此自由は更に翻つて國民の思想を刺激したり。曾つて一の大型大賢を有せず、政治に於ても、思想に於ても、國民の隨從すべき立法家を有せざりし國民は、支那の聖人孔子を釋奠して、文宣王とするに至り、異邦の聖人は小數ながらも、學問ある階級の思想上の帝王となり、太宰府の如きは五經のみを讀むを以て足れりとせず。朝廷に上書して、史記・漢書・後漢書・三國史・晉書各一部を求むるに至り、是より文教鬱然として起り、漢學を修むるは、貴族の常法にして背くべからざる者の如くなり、貴族の外、學問を以て一家を起す者あり。朝廷の詔令も、魏晉六朝の文に迫るに至りぬ。佛敎は神道と和して、從來、佛を以て異邦の神となしたる神官も、今は神を以て佛の權化となして、之を讚美するに至れり。佛敎も其初めて來たるや、佛像に禮拜して、罪の報を避け、後世の安樂を求むる小乘に

神護景雲二年大學助敎膳大丘、其唐に留學せる時の様を傳へて孔子を文宣王とせんと云ふ之を許す。

大佛は百濟人の子孫國中連公麻呂等の手になる。天平十六年、道慈法師死す、最も工藝に巧にして大安寺改造を設計す。

過ぎざりき。其後高麗の僧、慧灌、三論宗を唱ふと雖も、天下未だ大乘の眞味を解するの識力なく、已にして法相宗また盛なりと雖も、唯堂塔・伽藍の建立に忙はしくして、深奥なる宗教的思想を傳ふる能はざりき。然るに聖武・孝謙兩天皇の頃よりして貴族の思想發達すると共に、僧侶もまた餘裕を得たるがため、往々にして高尚なる宇宙觀の説かるゝありて、物質的に宇宙を觀るの外なき國民も、上立若しくは眞如と云ふが如き深秘的虚靈的の文字を味ふに至れり。入唐使の歸る所、唐僧の來る所、渤海國使の齎らす所、新羅使人の朝貢する所、綾羅・金繡・金銀・珠玉の貨物は、貴族の生活を刺激し、而して三韓、漢唐の歸化人は、また能く此の驕奢に應ぜんとして、此等の物品を製作するに至りぬ。斯くて歷朝堂塔・伽藍の作多くして、國內の工藝・美術を刺激したる後、聖武天皇の朝に至りて、大佛の鑄造と大安寺改造との事業は、工藝美術に絶大の刺激を與へ、この製作を期限として、美術上に一大進歩を畫したり。製作美術已に進み、貴族の生活も、また進むや、是等の需要に應ぜんが爲め金・銀・珠玉・銅・鐵・鉛・錫は續々として採掘せられ、是れよりして稱徳天皇の世には、近衛の將士をして、銀裝の刀を帯びて、殿前に徘徊せしめ、東院の新殿を建て、瑠璃の瓦を以て屋を葺き、畫くに藻績の文を以てし、時人之を名けて、玉の宮と云ふに至る。孝徳天皇が群臣を大槻の下に會したるに比して、如何に絶大の進歩なるぞ。生活此の如く進みたるがゆゑに、社會の快樂もまた飲食男女の外に進み、聖・天皇の頃より

して、内教坊なるものを作りて、女樂を設け、采女をして之に當らしめ、踏舞を始めたりしが、その公會には唐樂あり、吳樂あり。唐人、李元環・袁晋卿・皇甫東朝等、次第に朝廷に用ひられぬ。諸國の風俗を見んがために復興したる歌垣は、一種の宮廷の行樂となり、稱徳天皇の世には、數百の供奉、青摺の細布衣を着けて、紅の長紐を垂れ、男女相並び道を分つて行く。歌ひ、五位以上、及び内舍人、女嬬に詔して、歌垣に加はらしむるに至りぬ。是れ皆應神天皇の頃に於ては、夢にも存せざりし新顯象なり。

貴族と寺院、平民を壓す

然れども是等の新顯象は是れ貴族・朝官、及びその威權に附隨せる社會のこのことのみ。百姓・奴婢は依然たる百姓・奴婢にして、其生産力は以前より加ふる所多きにあらず。聖武天皇の朝、人民に墾田・私有の權を與へてより、新田開墾の業、靡然として盛に、王臣・貴族・寺院等、百姓を驅使して山林を開くや、朝廷見て以て百姓に害ありとして、墾田私有の權を廢したりしが、後また之を許せり。これがため、人民の生産力少しく發達したりしも、朝廷・貴族の驕奢は、非常の速力を以て進みしかば、生産の進歩は之に伴ふ能はずして、また人民の疲弊となりぬ。唯だ此際上下を通じて一なりしは佛法に對するの信仰にして、歷朝、國財を以て佛法を獎勵したる結果として、此頃漸く民間の信仰となりて、人民の newly 子を産むや、佛・菩薩の名を以て其子に附するが如き風となり、稱徳天皇の

其歌に曰く
乙女らに男たち
ひふみならず西の
都は萬代の宮
た歌うて曰く
もせもきよくさ
けしはかた川
年をまちてすめ
節かもと歌の曲
て節ごとに袂を
節をなす

時には對馬の偏僻にすら、已に夫死するの後、廬を墓側に結びて、毎日齋食する婦人を生じたり。去れば堂塔・伽藍を立つるの風は、獨り貴族の間にのみならず、民間また靡然として之に倣ひ、佛に奉じ、寺院を建つるは、一の社會的榮譽となりしかば、人民もまた之がために疲弊しぬ。疲弊は彼等をして豪族・寺院より、稻を借り、錢を借るの止むを得ざるを感せしめたり。而して之を借るや、已に田園を抵當とするにあらずんば、貸すものなし。之を抵當とするや、其高き利子の爲に追はれて、遂に田園を豪族寺院に收めらるゝに至る。斯くの如くして小民は寺院と豪族の爲めに驅使せられ、押領せらるゝのみならず、また經濟上の陷穽に陥りて、滔々として相率ゐて墮落す。此の間にも精苦力行の民は勝を制しつゝありしかば、聖武・孝謙兩天皇以後、奴婢の自ら訴へて良民となり姓を得るもの、續々相襲ぎぬ。前代に於て如何に多くの良民が奴隸に墮ち、此頃に至りて如何に多くの奴隸が向上しつゝありしかを見るべきなり。然れども百姓・奴隸の發達は一部の事なり、社會の疲弊は全體の事なり、之がため盜賊は四方に起りて、山賊・海賊、隊を爲して横行するに至れり。

政制紛亂、豪族上下を欺く

國狀の發達變遷斯の如くなれば、制度・政體の之に伴うて變ずるも必然の勢なり。孝徳天皇の時の大化の變革には、國司・郡司・京官・豪族の私領・私民を廢して、土地を公有となし、私民を公民となししも、反動幾たびか起りて、國司・郡司、兼併の勢益甚しく、私民私領の弊

愈甚しく、この點に於ては、大化革新の實は、少しも擧げざりき。然れども、國司を世襲とする封建制度となさずして、中央より任命すべきものと定め、政權を中央に集むるの一事は、確に成功したり即ち成功せりと雖も大化革新のまゝには成功せず。先づ按察使を置きて、國郡司の施政を觀察せしめ、次には鎮撫使なるものを置きて、國郡司を督勵せしめたるに因る。而して此按察使は、各々二國以上四國以下を管領し、鎮撫使に至つては、一人、一道若しくは兩道を管したり。しかして其按察使、鎮撫使、皆參議以上の大官よりして之を兼ね、巡察終るや、其黨與を以て國司郡守となし、かば、前の國司・郡司、朝廷に訴へて已まず。争訟の氣、中央を恐れ且つ怨むるの風、雜然として増加しぬ。故に當時の政制は、郡縣なるも、實に於ては、往々大族の權勢を増加し、一種の封建類似の如きものとなりぬ。而して中央權臣の勢力増加すると共に、其門に出入する地方豪族の數愈多く、器玩を獻じて其門に媚び、奴婢を納れて其家に詔ふより、權臣の勢愈甚しく、權臣もまた地方の豪族を誘うて、其門戸を張らんとするより、權臣と地方豪族の間愈親密にして、朝廷と地方豪族の間愈離隔しぬ。是に於てか國司・郡司は其の部内の租税を私して、人民未だ之を納めずと號して、上を欺き、或は自ら正倉に放火して、火災の爲、正租を失したりと爲し、其實之を私し、或は物品の良きものを己に收めて、粗惡なるものを以て之に代へて、納官するに至る。而して過失ありて之を責むるや、國

鎮撫使は聖武天皇の時。

孝謙天皇の天平長
字元、諸氏の長
公事、與らずして
族人、格を過ぐる
馬、武官の外
京、武官の外
持、武官の外
中、武官の外
皇、武官の外
仁、武官の外
也、武官の外
女、武官の外
其、武官の外
純、武官の外

司は、凡て之を郡司に負はしめて、自ら責任の外に立ち、或は國司にして京に入りて任に歸らず徒に其所得を貪るあり。或はまた班田する時に際しては、不毛の田を以て民に與へ、良田のみを公廩に具ふるあり。國司の專權は獨り人民を苦しむるのみならず、また中央政府をも蔑如して、殆ど眼中には存せざるもの、如くなりき。而して其恃む所は中央の權門なり。是に於てか權家は朝政を見ず、一族郎黨を集めて私事に汲々として、法律に背きて良馬の數を増し、隨身の許可なきに諸國の壯士を招きて護衛となし、威儀堂々京中を縱横するに至りしかば、武官ならざるものに帶刀を禁じたる天武天皇以來の法令は、元正・聖武兩天皇の頃より全く地を掃うて空しく、朝廷の權門に對するや、斯の如く事實に於て擴張せられたる威權を認識するの外なくして、隨身兵仗を賜ふに至りぬ。桓武天皇は斯の如き權臣と、斯の如き形勢とに圍繞せられて一千四百四十一年に即位す。

大皇帝桓武の性質
桓武天皇の立つや、實に百川・良繼等に負ふ所厚かりしが故に、其妃を立へるや、良繼・百川二人の女を納れしと雖も、桓武は、藤原氏戚姻の力に制せられんには、其の資質、餘りに偉大なりき。實に國朝の聖主賢君、歴代少からざる中にも、桓武は其の最大なるもの、一にて在はしき。是れ其の故なきにあらず。内には空拳を振つて權臣強族を夷平し、外には三韓の彼方に威武を輝かし、功名、大業、自ら喜ぶ所の大皇帝天智天皇は、實に桓武の曾祖父にして、其脈管には動きて已まざる

其東人の心を得たるがためなりしなり。斯の如き雄武なる東人も從來唯だ一の爪牙として使役せられしに過ぎざること、恰も日耳曼の兵が羅馬の貴族に招かれしが如くにして、政治上の勢力となりしものにあらず。朝廷の上に勢力を有したる者は、五畿内に住居する貴族及び山陽・南海の民にして、法令・學問・宗教・美術・會計・詩文等、多くは是等南人の専有する所となりしが、今や坂東永く戰場となり、其武幹發達し、其人物輩出し、其野心大に、其政局を見ること明白なるが爲、天下は力征を以て經營すべきものなるを知らしめぬ。加之其土壤膏沃、平原縱横なることを見しかば、公子・王孫・大官貴族競うて采邑を此地に求め、土豪と婚を通じ、風を習ひ、其心を收攬するに至りしが、其中源平の二氏最も大なり。其大なるは皆東人の心を攪りて之を後楯とせるが爲なり。是れより政局一變、南人の隱謀時代去つて、東人の腕力時代來るの端を開く。

坂上氏起つて藤原氏と抗す

自家の宰相たりし桓武は崩じて、皇子平城天皇は藤原氏と坂上氏との権力の間に遺されたり。坂上田村磨呂は日本に歸化したる外來大族の後胤にして、其祖先は後漢の靈帝に出づ。代々武幹あり。常に時の執權者の爪牙たり。蘇我氏のために崇峻天皇を弑したるも其族なり。天武を助けて弘文天皇を攻めたるも其族なり。藤原仲麻呂の叛したるとき之を攻めたるも其族なり。道鏡の權地に落ちんとするや、其奸謀を發きたるも其族なり。斯の如くして外國歸化人の裔なる刈田麻呂は漸く勢力を得て、藤原氏と相抵抗せんとし、大伴家持等と相計つて桓武天皇を廢し、氷上川繼を立て、帝と爲さんとして貶謫せらるるに至る。坂上田村磨呂は刈田麻呂の第二子なり。光仁天皇より桓武天皇に至る間、北夷、韃靼と相應じて騷擾するもの年あり。幾多の將軍は征討の命を蒙り、幾たびか功なくして歸り、選擇は遂に百濟王俊哲と坂上田村磨呂の上に落ちぬ。而して田村磨呂最も功あり、北夷、全く夷ぎたるは其力による。是に於てか其京に歸るや、聲名隆々朝廷を壓し、外國歸化人の裔なる大族を以て參議に進み、其女は桓武天皇の妃となる。葛井親王は實に田村磨呂の女の生む所たり。此時に方つて藤原氏は已に皇室の外戚たりと雖も、天皇自ら宰相たる桓武の下に於ては、其勢威を逞しうする能はず。加ふるに同族權を争ひ、人材また多からず。平城天皇の朝となりては僅に四五の人物あるのみ。平城天皇即位の歳、初めて六道觀察使を設く。而して藤原氏の一門、其三道を占むと雖も、同族互に權を争ふこと甚しく、後、藤原冬嗣をして山科に南圓堂を建て、藤原氏の再び榮えんことを祈るの已むを得ざるを感ぜしめたり。翌大同二年、近衛府を改めて左近衛とし、中衛府を改めて右近衛となすや、大納言藤原内麻呂の左近衛大將たるに對抗して、中納言坂上田村磨呂は右近衛大將となりぬ。

七月復舊の故を以て大赦す。陰陽寮神官並に服を著く。天皇喪に服す。及諸社大祭を爲す。凶を除き吉につかざれば天皇不豫を致さんと因つて服をとく。延暦二年正月、詔して、内親王及び内外命婦の服色制限せざるがため市制を比來有司禁ず。貴賤を分たず因つて殿に之を禁ぜしむ。二月故藤原百川に右大臣を贈る。八月、將吏稻に代ふるに、他物を以てするに京師に送り、また鎮兵を使役し、私田に營むも禁ず。六月坂東諸國兵役に兵士、雇弱用にて兵馬に堪ふるものあり。却つて募らるるものも子弟軍に堪ふるものもを選び一國一千

藥子仲成の胤 平城天皇の立つや、其共同母弟神野親王を立て、皇太子とす。是れ其最も年長なりしが

死

此年六月、唐人賜
公卿等、榮山忌寸
と姓を賜ふ。榮山
殿を經始す。

此年十二月、また
院山澤の利を漁す
を禁じ公私共に
利を分たしむ。始
て兵衛尉の儀を
止む。是より先
受朝の儀として兵
衛尉を發せし也。
蓋し華人より傳來
せし乎。

出家、私に樓越を
定めて閑里出入
し佛殿を許稱して
愚民を誑誘するを
以て之を嚴禁し此
の如きものあらば
畿外に放つて定額
寺に安置せしむる
を令す。

平安時代の曙色 社會の組織變革して國守の權振る

は、言俘等も亦王化に浴せしかば、初めて之に口分田を班つに至りぬ。此他新羅の賊兵一百十人、肥前に寇したりと雖も、悉く滅くされ、此前後韓人の投化するもの極めて多かりき。藤原内麻呂・園人・冬嗣・緒嗣、相つぎて大柄を握りしと雖も、皇親にして、藤原氏と婚を通じたる良岑の安世、及び清原夏野等もまた樞機に參したれば、藤原氏の權隆々たりと雖も、前代に倍したるにあらず。一旦藤原氏と抗衡せんとしたる田村麻呂も、また其同族少なきがために分を守りしかば、政治上の大變革もあらず。之を要するに最も無事なる朝なりしと雖も、社會政制及び思想の上に於ては平和の間に絶大の變革ありし時なりき。初め郡司の職たる大化の變革以來、已に其の世襲の官たるを認識したりと雖も、其才能なくして徒に政事を亂すを以て、桓武天皇は、先づ郡司の國造を兼ねるを禁じたり。國造は建國の初にありては國守なりしが、當時の政治は天を祭ると民を治むると等しく族長の任なりしが故に、國造は即ち祭祀の長を兼ねるものなりき。然るに長き歲月の後、祭政は漸く分るゝに、國造は世襲を察せず、祭祀を以て其の政治の第一義となせしかば、政權は自然に他の土豪に移りて、實際の官吏は他に起り、國造は唯だ祭祀の長たるに止りぬ。然れども其中猶ほ郡司にして、國造を兼ねるものなきにあらざりしに、今之を禁じたれば祭政全く分れて二となる。斯の如く郡司は國造と相分れたりと雖ども、其世襲の官たるは猶ほ依然たりき。然るに桓武天皇は更に之を變じて、才能を主と

して系統を論ぜざらしめたりしかば、國司・京官が郡司を左右するの端此に開け、人民獨立の最後の障壁にして、建國以來の地方制度の骨子は此に破れぬ。是に於てか訴訟紛亂、眞偽百出、一部にして數人の郡司あり。各々其祿を争ふに至りしかば、嵯峨天皇の朝に至り、藤原國人の奏議により、再び古制に歸り、血統を前にして、才能を後にし、嫡々相承けて世襲の職となさしめしかば、訴訟は漸く鎮れり。然れども之と共に庸才又時を得しかば、政務は、一層の滯滞を來したり。而して郡司の銓考、一に國司の命に従はしめしかば直ちに朝廷より官吏を發して其政務を檢問するに、國司悍傲之に答へざるに至り、中央の權全く地に落つるの端を開く。

社會經濟上の紛亂

是より國司・郡司の朝廷を欺くこと甚しく、五萬の饑民あれば十萬と稱して上を欺き、五千の破堤あれば、一萬と號して費を私す。是に於てか朝廷頻に勅を發して之を禁ずと雖も、其實國司・郡司の不正のみにはあらず。彼等が驕悍上を憚らざると共に、人民の力、最早や限なき請求に應ずる能はざりしがためのみ。天平年中諸國に令して桑と漆とを植ゑしむ。大同二年の帳によれば、伊勢多氣郡の漆一萬七百七十三根にして、弘仁八年の調査によれば、一千四百四十根を存するのみ。また度會郡は一萬三千四十根と記録せられて、同年に存するもの、七百七根に過ぎず。以て國郡司が公役に勞して政務の荒みたるを見るべく、桓武天皇より嵯峨天皇に至る其の間、僅に四十年にして、租稅

播磨位を加ふる
此年三月蝦夷を
征せんがため諸國
に令して軍糧を
東海道は駿河以
東、東山道は信濃
以上野模以東、又
は相模、又東海
四萬斛を軍糧に
此年四月幸府に
曹二千九百を征
んがため也
十月坂東諸國の
久しく兵役に勞
るを以て廣く天
命じて其財産を
以て甲を作りて
足るもの郷里を
名を録して上申
せしむ
十年、五月、是より
先き諸國司不毛の
田を以て民に而し
て租を責むに而し
て百姓等また上田
取つて下田に代ふ
平十四年天平勝寶
七年の圖籍によつ
て改めしむ來年
班・田せんがため
又錢甲三千個

を諸國に下し、新
式に改めしむ、
此年七月、大伴弟
麿を征夷大使とし
比羅成、坂上田村
麻呂、巨勢野足を
副使とす
此年八月、伊弉
勢大神宮の正殿を
張、近江、美濃、尾
張、越前、紀伊
等の民牛を殺して
漢神を祭るを禁
ず
此年九月、百濟王
君とす、鎮守府將
軍とす
延暦十一年五月、
唐女李自然に従五
日淨尼唐に入りて
嫁る所也
四月漢音を習ふ者
にあらざれば新に
僧となるを禁ず
九月見任大臣は皇
族三世以下を娶
を許す藤原氏は累
代攝政絶えざるが
故に二世以下を娶
るを許す
十三年三月、僧都
等を豐前國八幡、
筑前宗像、肥前阿
蘇三神社に遷はし
七月、東西の市を
十月、天皇平安の城に移る

平安時代の特色 平安時代の文學

山に大寺を開く。是より佛教また復興せり。空海は後の弘法大師にて、最澄は所謂傳教大師なり。二人等しく佛法の中興と雖も、最澄は早く佛法革新の道を開きて、空海之に乗じたるものなり。空海は諸宗を論破攝伏して敵視すと雖も、最澄は諸派を容認して、華嚴・律・成實・俱舍の四宗、名あつて其實なきが如くなるを見て、教法普及の本旨にあらずとなし、奏して四宗のため、年々僧を度せり。平生、口に叱咤なく、手管罰せず、自ら之を以て徒弟に教ふ。最澄の機鋒空海に及ばずと雖も、空海もまた宏量・雅懐に於ては最澄に及ばざるものあり。二人獨り佛法を中興せるのみならず、また佛法の教義に一大進歩を加へたり。嵯峨天皇の皇后 橘嘉智子、絶代の美人を以てして、其崩するや遺詔して己の屍を西郊に捨てしめ、色欲に耽るものをして、己の肉體の腐爛を見て悟る所あらしめんとして、林葬の端を開きしが如き、佛教の信仰が如何に復活したりしかを見るべきなり。

平安時代の文學

已に眞言・天台の二宗を泡釀するほどの識力ある日本國民は、其文學の製作に於ても亦至大なる進歩ありて、桓武天皇の朝には藤原繼繩・菅野真道が纂集せる續日本紀四十卷成れり。平城天皇の朝には空海は唐より歸りて假名文字を製作せりと傳へらる。又淳和天皇の時、諸王及び五位以上の子弟は二十歳以下より皆大學に入るの制となれり。出雲廣貞等は大同類聚方一百卷を作つて古今の醫方を集めたり。嵯峨天皇の朝には萬多親王・藤原園人等新撰姓氏錄を作つて古今の姓氏の源流脈絡

を明にせり。橘逸勢・空海の能筆は天下を驚かし、藤原冬嗣等は弘仁格式を撰したり。淳和の朝には清原夏野等 令義解を著したり。冬嗣勸學院を建て、藤原氏の少年を教育すれば、橘氏は學館院を立て、之に對し、源氏・在原氏また淳和獎學の兩院を建て、之に對し、滋野貞主は、諸儒と古書を集集して祕府略一千卷を作り、菅原清公は文選及び後漢書を侍讀し、大學には、春秋・公羊・穀梁を立てられ、大學生は時々紫宸殿に會して經史を討論せしめられ、良岑安世は滋野貞主等と經國集二十卷を作つて、慶雲以來の作者を敘すること一百七十八人に及び、十七歳の内親王有智子、能く漢詩を作るに至りぬ。入唐して留學せる者の勳功は、他の使臣に劣らざることを識認せられて藤原清河・阿倍仲麻呂・石川道益・紀馬主・甘南備信影・紀三寅・掃守明・田口養年富の八人、唐に客死せる留學生に、位記を追賜するに至り(仁明天皇の三年)、文宣王の釋奠は非常に尊重せられて、仁明天皇は釋奠の後自ら紫宸殿に御して尙書を講ずるに至り、小野篁も此時に出で、仁明天皇の承和八年には藤原緒嗣等日本後紀四十卷を撰しぬ。實に是れ文教鬱然として起るの時なりき。併も此文學も宗教も、李唐の刺激を蒙れるもの頗る多く、文明に於ては殆んど其植民地の如くなりき。

平安時代の特色 平安時代の文學

蘇三神社に遷はし
七月、東西の市を
十月、天皇平安の城に移る

藤原氏專制時代(上) 陸奥の蝦夷また動亂す
を輔く。併も少帝は自家の姪なり。如何んぞ藤原氏の權なきを得んや。故に其名は攝政にして、其實は天子を見ること一門の子弟を見るが如き感なき能はざるなり。而して不幸にして此少帝は、臣民をして己を尊敬せしむる能はざりき。少小已に狂疾を得て、常に蛙を集めて蛇を驅つて吞ましめ、猿犬を放つて闘はしむるなど其舉動頗る常憲を逸す。朝野皆此少帝を如何せんすと憂ふ。殊に帝の母二條の后は未だ入内せざる前も已に入内したる後も醜聲已ます。太后となりし後復醜聲ありて頗る時人の指彈を受けて遂に廢せらる。是に於て基經乃ち陽成を廢せんとして參内すれば、帝方に人をして樹梢に上らしめ、下よりこれを殺して快となすの時なりき。基經、伴り奏して曰く、皇居寂寥、聖意を慰むるに足らず、請ふ陛下を奉じて競馬を見んと。陽成喜んで出づるや、基經駕を陽成院に止めて此處に幽す。天皇時に十七歳。

陸奥の蝦夷また動亂す
此時に方つてや、陸奥の諸夷、大半已に王化に浴して、日本人種のために征服せられたりと雖も、内外の交通、猶ほ翻譯を要し、且つ所謂夷狄、内に入るの姿となり、往々に叛亂して、却つて憂を爲すに至りしが、清和の末年より秋田河北一帯の夷俘、叛亂して已ます。官軍力薄くして之を鎮壓するに足らざりき。初め桓武の時征夷の命を起すや、一萬三千六百人を以て一軍となし、之を分つて三軍となし、之に附するに輜重八百人、擔夫二千人を以てするの制を立てしが、暫時

齊衡三年四月、右京大夫藤原諸成卒す。諸成は文選の上巻を註するを以て名あるもの也。十一月新成殿の庭に於て天を祭り、帝自ら祝板に諱を署す。

天安元年、曆博士大春日の眞野廣大、行曆の誤を正して五紀曆を用ふ。大春日、曆を傳ふる也。天安三年二月、渤海國使百四人、渤海國使著す。天變地異多きを以て京畿七道の神に位を叙し或は進むるもの二百六十七社。三月大僧都眞雅、上奏して僧侶をして印度文字と印度文章を學ばしめんことを請ふ。之を

の太平と、夷狄の文化とは、漸々此制度を崩壊せしめ、今は上野・下野、二國の軍を出羽に出すこと一千六百人にして、輜重擔夫二千餘人を要するに至り、軍隊遅々として進まず。加ふるに士卒多く戰に習はず、鼓聲を聞きて先づ走る者あり。人民又國守の政を便とせず。走つて陸奥に入る者あり。之が爲夷狄の勢猖獗にして制すべからず。陸奥軍士の押領使藤原梶長の如きは、未だ戰はざるに間道を求めて走るに至れり。若し夷狄の騷亂にして猶ほ人種の嫉惡の分子を有せしめば、容易に征服すべからざりしならんに、王化に浴するの夷狄ありて、朝廷の爲戰つて同族を被りしが爲、大事に至らずして其降服を見たりと雖も、兵を動かす三千にして、猶ほ同族夷狄の力を藉らずんば夷ぐる能はざりしを見て、如何に朝廷武力の微弱なりしかを見るべきなり。況んや南海の賊未だ夷がず、新羅侵畔の説また傳へらる。基經が陽成帝を廢したる當時の形勢は斯の如くなりき。

宇多天皇自ら基經に謝す
天皇已に廢せらる。近親大臣、相會して、皇親に就きて天皇の候補を定めんとす。源融、自ら薦めて曰く、若し、皇親より求むと云はば、融の如きも亦其一人なりと。基經曰く、足下皇親と云ふと雖も、一旦姓を得て人臣たる者より天皇を出しし例ありやと。遂に融を排して仁明天皇の第三皇子、時康親王を立つ、之を光孝天皇とす。光孝天皇已に基經の力によりて立つ勢基經の機嫌を以て心とせざるべからず。是に於てか詔を發して奏すべき事、下すべき事、必ず先づ

許三年四月改元して
貞觀三年正月、渤海國使李正等一
百五十人、隱岐國に
著す。世王等十五
人平姓を賜はる。
四年播磨、備前、
備中、備後、紀伊、
淡路、讃岐、伊豫、
土佐の命じて南海
の賊の命物を掠奪
するを撃たしむ。
五年唐商李延孝等
四十三人、九州に
至る。安置供給せ
しむ。
九月山城葛野郡の
人、圖書大允秦春
風、但馬少目秦春
長等を時原宿禰の
姓を賜はる。秦始
皇の後也。
貞觀六年一月、延
壽寺の座主國仁寂
す。下野都賀郡の
人、唐に入りして足
跡も廣かりしも
の也。
二月、善僧官は滿
位法師位、大法師
位と凡僧と問はず
之を與ふるを以て
更に階級を附せん
法觀和上、法印大

和尙の三階を作り
法眼和上を僧都に
充て法橋上人を律
尙師に充て法印大
和尙を僧正に充てし
む。
七年六月民惡錢を
挾棄するを禁ず文
字全からずとし
取らざるもの十に
二、三、輪郭缺くる
ありとなして棄つ
るもの百に八九と
以て其錢貨の不
全なるを知るべ
きなり。
八月當時諸家諸人
神宴の事あり、除
上、鼓歌、舞、舞
人、主人の招待を
ずして酒食し、歸
臨みて怒罵するに
民たるを問はず

藤原氏專制時代(上) 宇多天皇自ら基經に訓す

大臣に誘稟すべく、朕將に垂拱して成を仰がんと云ふ。是より舉朝藤原氏を仰ぐこと、燕雀の蒼鷹に靡くが如し。源融、皇族を以て一代の大官たりしと雖も、優遊、和歌を樂しみて、河原左大臣の雅名あるのみ。本康親王、曩に兵部卿として兵權を掌り、尋で式部卿となりしと雖も、虛名あるのみ。共に迂闊にして基經の膽大心小なるに抗する能はず。基經は、朝野に蟠る大族の長たるが故に、專權なるのみならず、滿朝の大臣、其人物に於ても、碌々として基經に匹敵するに足るものなかりしなり。已にして光孝帝が病を以て崩せんとするや、基經また一旦源姓を得て臣下となりし定省親王を擁立せんと云ふ。親王は光孝の七皇子なり。光孝感泣して其恩を謝す。定省親王は即ち宇多天皇なり。此に至つて基經が源融の要求を排したる議論は、自ら打ち消されぬ。故に宇多の立つや、基經に勅して曰く、今日の事平安欣滯りなし、先に遺託の命あり、況んや朕已に孤子たるをや。教誨に従はんことを思ふのみ。卿若し辭する所あらば、小子世に住まらず、政を聽かずして山に逃れんと。基經陳謝するや更に詔して曰く、卿は社稷の臣にして、朕のみの臣にあらず。宜く卿に委するに阿衡の任を以てすべしと。給ふに年官・年爵を以てして三后に准ずること、良房の故事の如くならしむ。其詔詞は、橋廣相の撰する所なり。博士藤原佐世、基經に説きて曰く、卿、關白を已められしを知らざる乎。阿衡は空名にして、官職あるにあらず。天皇、卿に求むるに阿衡を以てするは、是れ卿をして空位に止

まらしめんとするものなりと。基經勃然として怒り、直ちに上書して曰く、阿衡の任、關白に比して如何なるを知らざるが故に、仍ほ持疑せること久し。伏して聞くに、左大臣明經、博士等をして勘申せしめて言ふ、阿衡の任、典職なかるべきもの、其典職なかるべきを以て、阿衡の貴きたるを知ると。臣を以て比擬せんは、克く堪ふる所にあらず。分職なきに至つては、臣の願なりと。則ち參朝の要なしと厩馬を放つて市に出でしむ。天皇愕然、舉朝震驚、則ち宣命を發して其怒を解かんとして曰く、朕の本意は萬政を關白して、其輔導に頼らんと欲して、前詔を下せしなり。太政大臣は、今より以後衆務を輔け行ひ、百官を總べ給へ、奏すべき事、下すべき事、必ず先づ諸稟せよ、朕將に垂拱して成を仰がんと。罪を廣相に歸す。基經初めて釋然たり。是より天皇に説くに、其家に傳れる寶劍壺切の靈驗を以てし、暗に皇家傳來の草薙の劍に比せんとし、之より後、皇太子たるもの藤原氏の出ならざるべからず。藤原氏のために立てらるゝ皇太子は、心ず壺切の寶劍を有せざるべからざるに至りぬ。孝徳の時より君臣の分畫然として定まりしこそ幸なれ。若し前代の如く皇室の尊は、猶ほ一大種族の長たるに止まらしめば、藤原氏が天下の最大・最強、而して最も智慧ある大種族たる此の時に於ては、如何に危険なりしぞ。

宇多帝の賢明

天皇已に明に自ら藤原氏の權を認む。是に於てか藤原氏の子弟驕慢、上命を尊ばず。

又新に官職を得る
の家尾荒嶺と稱
して、必ず此事
二年命を下して
病の外、酒を飲
得ざるしめ、瘧
病相會せんとす
ものを官許を得
後、爲さしむ。今
は十人以上集る
能はざらむ。上
八年三月、左少
村主八釣、前出
大目村主貞成等
廣階宿禰を賜は
魏の曹植の也。新
都大領山春永肆
八人珍長と共、新
羅人珍長と共、新
羅の衛兵を賜は
械對馬を取ら
とす。

藤原氏專制時代(上)

基經の次男時平、始めて位記を賜るや、其宣旨の橋廣相の手に爲るの故を以て、時平の母、書を尙侍に送つて手づから、其の宣旨を破るに至り、舉朝、戦々、基經の怒に觸れん事を恐れ、基經の三男仲平の元服するに當り、藤原定國其髪を結び天皇自ら筆を取つて位記を書し、僅に怒を避くるに至る。幸にして宇多帝は雄才大略の君にあらざるも、また明君の資あり、古今賢良なる君主の一人にして、學を好みしかば、多く過なきを得たりき。寛平二年、石清水八幡の寶藏震動す。陰陽頭奏して曰く、崇、聖躬にありと。天皇曰く朕、愚冲と雖も、法に非ずんば行はず、道に非ずんば縦にせず、天地之を知らんと。太宰府に瑞雲ありと奏するや、之を退けて曰く、即位の後九歳、水旱疫疾已ます。何ぞ瑞雲と云はん。天を怨みず、人を尤めず、鬼を嫌はず、神を責めず。朕の無道、朕獨り自ら之を知ると。其迷はざるや斯の如きものありき。已にして策立の功ある基經、寛平三年を以て薨するや、天皇少しく自由を得たり。而して新に進みたるものは、菅原氏の黨與なりき。

菅原道眞 菅原道眞は其先は出雲より出で野見宿禰の後裔なり。家世々文學を業とす。道眞の兄、婚を大伴氏に通じ、道眞に至り、内外に歴仕し、大に家門を顯はし、朝廷の文學・制作、大抵、其與る所にして、類聚國史・新撰萬葉集は、其勅を奉じて撰する所なり。宇多天皇の寛平六年、選ばれて遣唐使たるや、在唐の僧中權の書を引き、遣唐使の道路の苦多くして、京師に至るもの少きを述べて、

十年、左大臣源信

十一月四月、大納
言藤原氏宗、參議
江音人、刑部卿菅
原長善等、貞觀十
卷博多津、來つて
豐前、年貢を横奪
兵を發して、太宰府
つに、統領之を討つ
を發して之を討つ
及ばず。二月、對馬
人、乙尿、入つて
捕へらる。乙尿、新
羅の兵を練り、馬を
問ふて對馬を取ら
リ、がためなるを取
つて上奏す。舉朝
社爲に驚かす。神朝

遣唐使を停めんことを奏請す。是より遣唐使長く絶ゆ。其文は六朝の餘風を承け、詩は白居易を學び、一代の儒宗として、聲名朝野に響き、朝廷の官吏、其門生たるもの極めて多く、源・平・藤・橘、諸族の外、文學を以て隠然一派を立てたりき。其文采風流、最も宇多天皇の性情に適し、殊寵を得て侍讀となり、また能く文學を以て、宇多天皇の内廷に結託して、その歡心を得たりき。これを以て、皇親・名族、群を爲す間に立ちて、橘氏所出の皇子齊世親王を以て、己の女に娶はし、また其女を入れて宇多の女御となすに至り、寵幸一代に冠たり。是より先已にして藤原基經の薨じて、政柄一旦天皇の手に歸するや、道眞入りて藏人頭に進みしが、寛平九年累進して權大納言となり、朝野の驚歎嫉視的標となりぬ。已にして宇多天皇病あり、位を皇太子敦仁親王に讓る、之を醍醐天皇とす。宇多上皇、醍醐天皇に詔して曰く、大納言藤原時平は功臣の後なり。年少と雖も已に政治に熟す。顧問としてその輔導に従ふべし。權大納言菅原道眞は鴻儒なり。且つ深く政事を知る。朕、擇んで博士として、常に諫正を受く。故に不次登庸して、その功に報ゆ。先に皇太子を立つるや、朕獨り道眞と論定す。他人は與らず。已にして二年ならず、朕、讓位の意あるや、道眞奏して曰く、是れ大事なり。自ら天時あるべし、忽にすべからずと。已にして讓位の事人口に膾炙するや。道眞奏して曰く、大事は再びすべからず、遲滯せば則ち變を生ぜん。朕をして意を決して讓位せしめたるは、彼の力なり。是

藤原氏專制時代(上) 菅原道眞

十一月、太宰少貳藤原元利萬呂新羅と通じて叛せんとし、捕へらる。貞觀十三年八月、右大臣藤原氏宗、大参議南淵年名、大勳守人菅原是善、勳守人菅原安雄等、貞觀式四十卷を奉る。十五年、陳奥の伴高境に滿ち坂逆を事とす。國守上奏して、國分寺に置き以て其心を和がしめんとす。之を和がしめんとす。十二月、太宰府奏請して、課丁に三段三百二十九歩の田を與へ、不課男に二段を與へ、女に一段を與へ、斑田仁壽二年已に班田せしむ。形勢一變にせしむ。故に、更なるを班田あり、府備田あり。貞觀十七年二月、貞觀十三年二月、少僧都道昌死す。道昌の高徳は行基以後の長七人たり。帝會昌と問うて曰く、人君と人臣と殺生と何れか重きやと

藤原氏專制時代(上) 道眞斥けらる

に由りて之を觀れば、彼は朕の忠臣にあらず、新君の功臣乎。慎んで其功を忘るゝ勿れと。明に道眞を醍醐天皇に寄託し、時平と共に二人をして萬機を參決せしむ。是れ實に藤原氏專權以來、稀有のことなりき。

道眞斥けらる

然れども稀有の事は長く繼續すべからず。若し菅原氏にして一代文學の權を執るに止らしめば、一門の光寵長く維持せられしならんに、彼が醍醐天皇の時左大臣藤原時平と並びて右大臣となり以て實際の政治に容喙せしは、一大過失なりき。彼は文學に於て一代の宗たりしは疑ふべからずと雖も、其政治家としての經綸機智は、寧ろ缺乏して、其の政論奏議、多くは書卷的にして時務に切なるものあらざりき。社會は貧富の懸隔により、政權分配の不整備より、地方豪族の專權により、中央の顯官廷臣の貪濫により、財政の紊亂により、正しく一大變動の時機に近づき、此時勢に應ぜんがためには、正しく根本的大改革を要しぬ。然も彼の靜平溫和にして、書卷的なる氣質は、此の形勢を識認する能はず。而して其の學問はまた彼を誘惑して、保守靜平を以て良政治家の能事なりと教ふるに十分なりき。此時に方つて藤原時平、名族を以て權柄を有し、年少氣鋭、功名に熱して改革を急ぐ。年少有爲の政治家を以て、調和安排の儒者と、袂を聯ねて廟上に周旋す。彼は才を負うて之を目して迂腐となし、此は學を待みて、彼を目して輕躁となし、反目するは已むを得ざるの勢なりしな

道昌答へて曰く、然則一座爲に危む。暫くして天皇其故を問ふ、人君の爲に數十人殺す、人臣に至つては、然らず。山澤禁あり、容易に探るべからず。天皇は是より遊獵を省く。五月下總の浮囚を殺す。武藏常陸下野の諸國をして各三百人を發して之を鎮せしむ。十一月、出羽國言ふ。渡島の荒狄叛し、八十艘の舟に乗りて秋田徳海兩郡の百姓二十一人を殺す。元慶元年正月、渤海の使者一百五人來る。二年三月、出羽の夷伴叛亂し、公私舎宅の掠殺多し。臣民の掠殺少し。官軍少くなく。陸奥上野下野に命じ、兵を發して之を夷げしむ。六月、小野春風をして陸奥鎮守府將軍となして、出羽國守らしむ。

り、且つそれ時平少年を以つて大柄を執り、事、專横に亘ること多く、また素行、修まらず。伯父國經を給きてその妻を奪ひたるが如き、倫常の念低き時代にありても其だ可とせられず。また其朝政を改革し、地方の豪族・國司を匡正せんとする意見、甚しく當時の官吏に是とせられず。社會はその缺點を見て、その多材を認むる能はず。之を菅原道眞の謹慎にして方正に、其意見の急激ならず、調和安排的にして、當時の社會を保守せんとするに比して、時平を非として道眞を是とする者多かりき。時平固より之を甘受する能はざるなり。加ふるに菅原氏、一儒家を以て、多くの藤原氏の少年耆舊を超え、王親なる源氏の徒を超えて進む。二氏の徒之に平かならざりしも、また自然の勢なり。而して源氏の中、最も道眞に惡感を懷きしは源光なりき。故に道眞の位置は、正しく淳仁帝の朝に吉備眞備が、儒家を以て進みて、非藤原氏黨の同盟に入りしが如く、王安石の黨與宋朝に充滿せる時に於ける司馬溫公の如くなりき。やがて二人の上に落ち來れる排擠の運命は、彼の上に來らんとす。彼能くこれを知るがゆゑに、數ばその官位を辭したりき。しかも毎に宇多天皇の寵幸に惹かれて止りぬ。即ち止まると雖も、時平の專横、彼に一事を斷ぜしめず、毎々、支吾する所多かりき。是に於てか、宇多法皇、醍醐天皇と議して曰く、二人、一事に當る、利なくして弊多し、宜しく道眞に專斷せしむべしと。道眞之を辭す。辭すと雖も已に晩かりき。藤原・源氏の聯合黨は、遂に道眞を以てその

藤原世、飛騨、大國、固、守、軍、事、を、行、つ、て、逃、散、を、事、と、す。陸奥、軍事、の、長、押、領、藤原、氏、の、長、等、私、に、間、道、を、求、め、て、逃、亡、す。東、海、東、山、諸、國、を、求、至、五、十、人、を、遣、か、し、て、出、羽、に、赴、か、し、む。此、時、地、は、秋、田、河、の、北、方、に、し、て、秋、田、城、下、に、し、て、上、津、野、火、内、相、瀬、野、代、大、河、北、提、本、方、口、也、此、時、浮、囚、二、官、軍、の、爲、に、戦、つ、て、破、る。

藤原氏專制時代(上) 時平、制度の系統を匡さんとす

女婿齊世親王を立て、醍醐天皇を廢するの意ありと爲して、之を太宰權帥に貶し、その子弟・黨與、悉く刈り去られぬ。宇多法皇、變を聞き醍醐天皇を諫めんとして宮に入らんとす。藤原耆根門を閉ぢて入れず。法皇、終日門前に坐し、遂に入るを得ずして空しく宮に歸る。既にして源光、道眞に代つて右大臣となり、大政、時平に決す。

時平、制度の系統を匡さんとす

此時に方つて天皇僅に十七歳、時平既に藤原氏の長者たり、また萬機を總攬す。思つて施さざるなく、企て、行はざるなし。是に於てか、その平生の持論なる根本的改革の意見は實行せられたり。抑も當時の社會たる、班田の名ありて班田の實なく、人口増加するも、田園を有せざるの民多く、新に開墾せらるゝ所の田園、自然に皇親・王臣・豪族の手に入り、従つて租庸を納れざるの民多かりき。而して朝廷の費用年々に増加すれども、これに對する租税の増加するもの多からざるがゆゑに、民間の窮乏は即ち朝廷の窮乏となりたり。初め朝廷が官吏を養ふ所は、諸國の正税なりしに、此の如く養ふ所多くして供する所増さざるが故に、清和天皇の前後より、諸國の正税を取つて月俸とすることを廢し、別に諸司に分つに田園を以てし、その收入によりて衣食せしむるの制を定めぬ。是よりして田園の種類百端、所領萬種、紛然として治むべからず。神田・寺田・布薩戒本田・放生田・勅旨田・公麻田・御巫田・采女田・射田・健兒田・學校田・諸衛射田・左右馬寮田・飼戶田・勸學田・典

元慶三年六月、引上軍、藤原、氏、の、長、押、領、藤原、氏、の、長、等、私、に、間、道、を、求、め、て、逃、亡、す。東、海、東、山、諸、國、を、求、至、五、十、人、を、遣、か、し、て、出、羽、に、赴、か、し、む。此、時、地、は、秋、田、河、の、北、方、に、し、て、秋、田、城、下、に、し、て、上、津、野、火、内、相、瀬、野、代、大、河、北、提、本、方、口、也、此、時、浮、囚、二、官、軍、の、爲、に、戦、つ、て、破、る。

藤原氏專制時代(上) 時平、制度の系統を匡さんとす

藥寮田・節婦田・易田・職寫戶田・齊力婦女田・悖獨田・船瀬功徳田・造船瀬料田・則急田は免租田たり。位田・職田・國造田・采女田・齊力田・賜田は未だ受領者なき間は輸地子田たり。遙授の國司公麻田・没官田・出家得度田・逃亡除帳口分田・乘田も亦輸地子田たり。其他は悉く一段歩より二東三把(一斗一升)の租を輸せしむ。是に於てか、日本國中土地所有の權は事實に於て僅かに數千人の間に分たれたれば、大化革新の主眼たる郡縣の制全く顛覆して、小封建の姿となりぬ。之よりして中央の百官及び權門は直ちに國司に迫つて其租税を得んと欲し、國司・郡司は上朝廷と、中百官・皇親と二重の主公を戴くの姿あり。而して國司・郡司が人民に責むるや、人民はまた其の誅求に苦しむの餘、奇計を案出して、皇親・王臣の名を藉りて、其田園の租税を免れんとす。是れより皇親・王臣の莊園と、豪族の私領と、國郡司の官田と、犬牙錯綜して統一する所なく、日本全國の地方制度全く根本より紊亂し唯だ皇親・王臣を代表する使者の權を弄して、國司と人民とを誅求するの聲徒に高く、故に人民已に皇家の命を奉ぜざるものあるに至る。寛平九年、山城賀茂祭に土人を選んで騎兵たらしめんとするに、各々事を高家の使役に託して命を奉ぜざるに至りぬ。時平等思へらく、此等の政弊は其淵源する所、班田なくして不課戸多きと、皇親・王臣の專横にありと。是に於てか、班田を實行して、課戸を多くせしめ、皇親・王臣が、山澤の利を專にするを禁じ、皇親・王臣が、百姓の田園を買ふと號して、奸

て物の祟、死靈、生靈の談を信ぜしかば、悉く神經質にして、多少の狂疾を有するに至りしが、之に加ふるに、騷者淫蕩は、その生命を短からしめ、多くは三十より四十歳にして死せしかば、物怪を信ずる時人は、以て道眞の靈の爲す所となす。茲に於てか醍醐帝も遂にまた此の信仰に同じく、不豫となりぬ。是より宮中、道眞の靈を恐れ、皇太子寛明親王の如きは、生れてより三年の間、一日も日光を見せしめず、日夜、帳内に火を點じて、衛士をして徹宵守護せしむるに至る。是れ獨り宮廷貴族のみの迷信にあらず。當時の佛教は已に神道を呑み盡くし、更に陰陽道を呑み、道家を呑み、日本古來の傳説を呑み、あらゆる信仰、あらゆる神學を呑み盡くして、以て其大を爲し、佛道渡來以前より偏陬の民間に行はれ、當然佛教の爲に破滅せらるべき淫祀惑信も、名を佛教に託して復活し、人の運命を司るの星ありとなされ、天子山陵を拜するの禮、また一變して四方を拜するの風となり、害氣人界にありて萬惡の本を爲すと信ぜられ、旅行婚嫁に吉凶の日ありと爲され、居住轉移に吉凶の方ありとなされ、竈に神あり、火に神あり、一切萬事皆迷信の侵略を受けざるはなく、斷見卓絶の徒にあらずんば此迷信の外に立つ能はざりしが故なり。

朱雀天皇諱は寛明
母は基經の女孺子
醍醐天皇位を朱雀

藤原純友叛す 已にして醍醐天皇、三十四年にして、八歳の皇太子に位を禪る、之を朱雀天皇とす。左大臣藤原忠平攝政たり。歷代の騷者と紀綱の廢弛とは、優柔なる忠平の攝政の下に於て愈甚しく

天皇に譲りて間も
なく崩す。壽四十
六。天慶十年四月、改
元して天曆と云ふ。
二年強盜京師に擧
行し右近府曹司に
入りて人物を掠取
す。或は殿上に出入
り。三年六月、諸藩會
人、數百人散じて
群盜となり院の御
厨の頂中務丞佐
忠の宅に亂入す。

天祿三年聖也寂す
六波羅密寺の開山
なり。九年三月菅原道眞
を祭つて天滿天神
とす。改元して天徳と云
ふ。天曆十一年十月、
吳越王錢俶書を相
府に寄せ賚金を贈
りて釋尊を來む。
四年九月内裏炎上

承平三年、京師に盜賊起るあり、四年、宇多天皇以來の南海の盜賊、益猖獗す。此時に方つて創世以來の大族多く衰滅して存せず。其存するものは、僅に一藝一能を以て、朝廷に仕ふるのみ。滿朝悉く是れ藤原氏にして、皇室より新に分派せられたる平氏・源氏の如きも、また地方に出で、采邑を求むるの已むを得ざるに至れり。之と共に藤原氏また其の同族間の軋轢を生ずるに至りしかば、其志を得ざるものは、また地方に出で、豪族と結託して、以て爲すあらんとするの志を生じ、地方の豪族も、また漸く力を得、京官・大姓と結託して、爲すあらんとするの時なりしかば、正に是れ天下大亂の兆、歴々として見るべきものありき。時に平將門なるものあり。上總介、平高望の子にして、桓武天皇五世の孫なりと雖も、一家世々坂東にありて、北人の剛健質朴の風に習ふを以て、大和朝廷優柔の風なく、純乎たる坂東武士の如くなりき。彼、長安の少年が執金吾を希ふが如く、少年武士の習として檢非違使となりて、平安京に揚々たらんと欲して、藤原忠平に乞ふ。忠平之を許さず。是に於てか不平鬱勃、藤原純友と相前後して叛を謀る。純友は冬嗣の子長良の曾孫にして其祖父遠經は基經と兄弟なり、其性頗る狼戾にして其行繩憲を逸す。而も政權獨り基經の子孫に歸して、朝廷の信任遂に其家に來らざるを憤り、浪遊高歌、その憤懣を洩さんとして、遂に將門と相得たり。將門一日純友と比叡山に登りて皇居を俯瞰して曰く、盛なる故皇居、我は平氏たり、以て天子たるべし。

寶器文書多く焼失す平安遷都以來あらず安遷都然れどもに焼く所鏡創共形質變ぜざりき五年二月改元して應和とす左近保元年十月、左あり一種物とて公卿各魚鳥の味珍一兩種を中重に備し共進するを云ふ。踏歌漸く盛なり。

藤原氏專制時代(下) 藤原純友叛す

子は藤原たり、以て關白たるべしと。遂に相約して東西に兵を擧げんとす。承平年中、南海海賊あり。朝廷、紀淑人を伊豫守とし、之を追捕せしむ。純友亦伊豫の掾として追捕の事を行ふ。賊淑人の威に服し衆を率ゐて降る。已にして任滿つるも純友歸らずして、南海の人心を得んことを勉む。南海は日本最古の文明に與つて力ある土地の一なり。其地燧灘と硫黄灘とを隔て、中國と相對し、中間、數百の島嶼を挟み、また豊後海峽を隔て、九州と相對するがため、海潮によりて來りし日本建國の人類は、九州中國に上りしが如くに、また此地にも上りき。而して四面皆、海なるがため、其航海の術最も發達しぬ。故に古來九州と相通するを以て國安に害ありとして之が交通を禁じたることありき。其民已に航海に達す。故に海賊もまた多く此地に出づ。西國の海賊は東國に於る武士の如く朝廷の政令地方に洽からず、國司の力微弱なるに乗じ瀬戸内海の島嶼に據りて横暴を逞しうせし輩なり。されば朝廷、中國の水軍を發して之を征伐せしめしことありしも、賊軍の跡、出沒して定まらざるがため、容易に之を服すること能はず。唯だ一時他に轉ずれば、則ち征服として凱旋するの外なかりき。是に於て純友最も大和朝廷の此の弱點を知りて、深く此海賊に結託し、遂に根據を伊豫の日振島に定め、千有餘艘の舟を集めて、往來の船を掠めて、官物を奪ひ、遙に周防の海を制して、太宰府に迫りしかば、志を得ざる海人多く之につきて、海路之がために斷絶す。純友、また間諜を遣はし、火を京師

に放ち、人心を惶惑せしむ。是れ實に古今未だ曾てあらざるの大變なりき。天慶二年朝廷純友に従五位下を授けて安撫せんとす。純友悛めずして狂悖日に甚し。則ち平人と雖も賊將を殺さば、五位以上を授け功田を與ふるの令を出す。

平の將門叛す

此報を聞くや、將門また兵を北方に擧げて叛す。是より先き將門、婦女を争うて數ば

其同族と戦ふ。近隣皆其聲威に服し、敢て抵抗するものなし。已にして朝廷が征伐の令を出さんとするや、自ら馳せて京に上りて辯疏し許されて歸る。此に至つて武藏權守與世王、將門に説きて曰く、一州を取るもまた誅せらるべし、八州を取るもまた誅せらるべし、誅は一のみ、何ぞ天下を取らざると。將門之に同じ遂に武藏・常陸・上總・下總・相模を侵略して、偽宮を下總猿島に建て、自ら新皇と稱して文武百官を設く。缺く所は一の曆博士のみ。上野守藤原尚範・下野守藤原弘雅を追つて信濃に入らんとす。警報、日夜京都に達すること、櫛の齒を引くが如し。舉朝震驚、天慶三年正月、意を決して追討を始む。參議右衛門督藤原忠文、征東大將軍たり、刑部大輔藤原忠舒東海道追捕使たり。從五位下小野維幹東山道追捕使たり。右近衛少將小野好古山陽道追捕使たり。官符を發して兵を募る。已にして駿河また群賊あり。官符を奪ひ關を破る。幸にして將門は關東に多く家子郎黨を有する六孫王經基と隙あり。また關東に於ける同族と相戦ひたるが爲に、同族皆之を亡ぼして報いんとす。中に

藤原氏專制時代(下) 平の將門叛す

忠文等感々陣中詩
關を過ぐるや軍監
清原滋康杜荀鶴の
舟火影寒燒浪、一
路鈴聲夜過山と一
座歎賞す

最も憤恨せるは、將門の從兄平貞盛にして、其の父國香が將門の爲に殺されたるの故を以て、將門と並び立たざらんとし、數ば戦つて數ば敗れ、猶ほ日夜に其隙を窺ふ。時に下野押領使、藤原秀郷、將門に應じて、其營に至り、其舉動の輕卒なるを見て、歸つて之に叛き、貞盛と力を併せ、隙を窺つて之を攻む。將門遂に流矢に中つて死し、全軍潰奔し、忠文等手を空くして歸る。朝廷猶ほ其勞を慰めんとするや、大納言藤原實賴之を遮りしかば、忠文之を怨み遂に病を得て卒す。將門已に亡びて純友孤立す。是に於てか小野好古・源經基等進んで之を攻む。先鋒讚岐介藤原國風、最も能く戦ふ。純友利あらずして退き、行く／＼安藝・周防を掠めて、太宰府に至る。好古之を追つて博多に戦うて之を破る。純友また狼狽して伊豫に歸るや、伊豫の警固使、橋遠保迎へ撃つて之を捕斬す。斯の如くして古今の大亂は一時平定するを得たりき。然れども、此の大亂の結果は、朝廷を弱むること絶大にして、歴代の驕奢によりて已に乏しかりし府庫は、更に空しく、國民に向つて一層の誅求を爲し、租税のみにても一躍して七公・三民となり、租税以外の徵發之に適ふ。之がため民心朝廷を離れ、而して征戰のため武士の實力愈發達したるに引代へて、朝廷、一時の少康によりて、愈々文弱宴安の淵に沈み、佛に倣するの外なく、朱雀、十七年の治世の後、位を同母弟村上天皇に傳ふる頃に至つて、文弱浮華の俗その頂上に達しぬ。村上天帝の世は天曆・天徳・應和・康保を通じて、二十一年にして、後世、醍醐帝

の延喜年間と、村上天帝の天曆とを併せて、延喜・天曆の聖世と稱し、古今其理想的治世と爲す。然れども其實は治世にあらずして、混亂に趨きつゝあり。唯だ其の貴族社會の社交の隆、文學の盛なるがために眩惑して之を言ふのみ。

和文の發達

萬葉集以後、魏晉の文字、波濤の如く、貴族社會を襲ひたるがため、朝廷の詔勅・公文、多く四六の漢文を用ひ、學者靡然として漢文に傾き、歌咏嗟嘆、又皆漢詩を用ひ、六朝の風ありき。之がため、和歌一旦、衰へたりと雖も、漢文は猶ほ我が國語にあらざるがため、學者苦心經營を極むるも、猶ほ其の思ふが如く、自由自在に漢文もて發表する能はざるを苦しむを免れず。清和・陽成帝の頃より韓愈によりて唱へられたる古文、平易自由なる白居易の詩、漸く學者の知る所となりしも、猶ほ黃口之を學び、白首猶ほ苦しむを免れず。加ふるに天寶の亂、唐朝其の政綱を失して、旅行の安全なく、海上風波の難、また安逸に慣れたる我が貴族の子弟を恐れしめしより、年々李唐との交通を減じ、唯だ吳・越沿岸の商人、僧侶の交通のみ多かりしかば、自然に李唐文學の影響を減したり。此の如き内外の形勢よりして、漢字に假名を交ふる所の和文なるもの起りぬ。是れ吉備眞備の製作と傳へられたる假名文字の行はれしより、略ぼ八十年なり。空海が撰定せしと傳へられたる平假名なるもの興つて大に力ありしか。是に於てか建國以來一千五百年、國民文學の基礎初めて起る。是れ實に日本文明の

性質を説明するに足る一大現象にして、南人の齎らしたる聲音文字なる假名と、大陸人種の齎らしたる象形文字との調和は、即ち南人の文明と、支那の文明とを全く融和混濁するに至りしなり。

平安時代の和歌

而して此國民文學は、思想發表の自由を學者に與へたるがため、最も先づ此の恩澤を受

けしものは、當時の學者なる歌人にして、醍醐帝前後の作者は、在原業平・凡河内躬恒・紀貫之・紀友則・壬生忠岑・藤原敏行・坂上是則・小野小町・僧遍昭・文室康秀・婦人伊勢・僧喜撰・大友黒主等にして醍醐帝の時、學者最も多く、紀貫之の如きは假名、漢字、混交の和文を以て、土佐往返の日記を作り、更に勅を奉じて古今和歌集なるものを撰定し、その序文また和文に成る。是れ平安城に都を定められし以來、醍醐帝に至る作家を網羅せるものにして、之れより一代の文運、鬱然として盛なり。古今和歌集の風調、清麗にして優雅、萬葉集の雄渾、自然を缺くといへども、猶ほ輕浮巧緻の弊に陥らず。其格調、思想、萬葉の終末に優るあるも、劣らざるものあり。故に概して之を言へば、萬葉集は支那漢魏の古詩の如くして、古今はそれ六朝の終り初唐の詩の如くなる乎。村上帝の朝に至りては、君主更に醍醐帝よりも、文學を好み、宴遊詩會を催し、朝廷の上に、詩文を論ずるに至り、文人の寵幸古今比なし。文章博士橋直幹が、上書して其官職の卑きを嗟きて、偏頗なりとするや、一たびは怒るも、猶ほ其文を愛して一兩年の後式部大輔たらしめ、山城守小野の道風が、其名李唐に聞えて其官

山城守に止るべからざるを主張して、近江守を兼攝せんことを乞ふや、また之を許し、また冷泉院に行幸せる時、文人を召して題を賜ひ、菅原文時をして之が序を作らしむ。時過ぎて序成らず、乘輿已に還らんとするるとき序成るや、帝人をして之を讀ましめ、駕を止めて之を聞き、その文を賞して再び筵を開きたりき。また延喜の盛世と名を競はんがため、源順・大中臣能宣・清原元輔・紀時文・坂上望城五人をして、後撰和歌集を撰ばしむ。時人、其五人が出仕せる禁中曹司の名によりて、之を梨壺の五歌仙と云ふ。文人の相標旗するもの、靡然として風を爲す。然れども格調思想、已に下つて晩唐の風あるを免れず。

社交の發達、風流の進歩

所の如き文學の發達はまた實に社交の發達の爲に促され、更に社交の發達を促

せり。社交の發達は、宇多に至つて漸く盛に、或は期節の會あり、或は神事の會あり、或は詩文の會あり。詩文の會には天皇自ら發題して、「牛女に代つて曉更を惜む」の題を提出するに至り、宮人と官吏との交通は、社交を名として、頻繁として起り、謹慎の名ある菅原道真の如きも、また此行樂を喜ぶの一人にして、宮人宴を賜はりて粧を催すの序を作つて、これを辯護す。曰く「我后偏に内寵を專にすと云ふものあらん、故に聊文章を假つて史記に備ふ」と。宇多天皇の中宮、藤原濫子また社交を好み、朝廷の外別に堀河院に男女を會し、男女の席を分つて對坐せしめて歌を闋はし、之を名けて

歌合と云ふ。宇多、また親しく之に臨む。之より靡然として風を爲し、風流、駸々として進み、皇子、王孫・宮人・妃妾、競うて歌合を起し、男女曉の早きを恨むに至り、甚しきは宇多萬乘の尊を以て、名妓女玉淵を招きて堂に上らしむるに至る。而して此風醍醐・朱雀・村上の頃に至つて最も盛にして、名族が、管絃・繪畫を以て進みあり。堂々たる丈夫、相競うて、笙・箏・吹笛・踏歌を學ぶあり、變じて後宮の寵争、宮廷の陰謀となる。村上、藤原師尹の女、女御芳子を寵す。風姿艶麗、長髮地に垂るること數尺、一代の美人たり。皇后の同母妹登子あり、村上の兄重明親王の繼室たり。姉妹の故を以て宮中に入出入するや、村上帝之を悦び、遂に皇后の許諾を得て之を寵す。已にして皇后寵衰へて崩ずるや、登子を入れて尙侍とし、歡狎比なく、宮人多く之を憤るに至る。而して斯の如き華奢なる生活も、財用なくしては維持すべからざるが爲、朝廷、益官を賣りて財を收むるに至れり。右少辨菅原文時、封事を上つて之を難するや、大臣奏疏に接して愧色ありと雖も、遂に改むる能はず。延喜・天曆の世は斯の如くなりしなり。然も文士は、其文學の盛なるを喜びて泰平を頌し、其行樂の深きを喜びて、其の盛世を歌ひ、延喜・天曆は古今の聖世と稱せられぬ。而して光耀・文華・行樂の後には、動亂の兆已に有し、醍醐去つて延喜の後には、天慶の亂あり。村上に至つては、天慶の亂を経て、稍々治平なりしが如しと雖も、朝綱の弛緩前代より甚しく、祿を諸衛の舍人に與ふる能はざるがため、數百の舍人、

安和二年、東大寺
興福寺と相争うて
餘を争ふにあり。

散じて、強盜となりて、高官・大族を襲ふあり。京師騷然たり。是より朝權衰微、武臣權を專にするの勢を生ず。事實に於ては、兩朝は必ずしも文人の云ふが如き聖世にはあらざりしなり。

亂離の兆村上の時に現はる

是より以往、朝權日に衰へ、藤原氏また皇室の後を追うて榮華・文弱に陷る。

而も此時、藤原氏は已に殆ど人臣にあらず。皇室の外、別に一の「朝」を立てたるが如き勢あり。法令の文、王氏・藤氏と併稱して、他姓に分ち、また彈正臺は太政大臣を彈ずる能はずとなし、天子の神聖を以て之に比擬す。彼等名は固より大臣たり、參議たり。然れども其大臣・參議は必しも天皇の承諾を俟つて後に成るものにあらず。殆んど其族長は必ず太政大臣たり、攝政たり、關白たるが如く、その宗族は必ず右大臣となり、參議となり、大納言たるが如く、其子女は必ず皇后・女御となり、其子女の所出は必ず皇帝たるが如く、彼等自ら天皇と稱せざるも、天皇を左右し、廢立し、製作するの權あり。村上以前にありては、藤原氏の專權と雖も、猶ほ三公を一門に私せず。然るに朱雀天皇の朝に至りては、忠平、太政大臣となりて、一子實賴・師輔左右大臣たり。一門一時に三公を出す。陽成上皇の疾を禱らんがために、三十人の僧を度せしめたる村上は、忠平の疾を禱らんがため、五十人の僧を度せんとするに至る。蓋し村上は庸主にあらず、其文學と讀書と、其善良溫厚の資質とは、村上をして賢君たらしめんと欲せしめぬ。故に其言ふ所、皆溫平として賢君の風あり。曾て侍臣に問うて曰く、

藤原氏專制時代(下) 亂離の兆村上の時に現はる

外間、朕を以て如何なる主と爲す乎と。侍臣、寛を以て對ふるや、則ち喜んで曰く、是れ朕の志す所なり。朕若し嚴酷ならば、民、命に堪へざるべしと。また紫宸殿にあり。老吏を召して問うて曰く、當今の政、延喜に比して如何と。老吏曰く、方今太平、臣何をか言はん、唯だ主殿寮多く松明を進め、率分堂に草生することあるのみと。意蓋し繁穢の政、歳貢少なきを言ふなり。村上天皇之を聞き愧色あり。蓋し村上天皇は其志望に於ては、賢君たらんと欲したりしなり。併も寛和は、凡ての時に於て、賢君を作るものにあらざるに、最も秋霜烈日の志を以て、一世を振肅する君主を要する時に於て、村上天皇は寛和を主としたり。嘉言好語は必ずしも民生を救ふものにあらざるに、最も浮辭に富み、最も實行を缺ける時に於て、朝廷は言語に富みたれども、百難を排して斷行するの意志を缺きたりき。故に此時代の言語を取つて之を見れば、古今の理想的聖代たるの觀あり。其實に就きて之を見れば、最も變亂に傾ける時代なりき。

源高明、滿仲等廢立を謀る

然れども村上天皇は猶ほ自家の意志を有し、之を行ふ能はざるも、猶ほ善とすの君主なりき。然るに其風流華奢の生活のため、在位二十二年にして崩じ、第二子、憲平位に即く。之を冷泉天皇とす。早く已に痼疾を有し、皇后姫妃敢て近かず。神璽の函を開きて之を見、藏人兼家のために奪はるゝに至る。故に親しく政治を覽る能はず、藤原實賴太政大臣として機務を關

天延元年四月、強盜前守源滿仲の家を圍みて火を放つ。餘燼三百餘家に及ぶ。官旨あり武藏の侍を集めて宮を守らしむ。二年二月内大臣兼通を太政大臣とす。三月萬機を關白せし

しめ内舍人、近衛兵仗を給ふ。五月六衛府官人以下舍人以上東帯を着け大粒米を下さざるを許さず。平張を陽明門に立て弓箭を落けて之を訴ふ。命じて平張を壞ち、在京國事を命ず。天延四年十月、改元して貞元とす。

天元六年四月改元して永觀元年とす。永觀元年、檢非違使に命じ、京中畿内にも弓箭兵仗を帶するもの多し。火災多し。故に爲す所なるが故也。二年醫博士丹岐康頼醫心方三十六卷を撰す。

白するや、政弊更に甚し。實賴は父忠平に代つて太政大臣たりしなり。其弟師尹また右大臣となる。一門已に二大臣を出すも、猶ほ一の源氏、高明が左大臣たるを傍觀する能はずして、陰謀を行ふ。爲平親王なるものあり。冷泉天皇の皇弟にして、早く政局に當る。中外皆思へらく、冷泉の痼疾長く位に在らざるべし、早晚皇位を爲平親王に譲らるべしと。權勢多く其門に集まらんとす。然れども親王婚を源高明の女に通ずるの故を以て、實賴之を忌み、村上天皇の志に違ひ、守平親王を立て冷泉天皇の皇太弟となす。是れ明に源高明を侮蔑したるものなり。是に於てか高明憤怨、時を俟つて報復せんとす。左馬頭源滿仲、武幹勇膽あり。其父六孫王經基が鎮守府將軍陸奥守として北方に屯在せるより、久しく北人の心を得たり。高明の藤原氏と好からざるを見て、相共に結託し、中務少輔橋繁延、前相模介藤原千晴、僧蓮茂等と共に、爲平親王を奉じて、坂東に奔つて亂を起さんと謀る。已にして滿仲、高明の第に於て繁延と相撲して、其面を傷けられしより、憤怒の情に堪へず、右大臣師尹に至つて、高明以下の密謀を暴露す。朝廷諸門を鎖し、出入を禁止し、滿仲、弟檢非違使源滿季等をして、高明を執へしめ、貶して太宰權帥となし、悉く其黨與を流竄す。是に於てか師尹左大臣となり、藤原在衡右大臣となり、三公また藤原氏の手に歸す。而して滿仲、功を以て賞を受く。滿仲は即ち多田の滿仲にして坂東諸源の祖なり。彼の父經基、始めは將門等と往來して、後、その叛を告

頼忠を關白とし、兼家に謀叛の名を附し、貶して治部卿とし、藤原濟時を以て右近衛の大將とす。斯の如くして兼通死じぬ。兼通は獨り政治上に於て他を排するのみならず、其の女嬪子も、また宮中にありて權を専らにするがため、他の婦人を納るゝ能はざりき。然れども兼通已に死して嬪子の權また衰ふるを以て、兼家の女詮子を納れて女御とす。此時兼家は右大臣にして、頼忠、太政大臣たり。頼忠また其女を宮に入る。圓融天皇詮子を愛すと雖も、頼忠に憚つて之を后とする能はず。兼家怏々として樂まず。天皇數ばこれを召すと雖も參朝せず。また詮子をして宮を退かしめ、以て憤怒の情を示す。天皇遂に堪ふる能はず。詮子の所生懷仁親王をして、袴を宮中に着けしめ、以て他日、大統を繼がしめんとするの意を示す。此に於てか詮子宮に入るも、また三日にして出づ。天皇遂に兼家の心を解くの術なきを見て、強ひて兼家を招き、言つて曰く、朕在位十六年、已に萬機の煩を厭ふ。故に將に位を皇太弟師貞に譲り、卿の孫懷仁を以て師貞の太子たらしめんと欲するや久し、卿何を察せずして不平なるやと。兼家遂に釋然たり。斯の如くして兼家は、天皇を強ひて、位を師貞親王に譲らしむ。師貞親王は花山天皇なり。

兼家華山天皇を欺きて帝位を捨てしむ

兼家が圓融帝に迫りて位を譲らしめしは速かに己の孫懷仁親王の治世となして政權を専らにせんが爲なり。故に兼家一日も早く花山天皇をして位を避けしめんとして

正曆二年十月、一
條天皇の母皇太后
詮子、剃髮して東
三條院と云ふ。女

得ず。天皇、心情變じ易くして定まらず。女御を納るゝこと多しと雖も、容易く之を寵して容易く之を厭ふ。獨り大納言藤原爲光の女祇子のみ、寵幸長く變らず。世に弘徽殿の麗女御と稱せられ、一葉の微と雖も、必らず之を分ち、其の身みて家に歸るや、輾轉忘るゝ能はず、強ひて之を宮中に召す。祇子之より病を得て死す。是より花山、悄然として樂しません。厭世の志あり、兼家、則ち其の子道兼・僧殿久と計り、天皇を佛道に導き、世を捨て位を退かしめんとす。一日、道兼、天皇に侍して扇を携ふ。扇上字あり、曰く、妻子珍寶及王位、臨命終時不隨者。天皇之を見て祇子を追想し、辭々として世を厭ふの念愈切なり。此に於て道兼之を説きて曰く、陛下速に位を捨て、世塵を脱し給へ、臣もまた陛下の跡を追はんと。先づ左近少將藤原道綱をして、劍璽を皇太子懷仁親王に奉ぜしめ、自ら僧殿久と花山天皇を奉じて、私に宮を出で、花山天慶寺を指して進む。時に孟夏にして月色皎々天地凄然たり。花山天皇、悲しむの色ありて曰く、朕且らく之を懷はんと。道兼曰く、劍璽已に皇太子に奉れり、事已むべからずと。花山天皇を促して進む。已にして花山天皇、其平生身を離さるゝ祇子の遺書を忘失せるを以て返りて、之を取らんと云ふや、道兼又泣いて之を諫め、佛道に入るに外障來らんとを恐るとし、遂に天慶寺に至り、遂に落髮して法名入覺と云ふ。已にして道兼剃髮せんとして曰く、臣、未だ此事を父母に告げず、父母に告げずして形を毀つは不孝なり。請ふ歸つて父母に告げん

藤原氏專制時代(下) 兼家花山天皇を欺きて帝位を捨てしむ

ば、武臣また悦んで其用を爲す。源頼光の如きは、心服して將帥の風ありと爲す。之を上にして其姉は圓融天皇の皇太后たり。之を中にしては其女にして長髮地に垂ること二尺に餘る絶代の美人彰子は一條天皇の中宮たり。之を下にしては、武臣頼光等、道長を奉じ、之を外にしては僧侶より、非常の尊敬を受く。蓋しその建立せる所の無量壽院(法勝寺)は、歴代藤原氏の建立したるものよりも、壯麗を極め其僧侶に奉ずることまた最も深ければなり。凡そ藤原氏は鎌足が多武の峰に寺を開かしめたる以來、不比等の山階寺(興福寺)、基經の極樂寺、忠平の法性寺、師輔の楞嚴院、爲光の法住寺等、歴代藤原氏の長者、皆寺院を建て、冥福を専有せんとす。而も此無量壽院の壯麗に及ばざるなり。故に僧侶は、之を以て極樂を寫したるものとなし、道長を以て、聖德太子、佛法を流通せしめんがために生を更へて藤原氏の家に權化したるものと爲すに至る。斯の如く道長は、天下凡ての勢力より補助せらる。故に藤原氏の權、道長に至つて、空前にしてまた絶後なり。

貴族の文彩風流淫蕩の習俗

此時才人輩出して、一代の文華を飾る。大江匡衡・大江時棟・紀齊名等は、詩文を以て著はれ、藤原佐理は、行成、及び源兼明と共に能筆を以て一代の三筆と稱せられ、皇后定子の侍女清少納言は、中宮彰子の師・紫式部と共に、和歌・文章を以て著はる、清少納言は肥後守清原元輔の女なり。式部は式部丞藤原爲時の女にして右衛門權佐藤原宣孝に嫁す。納言の枕の草紙と、式

部の源氏物語は日本文學の美觀にして、正史の外平安時代の貴族の生活思想を想見せしむるもの多く此二書による。式部の子賢子、また和歌を好くし、太宰大貳高階成章の妻となり、後、後一條天皇の乳母となり、大貳三位の名を以て文壇に馳騁す。上東門院の侍女和泉式部は、越前守大江雅致の女にして和泉守橘道貞に配し、また文名あり。道貞死して上東門院に仕へ、後藤原保昌に行く。其子小式部、また和歌を以て上東門院に仕ふ。右大將道綱の母、また和歌を以て著はれ、かげろふ日記を作る。文章博士大江以言は、詩を以て著はれ、其雄文麗句多く紀齊名・大江匡衡と並び稱せられ、安倍晴明は卜筮を以て著はれ、文彩彬々として百代に誇るに足る。併も文彩の後には淫蕩の病あり。宮廷の内外、男女、互に相交通して、醜聲聞くに堪へず。奸淫は耻として思はれざりき。參河守大江定基の如きは、娼女力壽を得て、其の妻を追ひ、内大臣藤原伊周、藤原爲光の三女に通じ、花山法皇が己の情人を奪はんことを疑ひ、其弟中納言隆家と、夜法皇の微行を伺うて、射て其の袖に中てて流され、爲尊親王の如きは攝政伊尹の女に通じ、遂に納れて妃となし、また和泉式部と通じて、毎夜微行す。和泉式部は已に爲尊親王と通じ、また敦道親王と通ず。一條天皇の時、宮中宴あり。大納言藤原道綱が舞ふ時、誤つて冠を落し、右大臣藤原顯光の之を嘲るや、道綱佛然として顯光を罵つて曰く「汝の妻を盜まれしを知らずや」と。一世を擧つて戀愛の外、主とする所なき斯の如し。一條天皇賢君の資あり。

寒夜衣を脱して、國人の苦を知らんと欲したりしと雖も、斯の如き積勢一朝にして制すべからず。廢敗せる宮廷を後に見て、三十三歳を以て崩じぬ。冷泉天皇の第二皇子居貞親王立つ。之を三條天皇とす。

道長、三條天皇及び其太子に迫つて讓位せしむ

三條天皇の位に即くや、道長の二女姘子女御となる。姘子は

先帝八條の中宮たる上東門院彰子の妹にして、道長初より入内せしむるの意あるがため器玩服飾を備ふるに十餘年、其の華美風流、遙に上東門院に過ぐ。然れども三條深く中宮藤原成子を愛し立てて皇后とせんとす。而も道長を憚りて未だ決せず。道長之を察し、陽に之を賛して實は之を沮む。是に於てか皇后冊立の日に至り、朝臣皆皇宮職に補せられて、道長の意を傷けんことを恐れ、逃れて中宮の殿に集り、三條天皇之を招くも一人の應ずるものなくして、其勅使を嘲罵し、參議藤原正元の如きは、瓦礫を以て之に投ずるに至る。獨り大納言藤原實資、中納言藤原隆家等と數人、道長に抗する者の冊立の會に參するのみ。三條初め思へらく、一旦帝位に登る、何事か意の如くならざらんと。而も立后の一事すら斯の如し。之より朝臣多く帝の意を奉ぜざるにより、氣焦ち、心熱し、遂に其明を失す。道長また、其の女の皇后たる能はざるを見て、寧ろ帝をして位を皇太子敦成親王に讓らしめ、外祖の權を專にせんと欲し、數ば帝を諷す。是に於てか圓融天皇に對して強迫讓位を行ひたる兼家

道長早く、位を皇太子に讓らしめんとす。數ば藤原正元を以て之を沮む。是に於てか皇后冊立の日に至り、朝臣皆皇宮職に補せられて、道長の意を傷けんことを恐れ、逃れて中宮の殿に集り、三條天皇之を招くも一人の應ずるものなくして、其勅使を嘲罵し、參議藤原正元の如きは、瓦礫を以て之に投ずるに至る。獨り大納言藤原實資、中納言藤原隆家等と數人、道長に抗する者の冊立の會に參するのみ。三條初め思へらく、一旦帝位に登る、何事か意の如くならざらんと。而も立后の一事すら斯の如し。之より朝臣多く帝の意を奉ぜざるにより、氣焦ち、心熱し、遂に其明を失す。道長また、其の女の皇后たる能はざるを見て、寧ろ帝をして位を皇太子敦成親王に讓らしめ、外祖の權を專にせんと欲し、數ば帝を諷す。是に於てか圓融天皇に對して強迫讓位を行ひたる兼家

の女の出なる三條は、今は更に道長のために讓位を迫られて、遂に位を敦成親王に讓る。之を後一條天皇とす。而も三條猶ほ全く屈せず。皇后成子の生む所の敦明親王を立て、後一條天皇の太子たらしむ。太子は二十三歳にして、後一條天皇より長ずること十四歳。時人、其の必ず終を全くせざるを信ず。果して東宮大夫藤原通任以下、馬丁に至るまで太子を輕侮して、其命を奉ぜず。東宮に起居するものなくして、門前雀糞を張る。之を擁護するものは、獨り其妃の父、左大臣藤原顯光あるのみ。已にして參議藤原兼隆、道長の命を含みて、皇太后、攝政と謀り、殿下を廢せんとするの意ありとして太子を威嚇す。皇太子恐懼、遂に位を辭せんとして、道長の子能信を召して、語るにその志を以てす。能信曰く殿下何ぞ表を具して天皇に告げざると太子曰く表文を草すべき人なし、且つ恐る、位を去らば給仕に乏しからんと。能信曰く宜しく院號を請うて采邑を請ふべしと。太子僅に悦ぶ。道長之を聞き、遂に太子を廢して後一條の同母弟、敦良を立て、太子とす。顯光變を聞き、一夜哭泣、鬢髮悉く白し。是に於てか道長太政大臣となる。是れ權力のためにあらず、權力已に太政大臣の上にあり、唯だ經歷を作るがためのみ。故に三ヶ月にして之を辭し、また其の第三女成子を進めて新帝後一條の中宮とす。此時天皇十一歳にして、中宮之より長ずること九歳。天皇唯だ中宮の匣奩の具を以て戲るのみ。夫れ後一條は道長の第二女の出にして、今や道長の第三女を納れて妃とせしむ。是れ叔

寛仁元年十月、前攝政道長石清水に遊み、女五十餘艘の舟に遊み、頭ありて參向す。

母を娶らしむるものなり。以て藤原氏が其權力のためには、何事をも行ふを辭せざりしを見るべきなり。

契丹九州に來襲す

道長已に一家三后を出し、外孫を以て天皇とし、太子とし、思うて爲さざるなく、爲して成らざるなし。是に於てか其意滿ち、氣伸び、歌うて曰く「此世をば我が世とぞ思ふ望月のかけたることもなしと思へば」と。寛仁三年、四月十七日、公卿百官を集めて小除目を行ふや、太宰府の飛使、馬を馳せて左衛門の陣に入り奏して曰く、刀夷の戰艦五十餘艘、來襲し、壹岐守藤原理忠を殺して、人民を掠奪し、遂に筑前國怡土郡に來ると。公卿色を失つて佛神に祈禱し、官符を太宰府に下して防禦を嚴にせしむ。刀夷は、契丹の部屬東丹國なり。天智天皇の時、唐、新羅と合從して百濟・高麗を亡ぼす。已にして新羅、二國の故地を併吞して朝鮮を一統す。此時昧鞬の族種、北方盛京省の地に一國を立て渤海と號し、肅慎・沃沮・高麗・扶餘・挹婁・鐵利等の地を併せ、數ば我に來聘す。已にして我が醍醐天皇の時、契丹の太祖阿保機、新に漠北に起り四方を侵略し、渤海を下し、國號を改めて東丹國となし、その子突欲をして之を鎮めしむ。この時高麗の太祖起りて都を松嶽(開城府)に定めて、遂に新羅を併せて朝鮮を一統し、數ば契丹と争ふ。寛仁三年、東丹の部落、將に高麗を襲はんとす。高麗之を聞き、兵備を修めて之を待つ。東丹乃ち高麗を襲はずして、直ちに日本に向ふ。戰艦五十餘

刀伊は或は北狄の意昧鞬種のアムル地方にありしものにて當時女眞と稱せるもの是也。

治安元年、源賴光卒す。

須桑大補任に云ふ

國初以來後一條に
至る間外敵の來
攻するも新羅來
の五回神武神后
の神應神武神后
新羅來りては敏達
太宰府より新羅
浦に侵入し推古
時新羅來り天智
時百濟新羅來り
襲す

艘、每艦の長十二尋より八九尋每船の楫三四十、刃をかざす者二三十人、楯を負ふ者七八十人、全軍殆ど五千、對馬・壹岐を攻む。壹岐守藤原理忠戰つて死す。島民或は殺され、或は捕へられ、講師常覺獨り逃る。已にして東丹進んで、筑前那珂郡能古島に據つて、博多を侵し、また怡土・志摩・早良の諸郡を犯す。時に藤原伊周の弟隆家、志を得ずして外に出で太宰權帥たり。隆家勅符を俟たず、前少監大藏種材・少貳平致行・同源道濟、及び藤原明範等を遣はして邀へ撃たしむ。東丹、船に乗つて走らんとす。隆家、戰艦三十餘艘を發して之を追はんとす。諸將衆寡を論じて、多く之を危む。種材獨り奮つて曰く、某齡已に七十に過ぎて惜からぬ命なり。且つ身は功臣の後にして、家聲を辱しむべからず。若し兵船を造るを待たば賊徒逃れ去らんと。遂に進んで之を攻む。然れども東丹去つて已に跡なし。此役、筑前・壹岐・對馬三國の民、殺戮せらるゝもの四百六十二人、劫掠し去らるゝもの一千二百八十人。壹岐の如きは全島の民存するもの僅に三十五人のみ。牛馬鶏犬の奪はれしもの數ふべからず。而して敵軍の生擒せらるゝ者僅に三人にして、皆高麗の民なり。是に於て朝廷或は高麗詐つて刀夷と稱せるかと疑ふ。對馬の判官代長岑諸近、その老母妻子を掠せられて、單身刀夷に渡らんとして高麗に入るによりて、始めて高麗の爲す所にあらざるを知る。此時、東丹、歸途、高麗を襲ひ、劫掠せる俘虜の中、老弱なるものは捕へて海に投ず。斯の如きもの二十餘日。高麗水師の邀へ撃

つ所となりて、全軍覆没す。日本の俘虜、一千二百人の中、存するもの僅に二百餘名、高麗之を我に送る。其徒の云ふ所によれば、高麗の水軍此時に絶大の發達を爲し、舷面、鐵を以て角を作り、敵船を衝破するに供せりと云ふ。近世甲鐵艦の企計を以て誇るべしとせば、高麗は世界最古の誇を有するものなり。朝廷、隆家等の功を論ずるや、權大納言藤原公任・中納言藤原行成等、之を排して曰く、勅符を俟たずして兵を發す、功ありと雖も罪もまた大なりと。權大納言藤原實資、權大納言藤原齊信等と之を駁して曰く、功あつて賞せず、何を以て將士を勵さんと。遂に隆家は爵を進められ、種材は壹岐守に任ぜられぬ。隆家の後五十年、藤原爲業、大鏡を作りて古今を綜覽し、隆家を評して曰く、「弓矢の本末をも知り給はねば、如何と覺しけれど、大和ごゝろかしくおはする人にて」と。所謂日本魂なるものは此時已に國民の間に相語られしなり。而も敵愾の氣を云ふにあらず、臨機之才、物に動ぜざるの勇を稱するの意なりき。道長太宰府の使に語りて曰く、改元の後、必ず追討の勅符を下さんと。然れども豪膽の道長も、今は已に老衰せり。續いで其の子三條中宮及び皇太子の妃嬪子の二人を失ひ、意氣銷沈、萬壽四年遂に死す。天智天皇時代にありては波濤を渡りて三韓を征したる國民は、東丹の侵略を受けて之を免れたるを悦ぶに止るに至りき。道長專横四十年、世に御堂殿と稱し、法成寺入道と呼び、一門、朝廷に蔓延して、榮華至らざるなく、實に藤原氏あつて以來其比を見ず。然れど

萬壽四年十二月、
道長萬壽六年六十二

も最高に上りたるは、即ち最下に降らんが爲にして、道長の死は、即ち藤原氏權勢の衰亡を報ずるの晩鐘となりぬ。

第十六章 貴族、武門、寺院の三角争闘 (神武紀元千六百八十年より、 リ千七百三十四年に至る)

國民の性情一變す

萬里の波濤を踏破して、新故郷を開きたる日本人も、一千三百年の歲月によりて、著しくその性情を變化せられたり。豪猛雄悍なる彼等は、その血族の尊貴に誇りて、舊人種を奴隸としたりき。然れども彼等は人情の爲めには、其血族誇榮の念を捨てて、長髪地に垂る、舊日本の美人と相嫁娶せざる能はざるに至りぬ。彼等は山岳の如き波濤を踏破して、激變、急化の母たる海濤の子なりしが故に、その氣象は剛猛にして勇敢に、疎食を食り、烈性の酒を飲み、戦闘を好みたりき。然れども彼等は日本に入りたる以來、その山岳は圓柔にして角なく、青々として常に禽鳥を遊ばすを見たり。その江河は溶々舒々として流れ、且つ走り、且つ止まりつゝ、微妙の音楽を發する谷川の發達したるものに過ぎざるを見、その天は多く晴朗にして雨多く、空氣は濕潤にして、萬物發生の力を具ふるを見、その草木は善く花咲き、能く結實し、天の菓樹の如くなるを見、その位置は絶海の孤島にして、夏は大暑甚しく、冬は严寒甚しくあるべきに、天恵の黒潮其周圍を繞りて、寒を削ぎ、渺漂たる無限の海水は、また炎暑を削ぎ、天下の中、寒温の和最も宜しきを得たる國なるを見、その島嶼は星羅點々、到る所に存して、一大花彩島を集成するを見、その動物は虎豹なく、獅子なくして、生民の大害をなすものなく、而も南は暖流によりて、南洋と接するがために、熱帶的植物、動物あり、北は北海によりて北地と接するがため、寒帯草木多く、西陰は支那人種との交通によりて、大陸の動物多く、萬物悉く調和混融の跡を具ふるを見たり。是に於てか山岳の如き波濤に慣れて敢て驚異せざりし人民の子孫、輕柔・温厚・媚ぶるが如く、笑ふが如き自然に圍繞せられ、人種の上に於ては、已にその自負的階級を廢して、土著の先人と同化しつゝ、始まりし新人民は、再びその自然のために同化せられ、海濤の子は今山川の子となり、船頭の子孫は花園の主人となり、波濤と自然力とに對して戦ふを常とせるが故に、戦闘好きなりし人民は、媚笑する自然に對しては、戦ふの要なきがため、人事に於ても戦闘を好まずなりて、自然を歌ふ詩人となりぬ。その風光の輕柔なるが如く、その民は浮想の民となり、其空氣の濕潤なるが如く、その民は多涙の民となり、其自然が調和的混融なるが如く、その性情も圭角なき温和となりぬ。斯の如くして風光明媚なる地中海の自然が、多感なる希臘人、多情なる以太利人を作りしが如く、詩歌的にして、多涙・多情・多恨・多感の日本人民を作り爲せり。少なくとも大和・山城の中原を組織する南人(五畿・中國・四國)は、實に斯の如くなりしなり。而して天下事なきに方りては、廷臣宴安に耽り、事あるに方りては、其瓜牙たる坂東の武人を使役して、

長元元年十月、金峯山の僧百餘人、陽明門に至り大和守藤原保昌の苛法を訴ふ。

長元三年四月、六位以下の築垣井に榊皮葺の宅を作るを禁ず。三年十二月、伊賀守源光清を伊豆に流す。光清を伊豆の民を殺せりがためなり。

長元六年、盜賊中に入る。

長元元年五月、京師に盜弓箭を帯び

つて往來し、火を放
つて又惡僧橫行人
を殺すに至る賞を
設けて之を捕ふ、
七月、大風あり、
豐受大神宮正殿倒
る。天皇宣命を聞き
し、毎夜非して之を
誦す。寛保元年八月、
商張守隆等但馬に
漂着す。中原長國
應原行任等存問
せしむ。但馬守源
任其財貨を奪ふ。
守隆の訴によりて
之を返さしむ。巳に
但馬に居る。筑前の
永承二年、筑前の
清原守武私かに宋
に行くと坐して、
佐渡に流さる。

朝廷は單すら、宮廷的修養を磨きしがため、この深甚なる情感は、宮廷的生活と相結合して、全く戀の一路に注がれぬ。是れより其の歌は戀の歌なり。その文は戀の文なり。その宮廷は戀の宮なり。その社交は戀の淵なり。

利害の佛教一變して厭世教となる

斯かる時に方つて厭世の福音は、天の一方より傳へられぬ。大抵佛教の我國に來る、高遠なる宗教は上流社會に限られて、中流以下は佛に倣して、福利を求むるに過ぎず。其寺院の説教は、佛と、人との交換を數ふる貿易的宗教に過ぎざりき。然るに元明天皇の時、唐僧道榮及び勝曉をして誦經の音節を正さしめ、凡ての寺院をして、一に之に則らしめ、空海出でて、梵唄を正すや、歌詩の聲、哀々凄々として、厭世の福音を傳ふ。今や山林は荒れ、田園は廢れり。社會的大革命のために、桑田碧海の哀は目前に現れ、貴族の榮華、豪族の專横は、餓鬼目前の美食の如く、平人の前には幻光を放ちつゝ現れ來る。而も彼等は之を抓むの術なきなり。而して貴族公卿は、驕奢と戀愛とに一生活を委ぬるも、驕奢の上に驕奢なく、戀愛を遂ぐれば更に戀愛なく、歡樂極まつて哀情多き有様となり、媚ぶるが如く、笑ふが如き輕柔なる山川は、また彼等に物の哀を教へたり。斯の如くして平人は失望より、貴族は満足より、浮世の頼むに足らざるを感ずるの時、彼等は此哀々凄々たる誦經梵唄の音に打たれ、恰も杜鵑を聞きて家郷を思ふ遊子の如く、妻孥を聞きて遠人を思ふ戀婦の如く、滔々

として相率ゐて厭世の福音に赴き、利害的の佞佛宗教は、是に於てか一變して厭世教となり、榮華を春夜の夢に比し、人生を電光石火に擬するや、勇將勇士、また髪を去つて雲水を追ひ、多田滿仲の傑猾を以てすら、其北狄の心情をすて、剃髮するに至る。而して此傾向は清和・陽成の頃より、甚しくして、花山に至りて其の絶頂に上る。是より先き出家したる天皇及び武將は、後世安樂のためなり。今や然らず、厭世厭人の念に驅られて然るなり。是より佛法の人心に入る更に深く、名山の麓、大江の邊、林園の中、都邑の外、到る所に、僧庵、佛寺を見ざるなきに至り、夕陽暮雲の中に晚鐘を聞くものをして、世を捨てんとし、孤山樹林の間に明月を見るものをして、山の端にかくれんとするの心に堪へざらしむ。抑も佛教は桓武・平城の朝、最澄・空海の爲一大活力を得たるより義真は最澄の後を襲ぎて、始めて天台の座主となり、空海の後には東寺は實慧之を嗣ぎ、高野山は真然之を嗣ぐ。巳にして義真また空海の甥、圓珍を養ひ、遂に天台の座主とす。所謂智證大師にして、園城寺の中興開山なり。其他空海の門、雄傑の祖を出せしより、空海の法統天下に普し。是より先き、檀林皇后、空海に問ふに禪宗を以てするや、空海其徒慧夢をして支那杭州の靈池寺に至り、義空を請うて歸り、東寺に寓せしむ。巳にして檀林寺を立つるや、義空開祖となりて禪宗を弘む。光孝天皇の仁和四年、仁和寺を建つ。宇多帝位を讓るの後、思へらく、在位の日、百姓の作惡、皆一身に歸す、出家して罪を滅さんと。

永承元年、大野宮子
藤原實敏の子に
とて父實敏の遺
とを繼承す。初め
の盛時、上野門
院の盛時、上野
時宗の才人、山
法皇の御製、大
實御の御製、大
臣の御製、大
一、佛の御製、大
見、佛の御製、大
は、佛の御製、大
を、佛の御製、大
説、佛の御製、大
何、佛の御製、大

貴族、武門、寺院の三角争闘 地方の豪族發達して武門をなす
に至つて太宰 帥平惟仲が宮殿を閉したるを訴へ、遂に惟仲の職を免せしめ、寛仁三年大和守源 頼
親が、興福寺の僧徒の不法を劾するや、僧徒團結して京に入つて之を訴へ、必ず頼親を得て甘心せん
と云ふに至る。頼親は盜賊を征して威名あり。一代武人の首領たり。然も斯の如し。僧侶の眼中恐る
るに足るものなかりしを見るべきなり。斯の如く公卿は、冥福を祈らんが爲、篤信の名を得んが爲に
僧侶を養ひ、僧侶は公卿の肉を食ひて虎狼と化しぬ。婦女の如き滿朝の公卿は周章狼狽爲す所を知ら
ずして、急に其卑しむたる地方の大地主を重用して、護衛たらしめ、以て僧侶の襲撃に備ふるに至り
しかば、茲に武門なる一大勢力を爲すに至りぬ。

地方の豪族發達して武門を爲す
是より先き都會の士人が王朝的社交の榮華に酔ひつゝある時、地方には
一大新顯象を生じたり。之を豪族の發達とす。彼等は或は天孫人種の子孫たり、或は被征服者の子孫
たり、或は良民たり、或は奴隸たりき。然れども良民・賤民の區別は、已に蕩然として滅し、奴隸たる
ものも久しく一家に養はるゝがため、奴隸たるの姿なく、家長の下にある家人の如くなり、奴の名は
一變して、家の子・郎黨となり、一大族の下にありて、自ら一少族を作りて自立せり。彼等はまた其益
長として己よりも稍々大なる家族を有し、此大族は、更にまた之よりも大なる大族を中心として之に
屬するの姿となり、而して不逞の征伐、強盜の捕縛、多く其手を煩はすがため、豪族は一種の專業武

また國城寺の僧
を夢葉佛と稱す
す。一時之を拜
す。實之を排し
推勢に屈せず
信當時其比を見
著す所の小右記
史の闕文を補ふ
後世大名の稱
は地主の中名
來る田あり荒
を新築したる
を之に付した
の之に付した
之を云ひ其租
はより地頭名
多き有するも
大天と云ふも
泉紀出羽権新
中無益計備農
更無益計備農
主無益計備農
あり大名田堵
名は地名多し
に國役兵多し
なるに自然武
盛なるに自然
すやうの語に

人となりぬ。此最大族の中、最も顯著なるものは、桓武・平城・嵯峨・清和の朝、皇親より分れて出でた
る源平二氏の子孫にして、其采邑を地方に賜はりて出づるや、彼等は忽ち大地主となり、其下に地主
あり、地主の下に家の子・郎黨を養ひて株連蔓延するが爲、忽ち一大勢力となりぬ。彼等は豪族とし
て推戴せられたるがため黨派の首長たり。彼等豪族は互に婚を通ずるがため種族の首長たり。彼等は
其土地の氣風に化せらるゝがために豪健尙武の氣象を得たり。是に於てか、族長の世は一變して、豪
族首領の世となり、無踏の子、宴安の子、和歌の子は、地方に出で、は一大武門の首領となりぬ。彼
等の子孫が都に出て藤原氏の門に至りて仕進を求むるや、武幹、膽勇を以てせしかば、却つて藤原氏
の用ふる所となること、其父祖の朝官たりし時よりも重かりき。已にして藤原氏また内に門戸を分か
黨派を立て、各々威權を争ふや、また競うて武人を延きて、其爪牙として之に依頼し、以て威權を
固めんとせるがため、地方の武士益都會に重用せらる。是より騎馬の豪族が、其郎黨を率ゐて京師
を往來するを見ること多くして、遂に制すべからざる一大勢力となりぬ。斯くて彼等は、殆ど詩歌的
想像より尊敬を呈したる雲上の公卿も、近よりて之を見れば、無識にして懦弱なるを知り、始めて之
を輕んずるの心を生じぬ。陽成天皇の朝、藤原高藤、一少年にして山科の岡に遊獵し、風雨に遇うて
夜、道を失し、僅に燈火を認めて一民屋に入る。主人は即ち郡の大領宮道彌益なり。僅に少年の姓名

貴族、武門、寺院の三角争闘 地方の豪族發達して武門をなす

百騎に劣るは候ま
見云々と云へるを
永承二年、源頼基
の時、權中納言を
り曾て白氏文集を
讀み、古事何世人
爲二道傍土二年々
草生に至つて無然
として世を捨つる
の志ありしが後一
條天皇崩するに
及び自、古忠臣不
後立、子朝一とて遂
に道世せり。以て
風靡したるを見る
べき也。
三年、太宰府新羅
曆宋曆を上る。佛
利一粒を五畿七道
五十五社に納めし
む。
五年正月、大和守
源頼親を土佐に
其子前加賀守頼房
を隠岐に流す。是
より先、興福寺の
頼親を攻む。頼親
房之を拒ぎて多く
僧を殺す。朝廷僧徒
の跡によりて之を
處罰す。
康平六年三月、興
福寺の僧頼範等成

貴族、武門、寺院の三角争闘 僧侶跋扈して武門を苦しむ

を聞き、天上の客の如くに思ひ、之を迎へ、其の女をして洒掃に侍せしむ。其家は綱代を以て天井とし、籠を立て屏風とし、高麗縁の疊を有する僅に三疊、少年の困臥するや、大領自ら少年の濕衣を捧げて退さぬ。而して貴族の枕席に侍したりと云ふの故を以て、少年の再び訪はざるに關はらず、其女を他に嫁せしめざることを、數年に及びぬ。如何に其生活の質素にして、如何に貴族を敬重するの深かりしぞ。今や然らず。地方の豪族は長劍を提げ、駿馬に鞭ち、揚々として京都を來往し、また貴族の少年を禮せざるに至る。其實力が如何に發達し、如何に希望の大を加へたるぞ。將門・純友の謀叛の如き、また此實力、野心の發達に外ならず。此の時に際して、神官・僧侶が其武力によりて朝廷に迫り、公卿爲す所を知らずして、急に武門を重用して之に依頼するに至りしかば、久しく潛勢力たりし武門、今や一大勢力となりて現る。是より數百年、朝廷・寺院・武門の三大勢力、天下を三分して、歴史は、其集散攻守の事跡によりて畫かるゝの外なきに至りぬ。

僧侶跋扈して武門を苦しむ

道長死するの翌年、長元元年六月、前上總介平忠常、其武力を恃みて自立せんと欲し、兵を擧げて近傍を略定し、安房守藤原惟忠を燒殺す。是に於てか、檢非違使、平直方・中原成道等を遣はし、東山・東海二道の兵を發して、之を討たしめ、別に藤原光業をして、安房守たらしむ。光業、忠常を恐れ、印を捨て、京師に還るや、平正輔をして安房守たらしむ。直方等數ば戰つて功

務天皇の山陵を發
きて寶貨を奪ふ。
十月、伊豆に流して
黨與十六人を諸國
に流す。

なく、三年九月に至るも、忠常の勢猶滅せず。朝廷乃ち直方等を召し還し、甲斐守源頼信をして坂東諸國の兵を率ゐて、之を討たしむ。翌四年頼信軍を進めて常陸に次し、左衛門尉平惟基と共に急に襲うて、忠常をしたがへ、之を京師に送る。忠常道に死す。頼信の子頼義、武幹、膽勇あり。平直方、其勇を稱して、女を以て之に妻はす。此時に方つて源平の間未だ疎隔あらざるなり。已にして後一條崩じて、後朱雀立つや、長曆二年、三井寺の僧明尊を天台の座主とす。延曆寺の僧徒、其智證の流に出て、慈覺の子孫にあらざるを名として、拒絕して納れず。翌三年大衆を擧つて、關白頼通の門に迫る。頼通慰諭して曰く、明日を待つて後に議せんと。明旦使をして云はしめて曰く、天台の座主は大の任にして、必ず智徳兼備はりしものならざるべからず。何ぞ必しも慈覺の系統たると、否とを問はんと。衆徒大に怒り、直ちに頼通の第に迫り、其門を破つて侵入せんとす。頼通嚇怒、平直方をして撃つて之を破らしめ、その元惡を捕へて獄に下す。藤原氏あつて以來、數百年未だ曾て其氏の長者の門に迫るものあらず。之あるは此僧徒を始とす。武門武士が、尙ほ甘んじて藤原氏の門に屈するの時、此大膽なる行爲あり。以て藤原氏の權漸く衰ふると共に、寺院の勢力の強大を加へたるを見るべきなり。是より延曆寺の僧が高陽院に火を放つあり。京師の盜賊、弓箭を帯びて徘徊し、群僧其間に交りて行人を劫掠・殺傷するあり。已にして後朱雀崩じて、後冷泉之に代るや、永承四年十二月、興福

貴族、武門、寺院の三角争闘 僧侶跋扈して武門を苦しむ

白河の倭佛政治寺院を猖獗ならしむ 斯の如くして朝廷は大に藤原氏の虎口を脱し得たりと雖も、同時に之より恐るべき豺狼の手に陥らんとす。後朱雀帝の時已に一大武力となれる寺院は、白河帝の倭佛政治によりて、更に其力を増加し、今や公然兵力を用ひて憚らざるに至る。永保元年三月興福寺の僧、多武峯の僧と争うて殺さるゝや、興福寺の大衆之を聞きて怒り、數千人大舉して多武峯を襲うて焼打し、三百餘戸を焼く。多武峯の僧侶、敗北、僅に鎌足の像を負うて逃匿するに至り、創造以來四百年にして堂塔殆ど盡き、是より、多武峯また振はず。興福寺已に斯の如くなるや、他の寺院も、崛起の時已に到れりとなして此例を追ふ。四月、延暦寺の下人、園城寺の下人と争ふ。何れも大津の民にして之を延暦寺の僧に訴ふ。僧徒之を省みず、因つて之を園城寺に訴ふ。園城寺の僧徒曰く、自今以後、延暦寺の役を奉ずる勿れと。大津の民皆之に従うて延暦寺の日吉祭を沮害す。延暦寺の徒大に怒り、數千の兵を出して園城寺を襲ふ。六月勅使下りて日吉祭を修むるや、園城寺兵を發して之を遮り、行ふを得ざらしむ。是に於てか延暦寺の徒大舉して園城寺に侵入し、火を放つて之を焼き、二千餘戸を燼く。園城寺之に酬いんとして檢非違使の妨ぐる所となりて果さず。八月勅使日吉社に奉幣するや、山僧以て園城寺の徒となして之を追ふ。九月、園城寺の徒三百、夜に乗じて延暦寺を襲ふや、大衆逆撃之を滅し、進んで園城寺を焼く。斯の如くにして山僧は公然たる兵士となり、山門は一大城郭となり、塵

主は將軍となり、而して其攻戰の屢次なるにより、技術ある軍隊となりぬ。彼等は歴代藤原氏の恩惠によりて衣食し、藤原氏の長者を攻め、また藤原氏宗廟の地を焼く。彼等は已に勅使を攻めて之を走らし、宣命を寸裂して憚らず。彼等は何れの時朝廷を顛滅せざるやを保せず。是に於てか朝廷懼然として武門に依頼するの心を生じ永保元年十月、白河天皇の石清水に行幸するや、武名一代に高き義家・義綱等をして、乘輿を掩護せしめて、山門の襲撃に備ふ。二年十月、熊野僧徒三百餘人、遙に那智の神輿を奉じて京に出で、尾張人の其徒を殺すを訴ふ。朝廷公卿の暗弱は、已に明白の事實となりぬ。神官・僧侶、機會あれば其力を示すを怠らず。是より朝廷藤原氏を恐れず、藤原氏と共に寺院の暴横を恐る。故に白河會て嘆じて曰く、天下意の如くならざるもの三、鴨河の水、雙六の采と、山法師のみと。以て其親政の如何に威權を揮ひしか、如何に山僧の爲に苦しめられしかを見るべきなり。

出羽の夷俘清原の武術叛す

天下事なく、武門息を潜むるに方つてや、朝廷公卿は僧侶を養つて専横ならしめ、武士・豪族も僧侶に屈服せざるべからざりき。今や天下漸く亂れんとするに際しては朝廷其平生、卑しめたる武門に依頼せざるべからざるに至りて、武門の勢力は急に發達しぬ。白河、院に退きて堀河天皇之に代るや、寛治四年、陸奥の北夷また事あり。是より先き清原武則、鎮守府將軍を以て死し、永保三年、源義家陸奥守兼鎮守府將軍となりて北下す。時に武則の子武貞、荒河太郎と稱し、武衛、

將軍三郎と稱す。武貞、陸奥の岩手・江刺・伊澤・和賀・稗拔・志波の六郡を領し、勢威東奥に振ふ。已にして武貞死し、其子眞衡之に繼ぐ。武貞、故藤原經清の妻を納れて、別に家衡を生じ。經清の子、清衡もまた母に従つて、武貞に養はる。眞衡子なく、平安忠の子成衡を養つて嗣となし、多氣權守平致幹の孫女を養つて、成衡の妻とす。致幹の孫女は即ち源頼義が常陸に次れる時、致幹の女に私して生じ所なり。適眞衡の姑夫、吉彦秀武、出羽より來り、酒饌黄金を携へて眞衡を訪ふ。眞衡これを禮せず、秀武怒つて國に歸り、人をして清衡・家衡を煽揚せしめて曰く、公等、碌々眞衡の爲に、臣僕とせらるゝかと。二人怒つて眞衡を攻め、秀武に應ず。義家將軍となりて下るや、その異母妹の養父の故を以て、眞衡を助けて家衡を圍み、利あらずして歸る。義家の弟義光、宿衛して禁中にあり。義家の苦戦を聞きて之を助けんことを乞ふ、朝議許さず。則ち脱して義家に合し、家衡・秀武等と兵を構ふるに久しく、遂に之を夷ぐ。之を後三年の戦と云ふ。此役、前九年の戦に頼義の恃む所は清原武則にありしが如く、義家の恃む所は一に眞衡の軍にありき。時に義家の從者平景政あり。鎌倉權五郎と稱す。挺進して其目を射られながら、矢を折り進んで敵を擊殺し、則ち胃を脱して倒る。矢猶ほ目に存す。三浦爲繼爲に之を抜かんとして、足もて其面を踏む。景政大に怒り刀を抜いて爲繼を斬らんとす、曰く、戦つて死するは武士の甘んずる所なり。生きて面を踏まるゝは、死よりも忍ぶべからずと。爲繼謝して跪きて之を抜く。景政時に僅に十六歳。以て當時の武士が如何に意氣を尊び、如何に面目を砥礪したるかを想見すべし。而して義家征戰の顛末を奏して、將士の賞を希ふや、朝廷私闘と爲して許さず。義家怒つて武衡・家衡等の首を道に捨つ。斯の如くして坂東再び朝廷に遠りて、源氏の威信を慕ふに至りぬ。

寺院朝廷に迫る 併も武臣は、猶ほ柔順にして、宿衛を策として朝官を望むのみ。山法師の兇惡無道なるが如きことあらざりき。故に朝廷以て意と爲さず、白河天皇の如きは讓位の前後、近畿を周遊して佛事に耽り、高野に行幸すること四回、熊野に行幸すること八回、其寺院に寄する所の等身佛像三千百五十、三尺以下の佛像二千九百三十餘、七寶塔二十一、小塔四十八萬、畫佛五千四百七十餘、丈六佛、一百二十七に達し、殺生を禁斷し、籠鳥を放ち、漁網を燒棄せしむること八千八百。田樂を起して遊宴に耽り、以て親政の威を振ふ。後三條の克己的親政は一變して驕奢の親政となる。是に於てか

神官・僧侶の跋扈甚しく、山城賀茂の邑人を憎みて、之を燒打にして二百餘戸を亡ぼしたる興福寺の山徒あり。數千群を爲して座主を追ひ、坂下の民家八十餘戸を燒ける延曆寺の僧徒あり。春日の神木を奉じて數千京に入り、近江守高階爲家が神人を掠めたるを劾奏して、遂に爲家を流罪せしめたる興福寺の衆徒あり。興福寺と難を構へて數ば兵を出せる金峰山の僧侶あり。日吉の神輿を奉じて關に至

晉局津に宮を出で
嵯峨の民家に匿る
後高倉天皇迎へて
宮に入り清盛益
怒り小督を収めて
清盛寺に送り髪を
剃りて之を逐ふ
天皇崩に臨み遺詔
して清盛寺に葬ら
崩す元平正月天皇
崩す壽二十一日

源平二氏崛起して平氏先づ政權を執る 保元の亂、平治の亂を生む

頼に黨して二帝を監守す。中ごろ、信頼の敗れんことを察し、帝をして女装せしめ、夜私に之を清盛の陣に送る。信頼の黨氣大に沮み、兵士往々にして離散す。然も義朝に屬するもの二千人あり。分つて諸門を守る。已にして清盛の黨、三千餘人を以て宮門を攻む。信頼、待賢門を守り、重盛の攻むる所となりて走る。重盛之を追うて宮門に入る。義朝の子、義平郎黨十六騎と横さまに撃つて之を破り、殆ど之を獲んとし、返りて義朝を助けて頼盛を郁芳門に破り、進んで六波羅に迫る。清盛恐惶自失す。已にして信頼大内の守を棄て、走り、平氏虛を擣いて入る。兵庫頭源頼政、また反覆して清盛に黨す。義朝、進退據を失し、子、義平・朝長・頼朝、及び源重成・平賀義信・鎌田政家・金丸等三十騎と共に東國に走り、再舉を謀らんとす。信頼、途に義朝を見て曰く、何ぞ我を捨て去ると。義朝怒つて曰く汝首謀にして我を捨て去り、何の面目あつて我を見んとするかと。鞭もて其面を打つて過ぐ。已にして信頼上皇に請うて憐みを求めて得ず。遂に捕斬せらる。義朝等途に土兵に攻めらる。重成乃ち義朝と稱し十餘人を殺し其面を剝いで死す。義朝間を得て尾張内海に至り、舊臣長田忠致に倚り却つて爲に殺さる。頼朝、時に十三歳、軍に従つて人を殺し、義朝に従つて走り、馬上に睡つて隊を離れ、遂にまた平氏に捕へらる。平宗清其の少弱を憐み免して翌年之を伊豆に放つ。此の如くして坂東武士は武勇の名を擔ひつゝ、郷里に奔竄して、首を潜めて時を待ちぬ。



源氏の平氏に凌がれし所以

今や平氏、源氏に勝つ、源氏の力平氏に敵せざるにあらず。時利あらざるなり。

源氏は平氏よりも猛烈なる勢力を有すと雖も、其根據は近畿にあらずして、坂東・東北・九州にあり。其族黨は武勇、前なしと雖も、朝廷に近接せんには餘りに疎野なり。王朝衰へたりと雖も、猶ほ存す。彼等は一躍して其主人たらんには、餘りに其習慣・人物・思想に遠ざかりき。義朝、後白河天皇のために崇徳上皇の軍を攻めんとするや、後白河天皇、若し勝たば昇殿を許さんと云ふ。義朝之を聞きて曰く、勇士、生還を期せず、一生の思ひ出に今昇殿せんと。鎧のまゝに押して殿上して、少納言信西のために止めらる。以て其疎野にして、朝廷に悦ばれざりしをみるべきなり。是れ等しく野人と雖も、猶ほ半ば貴族的習氣ある平氏の先づ進みたる所以なり。且つそれ、源氏の族黨猛勇と雖も、多くは其力を一にせずして、同族相排したり。源義朝の子義平が鎌倉にあつて叔父義賢と戦つて之を殺し、たみに惡源太の名を得たるが如き、義朝が其父爲義を殺したるが如き、之を前にして義家、義綱と相争ひたるが如き、之を後にして頼政の義朝に背きたるが如き、義朝逃奔の途上、其子朝長の怯を憤つて刺殺したるが如きは、其酷烈少愛なる坂東武者の特質を示す。之に反して平氏は、源氏の如く根據大ならずと雖も、一族能く相和せり。絶大の勇武を有せずと雖も、齊しく進み齊しく退くの力によりて、之を償ふに餘りあり。これ東國に比すれば文化進み、倫常の念固きが故なりと雖も、また清盛の

源平二氏崛起して平氏先づ政權を執る 源氏の平氏に凌がれし所以

巨頭能く之を統一したるによる。しかして今や源氏は凡て、平氏に壓せられぬ。壓迫は協和せしむ。東國の總源氏は平治の大敗によりて地理的に、政治的に、功名的に、外より統一協和を教へられ、今や化學的混和を起しつゝあるの時、清盛等揚々として舞臺の上に鷹揚闊歩し、地下より昇殿を許されたるを以て、公卿の嫉妬を受けて刺されんとせる忠盛の子、今や權大納言の榮位に上りぬ。

僧侶、盜兵となる

已にして二條天皇崩じて六條天皇位に即く。後白河法皇猶ほ政を院中に聽く。院宣は朝廷の權を小にし、清盛の武威は其光輝を掩ふ。生れて二歳に過ぎざる天皇は、其威信を増す能はず。是に於てか已に朝權を輕侮して、數ば之を侵害したる山門僧徒は、愈々跋扈し、源義朝の敗れて走るや、叡山の僧侶、其道を遮りて之を要撃し、藤原信頼の敗去するや、叡山の僧兵之を要して其衣服器物を奪ひ、彼等は僧兵より一轉して盜兵となりぬ。彼等の争ふ所は、權勢と利益のみ。是に於てか二條天皇を葬るに方つて、諸寺の僧徒の席班を定むるに、延曆寺を以て興福寺の上にあらしむるや興福寺の僧徒怒つて延曆寺の榜を切る。延曆寺の僧徒齊しく起り、其末寺清水寺を燒きて、之に報酬す。興福寺、また春日の神木・神輿を奉じて關下に嘯訴し、延曆寺を罪せんことを主張し、先帝埋葬の式場は修羅の街となりぬ。

平氏に非ざる者は人に非ず

是より先、後白河法皇、清盛の權勢を見て悦ばず。山門に命じて、清盛を討

たしめんとす。清盛大に怒り亦兵を聚めて守備す。法皇恐懼し、遂に六條天皇の仁安元年を以て、清盛をして正二位内大臣たらしめ、二年遂に昇して従一位太政大臣たらしめ、以てその心を安んず。已にして清盛自ら已む。法皇、猶ほ其平ならざらんことを恐れ、三年二月、遂に六條天皇をして位を讓らしめ、憲仁親皇をして位に即かしむ。之を高倉天皇とす。母は清盛の妻の妹なり。時に六條上皇は五歳にして、新皇高倉は八歳なり。之より清盛の威權朝廷を壓し、一族にして朝臣たるもの六十餘人、族黨の領邑三十餘國、殆んど日本の半ばを有す。清盛の長子重盛、内大臣にして左近衛大將を兼ね、次子宗盛權大納言にして、右近衛大將を兼ね、清盛の女、徳子入つて中宮となる。中宮大夫平時忠、廣言して曰く、方今天下平氏にあらざるものは人にあらずと。清盛また童子三百人を放つて市中を徘徊し、己を非議するものを摘發せしむ。道路、目して惡禿と爲し、途に相遇ふもの多く回避す。是より平氏の少年また驕り、重盛の子、資盛、出遊して途に攝政藤原基房に遇うて車より下らず。基房の舍人、之を誰可するも告げずして、馳突して過ぎんとす。舍人進んで其車簾を斬る。清盛之を聞きて大に怒り、三百の甲士を遣はして基房を要撃し、從者の鬚を斷つて之を放つに至る。是れより舉朝、僧侶、歷代朝權を專にしたる藤原氏の一族も、戰々として、其怒に觸れざらんことを勉むるのみ。

平氏顛覆の陰謀

即ち憎伏すと雖も、彼等は一日も回復の希望を忘るゝものに非ず。治承元年權大納言藤原成親、近衛大將を望みて得ず。其平氏の徒に占有せらるゝを憤り、藏人源行綱等、法勝寺の執行俊寛・檢非違使平康頼・式部大輔藤原章綱等と謀りて、兵を擧げ平氏を滅ぼさんとす。時に藤原西光なるものあり、法皇に親寵せらる。其子師高、加賀守にして其孫師經目代たり。鶴川寺に入つて僧を掠む。僧之を怒つて白山及び比叡の僧に訴ふ。兩寺の僧日吉の神輿、白山の神輿を奉じて闕に迫らんとす。朝廷内大臣平重盛・兵庫頭源頼政をして、之を禦がしめ、射て神輿に中て、僧徒を破り、更に師高を尾張に流し、延暦寺の座主明雲を伊豆に流す。已にして明雲粟津に至るころ、僧徒之を奪ふ。朝議成親と西光をして山僧を撃たしむ。成親此時に乗じて兵を擧げて平氏を滅ぼさんとす。源行綱、中道事の成らざるを察し、平氏の別莊福原に至りて之を清盛に訴ふ。清盛直ちに成親・西光を捕へて之を鞠す。西光清盛の暴を罵つて已まず。清盛怒つて其口を裂かしめ、成親を備前に流し、俊寛・康頼、成親の子成經を鬼界ヶ島に流す。上皇恐懼爲す所を知らず、唯だ清盛を慰めて其怒を霽さんと欲するのみ。二年十一月、中宮將に皇子を生まんとするや、後白河法皇、自ら其席に臨み、佛經を讀み珠數を繰りて祈禱するに至る。

平氏の地位、清盛の政策

治承三年八月重盛病を得て死す。法皇乃ち關白藤原基房と謀りて其封邑を收む。

邑は功田にして子孫に傳ふべきものなり。清盛大に怒り、兵を率ゐて福原より京師に入る。基房之を聞き救を後白河法皇に求めて曰く、重盛存するの日、臣の爲に救解す、今や重盛なし、清盛必ず臣を苦しめんと。法皇曰く朕と雖もまた自ら保せざるなりと。清盛京に入り基房の關白を罷めて、大宰權帥に貶し、右近衛中將基通を以て之に代へ、太政大臣藤原師長を尾張に流し、大臣以下北面に至るまで、法皇の近臣を一掃して、三十九人の官職を奪ひ、宗盛をして兵を率ゐて法住寺を圍み、法皇を鳥羽殿に幽せしむ。高倉天皇また惶恐自ら安んぜず、位を皇太子に讓る。是れ清盛の女の徳子の出にして安徳天皇なり。斯の如くして清盛は皇室を敵とし、公卿を敵とし、源氏を敵とし、八方に敵を作りぬ。是れまた勢のみ。彼れ固と少數黨たり。唯だ形勢の地により、時勢の急變に乗じて勢力を占めたるものにして、且つ其起るや暴かなるを以て奮勢力と相衝突するを免れざるなり。然れども已に進んでは退くべからず、已に昇りて下るべからず。已に權勢を占めては之を把持すること、鞏固ならざれば覆亡を免れず。已に勝てば敵黨を窮迫せざれば己自ら覆亡するを免れず。彼れ朝廷に重用せられたるが故に、源氏を打撃せり。彼れ藤原氏のために抑へられんとしたるが故に、一族を國中に分有して要所を禦守せしめたり。彼れ成親・西光等が己を覆さんとしたるが故に、之を除けり。彼れ法皇が天下の冒險家、希功者、不平家の孤柱たらんとするを見たるが故に、法皇を鎖固せり。驕慢にして陰

謀に巧なる公卿、取つて代らんとする源氏、意志なくして動され易き宮廷に圍繞せられたる彼は、退きて滅亡するか、進みて斯くするか、二者の外道なかりしなり。これ力を待みて暴進する少數黨が、古來常に遭遇する所の運命なり。幾多の少數黨は、退きて守らんとして、美名を懐きて滅亡したるが故に、清盛は悪名を取るも寧ろ進んで生きんとしたるのみ。然れども平氏は必しも、兇惡の徒のみにはあらず。其政治は私利のみにあざりき。彼等は、争つて勝てりと雖も、彼等を盡くものは僧徒と公卿に外ならず。而して此二者は彼等を盡くに、怨恨の涙を以て墨となし、憤怒の刃を以て筆となしぬ。彼等の善事は全く埋没せられて、其兇行のみ傳へられぬ。後三條天皇が改革せんと欲したる莊園欺妄横領の弊は、幾分か清盛の手によりて救済せられたり。然れども後三條の改革すら、關白・大臣、之を外に遮つて行はしめざるものあり。平氏、何ぞ朝臣の怨を受けざるを得んや。桓武以來專横を逞しうしたる寺院は、平氏のために鎮壓せられて、發するを得ず。發すれば即ち撃たれ、朝廷常に之に觸るゝをすら恐れたる神輿も、平氏のためには遠慮なく射撃せられぬ。寺院何ぞ平氏に怨なきを得んや。且つ清盛、曾て安藝守たり。兵庫の地、海に據り、山に據り、宋に通じ、韓に通ずるの水門此處に存するを見て、山國なる山城より、都を此に移さんと欲しぬ。京師の市民、傍近の農夫、何ぞ平氏を怨みざるを得んや。實に清盛が爲し、また爲さんとせる莊園改革、寺院鎮壓、兵庫遷都の三事

は絶大の功業なりしに係らず、平氏は之によりて深く天下の怨恨不平を招きぬ。

正治元年、高維の死後、源朝の佐渡、不軌を圖りて、佐渡、十年四月、泉涌寺の山後、宋に入、正治二年閏二月、源朝の鎌倉に遷都、守元、七年七月、後、建仁元年、源朝の鎌倉に遷都、定家、通具、同、長、源朝の鎌倉に遷都、親、源朝の鎌倉に遷都、家、源朝の鎌倉に遷都、定、源朝の鎌倉に遷都、命、源朝の鎌倉に遷都、二、源朝の鎌倉に遷都、六、源朝の鎌倉に遷都、花、源朝の鎌倉に遷都、二、源朝の鎌倉に遷都、寺、源朝の鎌倉に遷都、開、源朝の鎌倉に遷都、宗、源朝の鎌倉に遷都、崇、源朝の鎌倉に遷都、十、源朝の鎌倉に遷都、七、源朝の鎌倉に遷都、安、源朝の鎌倉に遷都、文、源朝の鎌倉に遷都、入、源朝の鎌倉に遷都、五、源朝の鎌倉に遷都、年、源朝の鎌倉に遷都、に、源朝の鎌倉に遷都、居、源朝の鎌倉に遷都、重、源朝の鎌倉に遷都、入、源朝の鎌倉に遷都、る、源朝の鎌倉に遷都、

北人の天下(上) 源氏政権を握る 源の頼朝兵を擧ぐ

るゝに忍びず、依々として悲しむの色あり。然も清盛の威を憚つて、之を言ふものなし、清盛思へら、稍以て安かるべしと。鋭意して諸源を誅鋤せんとす。

源の頼朝兵を擧ぐ

時に山門・寺院・公卿久しく清盛の専横を厭うて之を覆へさんと謀ると雖も、彼等は

獨力を以て平氏を制する能はざるを見、彼等の目は等しく東北の諸源の上に注ぎたり。然れども諸源は皆黙従して爲すあるに足るものなしとせられしが、其中慧眼の徒は、伊豆の流人、源頼朝に注目して、之を擁立せんとするものなきにあらざりき。彼は其系統に於ては、源家の嫡流にして、家長制度の行はるゝ當時に於ては、人の長者たる最大の資格を有したり。其父祖、義家・義朝が鎮撫したる東北の豪族は、今や南人と平氏の専制に壓せられて、出衆の機會なきを憤り、平氏に阿附する黨與が己の左右に跋扈するを怒り、何人か大亂の唱者たるべきかと思つて、等しく目を頼朝の上に注ぎたり。其沈著なる態度は英雄の如く傳へられ、其朗々たる音聲は、將帥の聲として聞かれ、其十三歳にして人を斬りて馬上に眠りたる往事は、今更の如くに繰り返され、其堅實にして浮誇ならざる性質は、信賞必罰の大將として賞讃せられぬ。東北の武人は朝廷を恐るゝものにあらず、腕力の前には何物も被靡せざるべからざるものと信ず。然れども其唱首を待つ心の至つては、また實に甚しきものあり。而して今や其英雄崇拜心と、尊族敬重心とは、一に頼朝の上に注がれぬ。是に於てか中宮の屬官

三善康信の如き、巧慧にして陰謀好なる京官が、私に京師の消息を頼朝に通じて、他日の榮達を謀るとき、東北の武人はまた弓馬を磨きて、早く頼朝の起たんことを促しぬ。僧文覺の如きは、法皇を罵つて伊豆に流さるゝや、頼朝の態度を見て奇貨用ふべしと爲し、大業を起さんことを勧め、示すに義朝の獨體稱するものを以て之を激す。而も頼朝猶ほ自ら信ぜず、優悠、遊樂を事とし、伊豆の人、伊東祐親の女に通じ、祐親の怒を恐れ、去つてまた北條時政の女に通ず。時政、頼朝の名家の未たるを以て陰に之を奉じて事を起さんとするの心あるを以て之を默許す。祐親・時政共に平氏の命を奉じて頼朝を監視せるものなり。行家が以仁王の令旨を奉じて源氏を募るに及びて頼朝意動くと雖も、久からずして以仁王の敗北を聞きて意氣沮喪す。已にして平氏、諸源を誅鋤せんとして大庭景親をして頼朝を撃たしめんとす。三善康信、遂に京師より之を頼朝に報じ、近江の源氏佐々木秀義も、また來つて之を告ぐ。こゝに於てか、頼朝意を決して兵を擧げんとす。時政之を助く。坂東の將士久しく變を待つ。缺く所は、たゞ首領のみ。こゝに於てか、頼朝已に起つと聞かや、時政の子宗時、義時、佐々木秀義の子、定綱・經高・盛綱・高綱・土肥實平・弟宗遠・比企能員・加藤光員・景康・大庭景義・豊田景俊・狩野茂光・工藤景光・田代信綱・安達盛長・天野遠景等、各々其族黨を擧げて、これに従ふや、治承四年八月、頼朝兵を起して山木判官平兼隆を擧うて之を殺し、仁政を附近に敷き、安達盛長をして豪族を招か

北人の天下(上) 源氏政権を握る 源の頼朝兵を擧ぐ

しむ。豪族多く集り坂東震動す。頼朝、乃ち衆三百人を率ゐて相模の石橋山に出づ。大庭景親、平氏に黨し、三千人を以て來り攻む、頼朝衆寡敵せずして敗北す。敗北の時に際しても、景親の郎黨飯田家義、頼朝の爲に、景親に叛く。景親の族人、梶原景時、頼朝整伏の所を知つて、故に知らざる爲して通過したりき。以て、如何に坂東の士心が、頼朝に集りつゝありしかを證するに足る。

頼朝鎌倉に據る

頼朝已に石橋山に敗るゝや航して安房に至り、先人義家の郎黨たりし三浦氏に依り、其衆を併せて上總に入り、上總權介平廣常を招く。廣常、兩端を持して應ぜず。乃ち道を轉して下總に入るや、下總介千葉常胤、三百餘人を以て之に屬す。頼朝行くゝ衆を併せて隅田川に至る頃、廣常二萬人を以て後より頼朝に會す。頼朝、其遲緩曖昧を責め、直ちに之を見ずして、命を待たしむ。廣常初め頼朝を輕んじて異志を蓄ふ。今や親しく之に接して、其森嚴の威風に打たれ、志を改めて之に事ふ。頼朝、其衆を併せてまた武藏を平げ、秩父の畠山重忠・河越重頼・江戸重長の衆を併せて相模に歸り、千葉常胤の言に従うて幕府を鎌倉に開く。坂東の豪族多く來り屬す。

源の義仲起る

此時に方つて源義仲も、亦兵を信濃に擧ぐ。義仲は爲義の子、帶刀先生義賢の第二子なり。初め義賢、其姪義平と私闘して殺さるゝや、義仲時に二歳、駒王丸と云ふ。齋藤實盛之を匿して信濃に送り、乳母の夫、權守中原兼遠に託す。駒王丸少小にして武幹あり。慨然として家門を興

すの志ありて、年十三、高祖義家の故事に倣ひ、自ら石清水に至り元服して名を義仲と改む。人稱して木曾冠者と云ふ。數ば京師に往來して平氏の舉動を窺ふ。以仁王の令旨を得るに及び踴躍して兵を擧ぐ。集る者一千餘人。平氏之を聞き兼遠を責む。兼遠之を豪族根井行親に託す。行親、心を傾けて之を助く。甲斐の武田・上野の那和・下野の足利等の諸豪、來つて之に屬し、兵威四隣に振ふ。

平氏戦はずして富士川に敗る

清盛、頼朝の起るを聞き慨然として嘆じて曰く、坂東は彼の家人多し、之を坂東に放ちしは、盜に鍵を貸したるに同じと。十月、東海・東山兩道の兵、五萬人を發して、右近衛權少將惟盛を追討使として、薩摩守忠度・三河守知度をして之に副とし、頼朝を征せしめ、別に上皇を要して曰く、願くは源氏に與みせざるの誓を爲せ、然らざれば陛下を幽すること法皇の如くせん。宗盛、傍より紙筆を勸む。上皇已ひを得ずして誓書を與ふ。已にして平軍、東海道を下ると聞き平廣常、頼朝に説きて曰く、坐ながら敵を待つは、進んで之を逆ふるに如かず、寸土尺地も之を占むれば則ち我有なりと。頼朝、乃ち足柄の險を超えんとす。平氏、また足柄を超えんとす。軍監藤原忠清曰く、豆駝の軍未だ集まらずして險を越ゆるは不可なりと。富士川を前に控へて陣す。是に於てか頼朝も足柄の險を越えてまた富士川に至る。兵凡そ二十萬と號す。氣、南軍を壓す。是れ國史ありて以來の大軍なり。平氏已に北人の勇武を聞き氣沮む。此時北條時政已に甲斐に入り、二萬人を募り、武田信

義をして率ゐて平軍の後より迫らしむ。道、富士沼を経て夜澤中の水禽を驚かす。平氏聲を聞きて大軍後より迫るとなし、潰散して走る。頼朝乃ち返つて坂東を定む。適々弟義經も秀衡の許より來り屬す。源行家また兵を擧げて尾張より美濃に入るや、平知盛・平通盛・平清經・平忠度等、進んで之を美濃の板倉に破る。頼朝、弟僧義圓を遣はして行家を助く。平重衡・維盛等また之を尾張の洲股河に破りて義圓を殺す。行家大敗して參河に走り矢矧河を保ち、老兵三人を放ち京師に赴く役夫とならしめ、行く／＼流言を放ちて曰く、源氏の大軍後より至らんとし、前鋒菊川にありて、後軍は橋本見附にありと。平軍動搖して退く。行家乃ち檣を飛ばして沿道の民に諭して曰く、平氏敗れて走る、一矢を放たざるものは源氏の仇敵なりと。土兵四方に起つて平氏を追ふ。平軍大に潰えて歸る。

平氏寺院を敵とす

北方已に源氏の征服する所となるを聞くや、平氏震驚、先づ衆心を安んぜんがため、都を京都に遷し、關白基房を前官に復す。是れ延暦寺の僧徒と、公卿の不平を夷かならしめんがためなり。然れども事已に運かりき。機會の變、勢力の消長を見るに敏なる僧徒・公卿は、南北の勢已に定まる所あらんとするを見て、私に内より平氏を覆さんとす。十一月山本義經・柏木義兼、兵を近江に起して遙に頼朝に應ずるや、延暦寺・圓城寺の僧徒、また之を助く。清盛、知盛等をして撃つて之を夷げしむ。義經・義兼走つて鎌倉に歸す。平重衡等、更に三千餘人を率ゐて圓城寺を攻めて之を燒

く。僧徒戰つて死するもの七百餘人、兵火にかゝるもの塔廟六百七十三、大津の民家、二千八百五十三宇、佛像二千、一山擧つて灰燼に歸す。平氏また妹尾兼康をして大和の檢非違使たらしむるや、興福寺の僧徒之を攻めて、其衆數百人を殲滅して、猿澤に梟し、また木偶の首を作りて之を打ち、且つ獻つて清盛の首と云ふ。是に於てか平氏、京師傍近にある可燃分子を排除し、以て野を清めて源氏を待たんとし、重衡・通盛等をして興福寺を撃つて之を滅さしむ。僧侶、奈良坂と般若寺に磐を築きて之を守る。平氏從つて火を放ち、撃つて之を殲くす。是より平氏益民心を失す。時人の僧侶を見る猶ほ清盛の之を見るが如し。然れども寺院の神聖を剝ぐに至つては、時人の兇惡とせざる能はざる所なればなり。

清盛死して平氏衰ふ

養和元年正月高倉上皇崩じ、閏二月、清盛は熱を病んで死す、時に歳六十四。彼は後三條天皇より後ること茲に百七年、均しく舊例古格に従ふを屑とせざる變革時代の精神の子なり。然れども後三條天皇は唯だ藤氏の權の恐るゝに足らざるを見たるのみ。清盛に至りては、更に歴史の從ふに足らざる、寺院の信奉するに足らざる、公卿の尊敬するに足らざるを見たり。苟も見て以て治道に妨げありとなすや、千年の歴史的神聖を有するものをも破壊して省みざらんとす。彼は寧ろ武將にあらずして、貴族的の改革者のみ。彼は固より所謂改革者の理想を有したるにあらず。然れど

も歴史と、積勢との將に捨てられんとする變革時代は、正しく彼に於て其權化を見たりき。故に舊勢に附隨したる公卿・寺院・諸國の豪族は、多く之を惡みて其覆らんことを希ひたり。然れども、其剛膽果決に壓せられて猶ほ畏服したり。今や、彼れ逝く。餘す所は暗弱にして意志なき宗盛あるのみ。彼知盛の狷介なる、重衡の沈毅なる、教經の雄武なるありと雖も、宗族を統一するの巨頭にあらず。彼れ去るや、平氏の勢散漫して反對の族黨、公卿・寺院の勢威、勃然として盛なり。

頼朝、義仲と争ふ

頼朝、未だ平氏の衰ふる斯の如きを知らず。已むなくんば天下を兩分して、平氏と共に朝廷に仕ふる父祖の如くならんと欲し、未だ平氏の全く顛滅し得べきを信ぜざるなり。故に根を坂東に定め、而して後進まんとして、坂東の經營に汲々として、數ば書を平頼盛に送りて、前日救命の恩を謝し、且つ朝廷に上書して必しも、亂を企つるにあらず、朝廷若し平氏を棄てずんば、相和して并び仕ふる昔日の如くするも可なりと言ふ。其野心猶ほ淺小なりしなり。此時に方つて義仲既に京師に往來して、其情偽に通じ、必ず撃つて之を倒すべきを信じ、銳意して木曾より京師に入らんとす。故に平氏の憂ふる所、寧ろ義仲にあり。養和元年六月、越後の城長茂をして後より義仲を撃たしむ。長茂、越後・出羽の兵四萬人を發して筑摩川に陣す。義仲二千餘人を以て之を逆撃し、詐つて平氏の赤旗を建て、近づくに及んで白旗を擧げ、馳突して之を破り、其の將今井兼平・樋口兼光・梶親

初め頼朝の捕はるるや頼盛の母池の尼之を救ふ。

源元二年、勅して源修念佛宗(淨土宗)を禁じ其始祖黒谷の源空を土佐建久三年、熊谷直實族人と訴へて勝たず憤つて黒谷子となる。

忠・根井行親等をして、長驅深入、越後を徇へしめ、兵威大に振ひ、返つて京師に上らんとす。是より先源行家の、平軍に破らるゝや、鎌倉に歸つて頼朝に乞ふに、一國を領して再び兵を起さんことを以てす。頼朝之を省ずして曰く、余、兵を起してより已に十國を領し、義仲もまた五國を取る、方今天下皆取るべし、公何ぞ自ら取らずして、我に乞ふやと。行家は頼朝の叔父なり。是より頼朝を以て薄恩となし、去つて信濃に往いて義仲に頼る。此時、行家の弟志太行廣も、また兵を常陸に起して頼朝に詣る。頼朝之を待つこと厚からず。義廣之を憤り三萬人を率ゐて上野に至り、頼朝に叛かんとす。足利忠綱之に應ず。已にして小山朝政の襲撃する所となりて、走つて義仲に依る。頼朝已に義仲の威聲隆々たるを見、また己に先して京師に入らんとするを見て、源家の統領たる己の威信に害ありとなす。今や己に平かならざる行家、義廣を容るゝを見て、更に之を憤る。時に甲斐源氏武田信義其の孫女を以て義仲の子、義高の妻たらしめんとす。義仲、其系統の相如かざるを擧げて之を拒む。信義の子信光慚憤、去つて頼朝に至りて義仲を讒し、頼朝に先つて京に入るは、其志疑ふべしとなす。頼朝遂に義仲を撃たんとして壽永二年三月十萬人を率ゐて信濃に入り、碓氷峠に陣す。義仲の諸將多く逆へ戦はんと云ふ。義仲、同族相戦ふは一利なくして百害あるを論じ、避けて越後の國府に行く。頼朝兵を引いて歸り使を遣はし、行家の頭を得て甘心せんと云ふ。義仲之に答へて曰く、行家は他

法皇、義仲を排せんとして敗る 此時に方つて平氏山陽を扼し、頼朝東海道より關東を扼し、京師の貢米上らず、義仲愈糧食に窮し、其兵四出して抄略し、神領寺領權門勢家の領をも憚らず其膏苗を刈るに到る。法皇之をして義仲に言はしむ。義仲糧食の出づる所なきを以て之を聽かず。最後に檢非違使平知康をして言はしむ。知康巧慧にして柔佞、鼓を以て法皇に用ひらる、世に鼓の判官と云ふ。義仲知康を見て嘲つて曰く、鞞下の兒童、卿を呼んで鼓の判官と云ふ、人のために搦たる、か。知康慚憤して歸り法皇に奏して曰く、義仲叛形已に現はる、宜しく之を誅すべしと。法皇、直ちに延曆・圓城二寺の僧兵を召し、廣く兵を近畿に募る。市井の無賴、兇惡の僧徒、之に應ずるもの二萬餘騎、知康之に將として法住寺殿に據り、寺社の符、佛像を四壁に帖して、以て敵人の矢を防ぎ進んで義仲を攻めんとす。義仲怒つて曰く、已に兵あり、食なかるべからず、食を京師に募るにあらずんば、京師の守護たる能はず。且つ市人農夫に徵するも、未だ公卿に及ばず、法皇何の苦しむ所あつて咎めんとするか、義仲最後の戦して屍を都に晒さんと。從者之を諫むれども聞かず。曰く假令天子と雖も、我れ豈に手を束ねて制を受けんやと。一千餘騎を以て進んで之を攻む。延曆寺の僧兵先づ敗れて、餘衆潰走し、天台座主明雲大僧正・長吏圓慧法親王以下の首領、多く射殺せられ、法皇、輿に乗じて走らんとし、八島四郎行綱の爲に五條内裏に幽せられ、市人狼狽皆外に走る。是に於てか義仲、其部下を會し

て曰く、我已に法皇と戦つて勝てり、天子とならん乎、法皇と爲らん乎、法皇は法師のみ、法師とならんも笑ふべし。天子は童幼のみ、童子となるも可ならず。去らば我關白たらん乎と。其秘書僧覺現曰く、關白は藤氏にあらずんば能はずと。即ち自ら院の別當と稱して丹波を領す。此一事以て北國の野人の政治思想を見るべきなり。義仲更に三條權中納言朝方以下諸國受領四十九人の官爵を削り、前關白基房の女を娶り、基通の關白を停め、基房の子師家を内大臣として攝政せしむ。

義仲の末路及び其人物

此時に方つて範頼・義經法皇の命を奉ずと稱し、實は義仲を討つて其權を頼朝一家に集めんとし、六萬人を率ひて尾張熱田にあり、京師の變を聞かば、義經は伊勢路より、範頼は近江路より道を分つて進む。義仲之を聞き、頼朝の猜疑遂に脱すべからざるを知り、寧ろ平氏と和するも

頼朝と戦はんとし、急に使を發して、平氏を招き、力を併せて頼朝を征せんと云ふ。平氏の一門之を聞き大に悦ぶ。獨り權中納言知盛喜ばずして曰く、平氏零落すと雖も、何ぞ木曾義仲と袂を聯ねて囂せんや、我に天子あり、三種の神器あり、義仲若し和せんとせば、胃を脱し、弓弦を弛めて、軍門に降るべきのみと。宗盛之に従ひ和遂に成らず。已にして壽永三年正月、義經二萬五千餘人を以て宇治に入り、範頼三萬五千餘人を以て勢多に迫る。義仲兵少なく、僅に今井兼平・山本義弘をして五百餘人を以て範頼を拒ぎ、根井幸親・楯親忠をして、三百餘人を以て義經を宇治に拒がしむ。義經の將、

義仲死するや頼朝の許にあり義高、走つてかくれんとす。頼朝使をして之を殺さしむ。頼朝の女、悲んで病を得て死す。頼朝、頼朝を尤む、頼朝、斬る。使者を罪して之を

讃岐の國の在頼朝二千人背きて源氏に應ず。教經、淡路に至つて頼朝の從兄弟、義朝、信を得、遂に河野通方、維義等と力を併せて備前の今木に

北人の天下(上) 源氏政權を攪る 神器を有せざる天皇

佐々木高綱・梶原景季・畠山重忠等、流を亂つて進む。義仲の將士、力戦すと雖も、衆寡敵せずして敗走す。義經進んで京に入り、兵を縦つて義仲を攻む。義仲且つ戦ひ且つ走り遂に粟津に敗死す。斯の如くして當時の東北の野人を代表する最好の標本武士は終りぬ。彼れ源家の嫡流たる聲望を有する頼朝の如くならず。坂東形勝の地を占むる頼朝の如くならず。東北諸源の心を得る頼朝の如くならず。一族郎黨を有する頼朝の如くならず。一族の師なくして、木曾の僻地に起り、手に唾して東山・北陸を定め、頼朝が坂東の割據に汲々たる時、勇往直進、平氏の根據を顛覆す。彼は獨り源氏の陳勝・吳廣たるのみならず、殆んど英雄の材ありき。唯だ其聲望、頼朝の如くならず。僻地に長ぜしがため、事物に暗く、京人の逃れて彼に依るものも、頼朝の大江廣元あるが如くならず。僅に一の僧侶覺明あるのみにして、政制の學識ある者なく、經綸の才ある者なし。其野人的心性を直ちに京師に用ひんとして敗る。其材頼朝に劣るにあらず、地位相加かざるなり。併も其人情に厚きや、頼朝の酷薄の得て比する所にあらざるなり。

神器を有せざる天皇

源氏、内に相争ふや、平氏之に乗じて山陽・南海の十三州を略定し、大阪に來り、福原の舊都を修めて、安徳天皇を奉じ、西は一の谷より、東は生田の森に壁し、山海の形勢に依つて守る。其徒衆十萬人、適之に背叛するもの皆討滅せられ、威聲、京師に迫る。是に於てか壽永三年二月

據る。教經また進んで之を破る。

範頼五萬餘人を率ゐて攝津より、義經一萬餘人を率ゐて丹波路より、兩道日を刻して福原を攻む。範頼已に東門より迫り、土肥實平、義經の兵七千人を分つて一の谷より西門を攻む、平氏全力を注ぎて東西兩門を防ぎ、互に勝敗あり。義經間に乘じ、急に鴨鳥越の斷崖より下り撃ち、火を放ちて之を攻む。平氏大敗、争うて舟に乘じ、四國に走る。此役平軍死する者一千餘人、通盛・忠度・經正・盛俊・國盛・教盛・知章等の宗族、其中にあり。重衡また生擒せらる。是より先き法皇三種の神器なくんば天子たるの資格の缺けん事を憂ひ、後鳥羽天皇を立つるも、久しく即位の禮を行はず。今や平氏敗殘、其宗族の生擒せられしを見て重衡を以て神器に換へんとし、院宣を下す。平氏聽かず、勅使花方の面に烙印して其鬚と鼻梁とを斬りて之を追ふ。法皇大に怒る。左右曰く、神器賊にあるが故に即位の禮を行はずんば、是れ賊徒神器を有するが故に重くして、我れ自ら輕しとするものなり。宜しく神器を須たずして位に即くべしと。内大臣兼實曰く、神器なくして位に即く、是れ、神器を輕んじ國體を傷くるものなりと。法皇從はず遂に即位の禮を行ふ。時に天皇五歲。實に後鳥羽天皇の即位は、古今國憲上の大事變たり。昔清寧天皇の崩ずるや皇嗣なく、群臣、顯宗を民間に求めて之を立つ。是れ人臣、天子を策立するの初なりと雖も、此時猶ほ神器あり、傳國の寶器たり。若し天子にあらざるもの天子を立つる能はずと言はゞ、三種の神器を有するの一事之を解説するに足るべし。今や然らず、後鳥羽は何によりて立ちしか。法皇之

北人の天下(上) 源氏政權を攪る 神器を有せざる天皇

を立てしと云ふ乎。法皇は皇親と云ふと雖も、天子にあらざるや即ち同じ。若し群臣之を冊立すること、顯宗帝の前例の如しと云ふ乎。彼には神器あつて此にはなし。況や此の時安徳天皇儼全たる天子にして、神器を有す。故に後鳥羽の即位は、舊例の外に天皇策立の新事例を開きたるものにして、後來天下南北兩朝に分れて、吉野南帝の外、別に京都北帝の立ちて天下を統治するの端を開きたるものなり。

平氏の族源 義仲已に敗死して平氏また奔竄す。天下皆九郎義經の武を稱し、「鬼神」と號せられたる義仲を一戦に滅したる武名は到る處に傳唱せられ、坂東の將士、多く望を義經に屬す。頼朝之を悦ばず。頼朝を奏して三河守となすも、義經の爲に奏せず。然れども朝廷、義經の勳功を識認して左衛門少尉として檢非違使たらしむ。頼朝之を聞き、益悦ばず。壽永三年八月再び平氏追討の軍を起すや、義經を用ひず、頼朝をして十萬餘人を率ゐて軍事を專領せしむ。時に平氏、根を屋島に据ゑて山陽を縱横し、其將知盛は長門の彦島に據りて門司を略し、以て九州を徇へんとし、行盛、備前の兒島にあり、頼朝藤戸の海を渡つて之を破り、進んで長門を攻めんとす。然れども糧食船糧を缺き、兵氣沮喪し、或は歸らんことを思ふ。已にして豊後の臼杵惟隆等、戰艦八十餘艘を以て之を助く。周防の木上遠隆、糧食を送る。頼朝、三浦義澄を赤間關に止め、進んで豊後に入り、原田種直の族を走らす。然も平氏の勢威之がために滅ぜず。義經之を聞き、文治元年正月自ら進んで戦はんことを請ふ。頼朝已

むを得ずして之を用ふ。文治二年二月、義經、京を發し、船師を渡邊福島に整ふ。兵集るもの僅かに六千人、船百五十艘。大風に乗じて出づ。其阿波に達するや、從ふ者田代信綱等の船五艘、將士百五十人のみ。攻めて勝浦の城を落し、直ちに屋島に向ひ、牟禮・高松の民家に火を放つて之を攻む。平氏備へずして大に狼狽す。已にして義經の寡兵を見て撃つて亡さんとす。州人多く義經に就き、部下また漸く集まる。平氏遂に走つて九州に入らんとし、頼朝に支へられ、長門に上らんとして三浦義澄に支へられ、進まんと欲して進む能はず、退かんとして退く能はず。空しく赤馬關・壇の浦の間に徘徊す。平氏の勢威已に盡きんとするを見るや、所在の豪族相率ゐて源氏を助く。曾て行家が以仁王の令旨を傳へたるを始めて告訴せる熊野の別當湛増も、今は二百餘艘の戰艦を以て、源氏に屬す。是れ南海水軍の尤なるものなり。平氏、其旗を望んで恨々す。河野通信も亦千餘人を以て源氏に屬し、源軍の氣益昂る。加ふるに平氏潮に逆つて進むが故に勞すること多くして退き易く、源氏は潮に乗じて進むが故に、勞少なくて功多し。是に於てか平氏の一門皆志を決して共に死せんとし、船糧を清めて敵を待つ。戦は權中納言知盛の名を惜しみ、恥を重んぜよとの命によりて開かれぬ。惡七兵衛景清の源氏を罵る聲によりて續かれぬ。九州一の強弓、山鹿の兵藤次秀遠が率ゐたる三百艘の先陣より射かけたる矢戦となりぬ。兩軍強弓の矢競となりぬ。已にして兩軍相接するや、阿波の田口民部大夫

重能、平氏に叛き、三千人を以て源氏に應ず。平氏の軍、之を見て動搖するや、源氏之に乗じて掩撃し、平氏遂に大敗し、列を亂して走る。清盛の妻二位の尼、神璽を挟み、寶劍を帯び、安徳天皇を懷きて海に投じ、平太后徳子、また繼いで海に投じて捕へられ、宗盛・時忠等生擒せらる。教盛は知盛と相刺して死し、教経・維盛・資盛・有盛・行盛等皆海に投じて死す。時に壽永四年三月なり。此の如くして二十餘年の間、天下を専制したる大族の榮華の跡は、夢の如く消え失せぬ。

頼朝、義経を除かんとす

平氏已に夷らぎ、天下大に治まらんとす。頼朝、刑賞の權を鎌倉に集めんとし、諸將士の未だ京に入らざるに方つて、使をして言はしめて曰く、鎌倉の奏を待たずして任官恩賞を得べからず、之を受くるものは、鎌倉に歸るを許さずと。以て大權の朝廷に出で、將士を其門に集めんとするを遮る。而して其の最も目ざす所は、義経にあり。義経武勇にして矯捷、其戦ふや必ず衆に先だつて進み、衆人多く之が用を爲さんことを欲し、頼朝の旗下武功を喜ぶもの多く望を屬す。彼は頼朝と匹敵せんには缺くる所唯一、源氏の正嫡たるの資を有せざるにありと雖も、彼れ若し、法皇の朝廷より高官を得ばまた以て之を償ふに足らんとす。法皇の彼を愛する此憂なきにあらず。頼朝の禁令實に此の猜疑に出づ。而して之と共に私に西海に従軍せる將士に命じて、義経の用を爲す勿らしむ。義仲・平氏の猶ほ存するや、頼朝已を得ずして之を用ひたり。今や勁敵已に亡ぶ。頼朝の心を

源氏政権を獲る 頼朝、義経を除かんとす

勞するものは、義経なりき。校見已に亡ぶ、良狗正に煮られんとす。義経が兄弟の情を信するの厚き、之を知らず、往々獨斷、事を決し、毎事鎌倉の命を待つこと範頼の如くならず。また頼朝の弟たるの故を以て、頼朝の寵臣と争つて隙あり、讒間を招く。文治元年五月、義経、宗盛以下の俘虜を携へ揚揚として鎌倉に入らんとするや、頼朝戒心將士を集めて自ら守り、人をして義経を腰越に止めしめ、鎌倉に入るを許さず。其の會て頼朝の命を待たずして法皇の官職を受けしを責む。且つ其法皇より受くる所の二十四邑を奪ふ。義経、憂悶、大江廣元により書を上つて自ら解く。頼朝遂に許さず。北條時政をして酒匂驛にて囚徒を受けしむ。義経望を失して怏々として樂まず、始めて頼朝を憤るの意あり。已にして八月、頼朝奏して義経を伊豫守とし院の廐の別當を兼ねしめ、少しく其心を和げしめ、且つ私に諸將に命じて、之を撃たしめんとす、三浦・佐々木・千葉・畠山の諸將皆口を噤んで可否を言はず。また自ら征伐の命を受けんとする者なし。既にして頼朝、梶原景時の言により土佐坊昌俊に命じて義経を襲はしむ。昌俊は元と奈良の僧徒の首魁の一にして、興福寺が平氏に燒撃せられたる後、去つて頼朝に投じたるものなり。昌俊、熊野詣に託して私に京に入りて、義経を襲はんとす。義経偵して之を知り、頼朝遂に己を殺さずんば已まざるを察し、進んで頼朝を撃つ院宣を乞ひ、九州・四國の兵に頼つて自ら守らんとす。昌俊、一夜義経の第を襲ふ。義経撃つて之を退け、追うて之を鞍馬山に

初め聖武天皇の時
東大寺大佛鑄造に
費す所金五百六十
三萬九千五百六十
斤六兩一錢四分五
厘四毫六絲六忽六
微八纖八沙六塵六
白八微八沙六塵六
十百八千六百五十六
千六百五十六石八
百兩

北人の天下(上) 源氏政權を握る 頼朝、寺社、公卿と調和す

礎、首を六條河原に梟す。頼朝、陰謀已に現はるゝを見るや、坂東の兵を擧げ、自ら將として十一月駿河の黄瀬川に出づ。義經之を開き、行家と共に九州に下らんとし途に風雨に遇うて相失し、歸りて吉野山に匿る。朝廷其材武と謹慎とを愛惜す。然も頼朝を恐れ、驟に其の官を削り、義經の名を奪うて義顯とし、天下に令して之を捕へしむ。已にして義經北陸より陸奥の衣川に入り、再び秀衡に頼る。

頼朝、寺社、公卿と調和す 天下漸く定まらんとす。是に於てか頼朝天下を一統して刑賞征伐の權を鎌倉に集めんと欲す。如何にして天下を一統せんか。彼れ平氏の果斷勇決、公卿の莊園を奪つて其怨を買ひ、寺院の權を抑へて其憤を挑發し、而して寺院・公卿は平氏を顛覆せしめ、人心を失せしむるに於て、一大勢力なりしを見たるが故に、彼の最初の政治は、先づ寺院・神社・公卿と調和して、之を撫するにありき。彼れ多くの寺院・神社に領地を寄附して、武士の侵入を禁じて、以て僧侶・神官の歡心を買ひぬ。彼れ天下の財を集めて、東大寺大佛殿の再建を助けて、建久六年、親臨して之を落して、僧徒の歡心を求め、而して僧侶が無禮の舉動ありて、梶原景時の鎮壓に激して蜂起せんとするや、結城七郎朝光をして、僧侶の前に跪きて、過を謝せしめて、以て僧侶と事なきを希ひたり。彼れ奈良の寺院を燒撃して、僧侶の怨を買ひたる重衡を奈良の僧に與へて、其の憤りを洩らさしめぬ。建久二年延暦寺の僧徒が左兵衛尉佐々木定重を誣訴するや、定重の勳功あるに係らず、彼を斬つて之を僧

徒に與へぬ。是に於てか平家の鎮壓政略を憤りたる寺社は、頼朝を以て再生の教主の如く風説しぬ。彼れ莊園を檢して之を公卿に還ししかば、公卿は頼朝を以て治體を知るの武將となしぬ。斯の如くして公卿・寺院、共に頼朝を謳歌するや、彼は國體を變革して、權力を鎌倉に集む。

頼朝政制を一變して大權を握る

此時に方つて諸國前代よりの國司ありて州郡を領し、公卿・豪族の莊園は

また其の代官たる莊司ありて、公領・公官・私領・私官・犬牙錯綜して、刑賞の威、租税の權、其の出づる所を一にせず。若し前代の制度に一任せん乎、統一の業行ふべからず。是に於てか大江廣元の獻策を用ひ、文治元年十一月頼朝、北條時政をして義經を伐つて京師を守護せしめ、法皇に奏せしめて曰く、方今天下漸く平なりと雖も所在不逞の徒少ならず、坂東の如きは臣の居に近し、之を鎮撫する難からずと雖も、南方・西國に至つは道路遠遠、兵を出すこと容易にあらず。若し一々兵を出さば民、其の費に堪へざらんとす。故に願くは諸國に守護を置き、莊園・郷保等に地頭を設けて、州郡不逞の徒を追捕せしめ、臣之を統べて日本總追捕使たるを得ば、天下是れより安きを得ん。而して追捕の費として莊園・公領を問はず、五畿・山陽・山陰・南海・西海の二十六國(後六十六國)に普通す、領主に納るゝ常税の外、每段兵糧米五升を出さしめんと。法皇は深く思慮せず、公卿は莊園の回復に満足し、一人彼に反對する者なくして之を許す。是より天下兵馬の權一に鎌倉に歸す。夫れ諸國已に國司あり、莊園已に領主あり、

北人の天下(上) 源氏政權を握る 頼朝政制を一變して大權を握る

領主の代官として莊司あり。其の租税受領の法、異なりと雖も、等しく國士の主公たり。然るに今また此外に守護を置き、地頭を置く。是れ守護は國司に代り、地頭は莊司に代るものにして、一國一莊園同時に二個の領主を有するが如くして、實は天子の設けたる國司を廢し、莊司を已めたるものなり。是より國司・莊司の漸々滅却する事、恰も大化の國體變革によれば國造・伴造は存在しながらも、漸々消え失せて、國司・郡司之に代りしが如く、國狀全く變革して守護・地頭の世とならんとす。而して新に置かれたる守護・地頭は、其領内に於ける兵馬の權を握りて、更に鎌倉に隸屬するものなるが故に、鎌倉は天下の主權を掌握せるものにして、國司・莊司が其の權を失ふと共に、其主長たる天子もまた其權を失ふ。藤原氏は、曾て政權を侵犯したり。然りと雖も其一部を犯したるのみ。關白と云ひ、攝政と云ひ、榮花一代の耳目に聳ゆるも、日本を舉つて、其有に歸したるにあらず。平氏は多くの莊園を領せり。然れども是れ分量に於て多かりしのみ。未だ國家の主長たるの權を奪はざりしなり。頼朝に至つては然らず。根本的に國家の政制を一變し、新制の下にある地方官吏は、凡て其の命令に従はしめ、全國の租税は其手に歸せしめ、刑賞の權は其の手に入らしめ、鎌倉幕府は其名に於て天子たらざるのみ。其實に於て國家の主長たるに至りぬ。朝廷に存する所は、官職補任の社會的刑賞の權あるのみ。而して是等の大變革は多く大江廣元の參贊に成りき。

頼朝と廣元

實に廣元なかりせば、頼朝は或は一の堅忍克己の武將として終りしならん。頼朝、瀟灑敢爲の氣象に於ては義仲に及ばず。武略膽勇に於ては義經に及ばず。度量の大なくして嫉妬に近く、同情の誠なくして薄恩に近し。叔父行家を一國の領主として安堵せしむる能はず。義仲を服して屬人たらしむる能はず。義經の武功を見て之を喜ぶ能はず。甲斐の源氏、武田信義の子一條忠頼の勇武を見て、之を殺さしめ、弟範頼の盛名を見て之を生かす能はず。平廣常の雄武を見て之を容忍する能はず。凡そ有爲材幹の士は服屬を以て満足する能はず、必ず之を刈つて後、始めて心を安んず。彼は英雄たらんには偉大を缺きたりき。然も其性、堅忍にして動かさず、沈深にして輕からず、法家的森嚴と、政治家的冷血を有し、其爲さんと欲する所は必ず之を爲すの氣力あり。而して彼の之を爲すや、清盛・義仲の如く、氣に任せて行はず。必ずや之を達するの手段を見出さずんば止まざらんとす。彼は沿沿たる源平武將中の政治家なりき。而して彼に教ふるに手段を以てし、其法家的森嚴の性情に投じたる者は、久しく源家の統領として望を頼朝に屬したる京都の法制家にして、其の魁首は實に大江廣元なりとす。廣元は中納言匡房の曾孫なり。典籍に通じて策略多し。久しく朝廷に鬱屈せるを以て、望を頼朝に屬し、之を奇貨として其材を伸さんとす。已にして頼朝の起るや、中原親能と共に朝廷の典籍を抱きて之に走る。頼朝の功業義仲に異なるもの、其民政を知り政治家的の才幹あるによると雖

一條忠頼、父に従ひて屢戰功を立つ。義仲を滅ぼすに當り先登す。元暦の年頼朝其驍勇の名酒席に之を殺さしむ。頼朝、梶原景時に命じ平廣常を殺さしむ。景時廣常と雙六を博ち其不意に乗じて之を殺す。

匡房は源義家に兵法を教へたるものなり。

に、其前途を遮られ、一勝一敗の間に數百年を経過して、全く其根據を失して此に至れるなり。また頼朝の勝利は、武門を以て朝廷を壓したるものなりと雖も、此の武門なるものは、前にも云へるが如く、地方の豪族にして、積年の公役、征戰によりて其武幹を發達したるものにして、神武天皇の時より武職を業とせる物部・大伴兩氏の如きものにあらず。彼等は新人種たり。或は舊人種たり。新人種にせよ、舊人種にせよ、社會の中等民族にして、日本の生産・武力は、其手中に存したるものにして、日本の脊髓骨なり。此中等民族が貴族に代つて政權を取りしは、即ち日本に於ける中等民族が歴史に著はれたる最初の出來事なり。故に頼朝の勝利は、即ち貴族に對する中等民族の勝利にして、名づけて社會戰爭とも云ふべきなり。また此の地主の發達したる武門武士なるものは、其の部下に於て多くの家の子、郎黨なるものを有しぬ。家の子、郎黨なる者は、即ち奴隸の發達變化したる者にして、數百年の歳月は、彼等をして漸々家人たらしめ、獨立ならしめ、自由を得せしめて、地主たらしめ、壓抑制度より隨意の服従に變ぜしめぬ。即ち鎌倉の勝利は地主の勝利にして、地主の勝利は家の子、郎黨の勝利なり。而して家の子、郎黨の勝利は、即ち奴隸の胤族の發達を表する者なるが故に、また奴隸戰爭の形體をも具ふ。羅馬の如きは其の先民の外に、外來貴族の專制を加ふること數百年なる日本と相同じ。而して基督前一百八十年にキウナスの率たる奴隸戰爭あり。同じく一百三十七年にグラツカスの平民

を率ゐて貴族と對抗して、班田法を行ふあり、爾來一起一仆、已む時なく其爭鬪數百年に延く。已にして、紀元四百七十六年、北方チウトン人種的首領オドアカルが大兵を率ゐて西羅馬帝國を亡滅するに至つて、北人全く南人に勝つ。鎌倉の勝利は即ち彼に於ける數百年の事業を、一朝にして遂げたる者に似たる所あり。故に頼朝は、其身武將にして、貴族の血液を有すと雖も、其地位はキウナスの地位なり。グラツカスの位置なり。オドアカルの位置なり。國體一たび天智の手によりて替られ、頼朝に至つて再び根本より變革せられ、其變や更に大且つ深し。

第十九章 北人の天下(下) (神武天皇紀元千八百四十九年) (より千九百七十二年に至る)

北條氏の治世

義経及び藤原泰衡亡ぶ

此時に方つて、日本國中頼朝の威風を仰がざるものなく、皆争うて其家人たるを以て榮譽とす。獨り其獨立を保つものは、奥州の藤原秀衡のみ。秀衡は將門を滅ぼしたる秀郷の後にして、鎮守府將軍を以て奥州を鎮撫し、貞任・武則の故地・舊民を領し、併も源平二氏の争を傍觀せらるがため、國力費えず、雄を一方に稱す。頼朝は義経の走つて之に頼るを知るを以て朝命を乞うて秀衡をして義経を斬らしめんとす。秀衡聽かず。然れども頼朝、其兵衆を憚つて之を攻むる能はず。鎌倉榎の島(輪の島)の辨天に祈りて之を調伏せんとするのみ。已にして文治三年十月、秀衡が諸子を集め、必ず義経を奉じて奥羽を守るべきを遺言して死するや、頼朝喪に乘じ恩威交も示して、秀衡の諸子を誘ふ。泰衡遂に之に従うて義経を衣川の館に襲うて之を殺す。堅忍克己、必ず其爲さんと欲する所を爲さずんば已まざる頼朝は、義経の首を見るも、奥羽を以て藤原氏に一任するの危険を犯さず。直に兵を起して之を征せんとす。曰く、義経を殺したるは功なりと雖も、速に命に従はざり

茶は此頃より漸く西に宋より携へて歸り、頼朝に進めしむる。大庭景範曰く、軍中將軍の詔あるのみ天子の詔を用ひず。已に奏すれば、事足れり。況んや、泰衡の祖先は源家の臣たるを、君を以て臣を征す。何ぞ朝命を快たんとぞ。已にして之を殺す

出羽の留守、地を檢りて隠田を發かんとす。頼朝之を禁ず。建久元年春、泰衡の遺臣兵を出羽に起し、轉じて陸奥に由り、宇佐美實政を殺す。勢威めて、利義、乃ち遠江守、比企義員等をして、擊つて之を夷げしむ。

しは罪なりと。朝議、義経已に亡ぶるを以て用兵を許さざりしに係はらず、文治五年七月強ひて兵を出す。千葉常胤・八田知家は、常陸・下總の兵を率ゐて東海道より下り、比企義貞・宇佐見實政は、武藏・下野の兵を率ゐて北道より下り、頼朝自ら諸將を提げ、島山重忠を先陣として中道より下る。總兵三十萬、泰衡族人を分つて四方を守らしむと雖も、衆寡敵せずして敗れ、平泉の塞に火して蝦夷に逃れんとして、其臣河田次郎の殺す所となり、諸弟皆出で、降る。乃ち二州を割きて諸將を賞し、其政治は一に舊に依らしめ、葛西清重を留めて政務に當らしむ。奥羽已に平ぎ、天下一に歸す。是に於てか、頼朝建久四年八月、事に託して其弟範頼を殺し、同年また甲斐源氏遠江守安田義定を殺す。是より先き頼朝事に託して、平廣常・源義廣・源義高・源行家・武田忠頼を殺す。是に於て獨立して事を爲すの威望あるもの、略ぼ盡く。頼朝思へらく、天下以て安かるべしと。

頼朝死して鎌倉の基礎動く

然れども頼朝は其位地を誤解せり。彼の位地は代表的の位地なるに、彼れ自ら獨力を以て「朝」を造り得べしと信じ、其族黨を離れては、眇乎たる一家長に過ぎず、恃む所は株連蔓延の同族にあるに、彼れ族黨を以て己の家を危くするものと信じたり。彼は幕府の諸臣源氏にあらざれば國司たるを得ずと定め、強臣豪族も容易に國守たらしめず、以て強族の獨立を防がんと欲したり。精思熟慮、事を過たざる彼は、忌刻猜嫉によりて其策を過ち、見す／＼源氏の基礎を崩しつゝ進

の辯は法家的忌克の頼朝の心に投ぜしかば、用ひられて中外の耳目となり、寵を恃みて傲岸、勇將猛士を凌ぎ、範頼の如きも、數ば其凌ぐ所となりて報ずる能はず。獨り義經屈せず、數ば之を折く。是より義經と隙あり。景時、已に武將を凌ぎて、其憤を受け、また義經と争ふ。彼は勢、文權黨に屬せざるを得ず。是に於てか義時・廣元等、毎に景時を救うて之を護り、之を用ひて武權黨を折かんとす。而して梶原景時また和田義盛の喪に乗じ、其侍所の別當職を藉りて返さず、關東の將士を驅使す。また曾て鎌倉に敵したる城の資永等を容れて之を保し、以て其勢を作る。是より文武の争、益激す。而して頼朝は必しも此の黨争に加はらざりしと雖も、その武將の跋扈を制して、子孫の深憂大患を未然に除かんとするの一事に於て、寧ろ文權黨の爲す所をよしとせしかば、武將は之がために鎮壓せられて。暫らくその口を噤したり。今や頼朝は薨ぜり。大石は除かれたり。兩黨の争は發しぬ。時に安達彌九郎景盛、妾を京師に買ふ。妾元と宮女にして其美鎌倉に比すべきなし。頼朝之を聞きて奪はんと欲す、已にして正治元年七月、室の平四郎重廣、亂を三河に起す。頼朝乃ち景盛に命じて之を伐たしめ、其出陣に乗じて妾を奪ふ。景盛三河の亂を夷げて歸り、懊惱恨々す。景時之を除かんとして頼家に讒して曰く、景盛妾の事によりて叛を謀ると。頼家怒り、兵を發して之を殺さんとす。政子之を聞き自ら景盛の父盛長の邸に入り、人をして頼家に言はしめて曰く、景盛罪なし、之を殺す

は無道なり。若し讒佞を信じて無道を遂げんとせば、請ふ先づ老母を殺せと。頼家已むを得ずして景盛を免す。是に於てか、將士の梶原を憤ること益甚し。已にして結城朝光、幕府にあり、將士と語つて曰く、吾聞く忠臣は二君に仕へずと。余先きに將軍の殊寵を受け、共に其喪に殉せんと欲して遂げず、今に於て恨々たりと。朝光は頼朝の遺命によりて、頼家の弟千幡を擁護するものなり。景時之を聞きてまた朝光を讒し異志ありと爲す。朝光之を聞き三浦義村に謀る、義村もまた久しく文權黨の專權を快しとせず。梶原が佞辯を以て、文權黨の爪牙たるを憤る者也。乃ち和田義盛・安達盛長等を招きて策を問ふ。衆皆曰く、凡そ文治より以來景時の讒言によりて、命を殞し家を滅したるもの數ふべからず。彼の佞者の兇惡また武士の統領を奪はんとするか。若し今にして爲すなくんば、我徒悉く夷滅せられん。宜しく速に同心連署して將軍に訴へ、若し聽れずんば、死生を以て争ふべしと。遂に千葉・三浦・畠山・小山・安達・和田・比企・葛西・小田・波多野・大井・澁谷・山内・宇都宮・榛名・佐木・稻毛・岡崎・土屋・土肥・河野・曾我・天野・工藤等の諸族長、六十六人を募り、鶴岡八幡宮の回廊に密會して同盟し、中原仲業に託して抗告の文を草せしめ、和田義盛・三浦義村、之を携へて、大江廣元に至つて披露を乞ふ。廣元久しく之を披露せず。義盛大に怒つて之を責む。廣元遂に救ふべからざるを見、景時を擲つて武權黨に與へんとす。景時走つて、其邑相模の一の宮に逃る。私に檄を九州の將

士に傳へて曰く、院宣を奉じて鎌倉を撃つと。一族郎従を擧つて西し、京師に入らんとして道に駿河清見ヶ關に於て、士兵の襲撃に遇ひ、族黨悉く戦死す。文權黨の爪牙已に除かれて、侍所の別當は和田義盛に歸するや、武權・文權、相競ふこと益甚し。此の如く文武兩黨の存する中に、彼等は黨中更に黨を分つ。北條時政、前妻の死に遭うて、後妻牧氏を娶る。政子・義時は前妻の子にして、畠山重忠また前妻の女を娶る。平賀朝雅、牧氏の女を娶つて、牧氏に殊寵せられ、此に前妻黨と、後妻黨とを分つ。また頼朝の子二人あり、頼家と云ひ、千幡と云ふ。頼家に黨するものと千幡に黨するものと、また黨を分ち、頼家に黨するものは、また其子一幡を擁して、頼家の後を承けしめ、千幡を排せんとして黨を分ち、武權黨の首領の中、和田・三浦・安達また權勢を競うて黨派を分ちぬ。即ち此の如く相分るゝと雖も、北條氏は自ら主として文權黨を率ひ、自ら自家の權勢を立つるの力あり、他の武權黨の交も相待ちながら、交も相排するが如くならず。故に一變ごとに權勢、北條氏に集まる。武權黨の愚、自ら内に相争うて、共に夷滅せらるゝを知らざるなり。

頼家幽せらる 已にして頼家疾あり。建仁三年八月、政子、時政と計り、天下を兩分し、伊勢の鈴鹿關を境として、關西三十八國を其弟千幡に與へ、關東二十八國を子一幡に與へんとす。千幡は政子の生ひ所にして、一幡は頼家が比企能員の女によりて生む所なり。能員之を聞きて北條氏を憤り、頼家

頼家後、北條氏の刺客のため浴室に殺さる。

朝雅は甲斐源氏の支流、信濃の人、男に於て、建仁三年、實朝の命を以て京師を警衛し、西國の家人の通番上京せるもの、平起の餘黨伊賀伊勢に起りしを夷ら、仙洞御所にありて、茶園を圍む。園茶終つて、敗死す。順徳天皇は後鳥羽天皇の第三皇子にして、母は藤原範子に

に勸めて北條氏を撃たしめんとす。政子、屏後にありて其密謀を聞き、時政に告ぐ。時政、大江廣元の謀を聴き、甲士を伏せ、欺きて能員を招きて之を殺し、兵を發して其族を攻め、併せて一幡を殺す。頼家之を聞き、仁田忠常・和田義盛を召して北條氏を撃たしむ。義盛、私に之を北條氏に告ぐ。頼家遂に薙髮して伊豆の修禪寺に幽せらる。是に於てか北條氏、千幡を立て、鎌倉の主とす。朝廷、賜ふに、實朝の名を以てし。征夷大將軍とす。實朝時に十二歳、政子、時政、政事を聴く。

北條時政將軍の廢立を謀る

此の如くして、北條氏は比企氏の權を奪ひぬ。然れども時政の妻牧氏は之を以て足れりとせず、畠山重忠の子重保が牧氏の女婿平賀朝雅と事を以て争ふや、重忠父子を誣ふるに異志あるを以てして之を誘殺し、遂に朝雅を立て、實朝に代へんとす。然れども將士の間、實朝が源家の正統たるの記憶は、猶ほ失せざるなり。故に政子が三浦義村・結城朝光等に命じて、實朝を時政の第より義時の家に移らしむるや、武士多く時政を去つて義時に就く。時政事の成すべからざるを知りて薙髮す。義時乃ち牧氏と併せて之を北條に放ち、人を遣はして朝雅を京師に殺さしむ。此の如く頼朝以後、鎌倉の動搖して已まざるを見るや、後鳥羽上皇、親政の時來れりとなし、承元四年土御門をして強ひて位を去らしめ、其殊寵する所の皇子守成を立て、天皇とす。之を順徳天皇とす。以て鎌倉に對する準備に便にす。而して實朝覺らず、日に遊宴詠歌に耽り、京様に擬して文弱に流る。故に

つと、重子なり、
建元三年三月、
通より宋にあり、
同二年正月、黒谷
源空、配流せらる
ずんば、争ひて、
むるを得んと、弘
八十。

斯かる時代にも加
藤四郎左衛門景正
を起し、後支那器
に入つて術を學び
す。藤四郎、出

建保三年、北條時
政、伊豆の奥山に卒
す。同年、南都東大
寺を再興せる。宋の
佛工陳和卿、宋の
前、世、宋の育王に
の長老なりしと云
ふ。所と合す。實
朝、因つて、大船を
らんとし、翌五年、
成りて動かさず。
時に義時、道に博
と、仲章をして、博
源、代、義時、博
くに、已に、義時、
兵、發、時、義時、
殺す。或は言ふ、
義時、實朝を殺し、
源氏の統を弱め、
井、河、義典、を言
ふ。白河、公、誘ひ
て、實朝を殺さしむ
と。實朝、これ、事
同、六年、十月、政
子、從、二位、に、云

北人の天下(下) 北條氏の治世 和田義盛北條氏に反抗して敗る
武權黨日に疎せられて、北條氏の權益張る。

和田義盛北條氏に反抗して敗る
大勢已に此の如くなるを知らず、和田義盛、猶ほ其強を挾んで跳梁し、
上總の國司たらんことを乞ふ。鎌倉の法、家人の國司たるを許さず、故に幕府之を聽さざることを三年。
義盛乃ち大江廣元に迫つて必ず之を得んと欲す。已にして千葉・小山・三浦の諸氏に、近國守護の任を
與ふれども、義盛の願猶ほ省みられず。義盛絶望して前書を還さんことを乞ふ。幕府また省みず。義
盛の一門大に北條・大江の二氏を憤る。已にして建保元年泉親衡、頼家の遺子、千壽丸を擁して兵を
擧げ北條氏を撃たんとす。諸士之に黨同するもの、一百三十餘人。義盛の子、四郎義直・五郎義重、
姪平太胤長また之に黨し、事現れて悉く縛につく。義盛自ら政所に出で、威風を示して更に胤長をも許
ことを乞うて、其聽さるゝや、更に一族九十八人を率ひて政所に出で、威風を示して更に胤長をも許
されんことを乞ふ。胤長、首謀者たるを以て幕府許さず。之を縛して義盛の面前を通過せしめて、陸
奥に流し且其邸を没して義時に賜はる。義盛深く北條氏を憤り、五月族黨一百五十騎、即從三百餘
人を擧げて、三隊に分ち、一は義時の第に迫り、一は廣元の第に迫り、一は幕府に迫つて實朝を奪は
んとす。奮闘勇戦、向ふ所披靡すと雖も、衆寡敵せずして敗れ、族黨悉く戦死す。此の如くして、
武權黨中の最強族は亡びぬ。三浦氏は、其遂に己の頭上に落ち來るべき運命なるを察せず、初め和田

に黨し、中ごろ北條に屬して、和田氏を滅ぼす。斯くて義時已に政所を領し、また和田氏に代つて侍
所の別當を兼ね、幕府の大柄遂に其手に歸す。

實朝暗殺せらる

建保六年實朝左近衛大將右大臣に昇り、承久元年正月、任官拜賀の禮を行はんがため
鶴ヶ岡の八幡宮に詣る。時に頼家の子公曉、鶴ヶ岡八幡宮の別當たり。實朝を以て父の仇となし、女
装して襲うて實朝の首を石階の邊に斬る。上下混亂、將士騒動す。然れども義時能く衆心を靜めて事
なからしむ。鎌倉が朝廷の下に於て事實の主權者たるが如く、執權は將軍を輔佐し内外の機務を總ぶ
る職なりしが、將軍の下に於て事實の主權者たり。若し義時にして空名を愛して、自立せんと欲せば、
必しも難からざりしなり。然れども義時の細心なる、猶ほ玉冠が衆愚を瞞するに足るを知り、七月
政子と謀り、使を京師に發して左大臣藤原道家の子頼經を乞うて鎌倉の主とす。頼經は道家が西園寺
の右大將公經の娘、准三后倫子によりて生む所、道家は後京極攝政良經の子にして、母は頼朝の妹
の夫、權中納言藤原能保によりて生みし所の女なり。頼經時に二歳、公會あるごとに政子、之を抱き
て臨み、義時内に策を定め、政子外に之を行ふ。頼朝の創業より此に至つて三十二年なり。伊都國女
王、神后皇后、持統等、南人の歴史の外、未だ曾て北人の歴史に見えざりし帝王的婦女は、初めて、
北人の歴史に現れぬ。

政子と義時 初め頼朝の伊豆にあるや、名家の胃を以て漂浪色を漁し、州人伊東祐親の女に通じて一子を生ましむ。祐親平氏の怒を招かんことを恐れ、其子を水に投じ、女を改めて他に嫁せしむ。已にして頼朝また北條時政の女に通ぜんとして其季女を挑む。長女時に年二十一、早く頼朝を慕ひ、其妹を欺きて、頼朝に應ず。政子はなり。性猜嫉 强悍、其身むに及び、他の婦女の寵を受けんことを恐れ、人をして鎌倉府中を搜索せしめ、高橋氏の女、頼朝の寵あるを聞き、繼母牧氏の族人、宗親をして其居を毀つて之を逐はしむ。頼朝之を聞き、牧宗親を召して之を誅め、その鬻を掴み、自ら之を斬る。時政、之を聞き、佛然として伊豆に歸る。已にして、頼朝遊獵に託し時政を訪ひ、慰諭して再び出でしむ。是より政子の權ますます大にして、頼朝之を憚つて一妻を蓄ふる能はず。已にして頼朝の薨ざるや、政子剃髮す、世に尼將軍と云ふ。其威權雄材、世比するに則天武后を以てす。然れども則天の果敢、勇斷あるも、北人的質素を守つて浮華の俗に移らず、則天の驕奢淫逸なく、能く其子弟を戒しめ、殺伐争奪を事とする鎌倉の政治世界に、調和の空氣を輸入して、一大要素となりぬ。政子建保六年、時房を携へて熊野に詣り、京師に出づるや、上皇、格式を破り、從三位に叙し、且つ上皇に見えんことを許さる。北人的質素と自信とを有する政子は、冷然として之を辭して曰く、坂東邊鄙の老尼、陛下に拜謁するも益なし、佛寺禮拜の望を達すれば足れりと。其果敢自信、人を率ゐるの氣魄あ

る、眞に歴史に現れたる婦人の最大なる者なりき。鎌倉の將士は彼女に於て、頼朝の音容を見たり。彼女に於て其首領たるべき威嚴を見たり。而して彼女の後にありて畫策する義時に於て最も勇氣あり、最も沈着なる政治家を見たり。此二人は同母兄弟にして其交情最も密なるに加へて、武權黨は或は北條氏のために、或は彼等自身の争闘のため、漸く滅却して、北條氏は武權に於ても、文權に於ても全き中心となりぬ。而して其政道に至りては、また古來最も正しきものたり。訴訟は最も公平に、最も速に聽かれ、租税の外、濫役は最も少かりき。其幕府の生活は質素、實直にして、京様の浮華は、京師より來りし將軍の一家内に行はるゝのみ。賄賂は行はれず、私擅は少し。故に士民其政に服し、政權の鞏固なる、また古今第一の政府なりき。故に其權力の鞏固、運命の安全を云はゞ、古來の凡ての政府より、頼朝の時よりも安全なるものなりき。

後鳥羽上皇鎌倉政府を覆さんとす

不平なる京都の朝廷、善良なる政道が如何に深く民心に刻まれたるかを

解せず(また之を解する機會なし)。思へらく、實朝死して異性の將軍立つ、民心の離叛、必ずしと。此に於てか後鳥羽上皇、益銳意、撃つて鎌倉を亡さんとして北面の武士の外に更に西面の武士を置き、天下冒險尙功の士を募り、また備前の刀工を院中に招きて刀劍を作らしめ、上皇自ら爐に當る。承久三年、順德帝、位を皇太子懷成親王に讓る、之を仲恭天皇とす。是に於てか天皇以外の皇位に三あ

り。世に後鳥羽上皇を本院と云ひ、土御門上皇を中院と云ひ、順徳上皇を新院と云ふ。中院は本院の
 企を諫止すと雖も聽かれず、日夜將士を募る。鎌倉の家人に信濃の仁科盛遠なるものあり。本院之
 を招きて北面の武士とす。義時之を聞いて曰く、鎌倉の家人にして、鎌倉の許を経ずして京師に仕ふる
 を得ず、是れ頼朝以來の制なりと。直に其采邑を沒收す。本院詔して采邑を復せしめんとすれども
 聽かず。また本院の寵妓龜菊に、攝津の長江・倉橋の二邑を與ふ。二邑の地頭、龜菊を侮慢して應ぜず。
 龜菊憤つて之を本院に訴ふるや、本院また詔して二邑の地頭を易へんとす。義時また詔を奉ぜ
 ず。本院憤懣自ら禁ずる能はず。遂に意を決して鎌倉を攻めんとし、京師の宿衛、三浦胤義を誘ふ。
 胤義事を以て義時を怨み、詔を聞き、欣然として應ず。且つ言ふ、臣が兄義村も若し募るに總追捕
 使を以てせば必ず應ぜん。五月、鳥羽の城南寺の流鏑馬に託して、諸國の武士を募る。丹波・丹後・紀
 伊・但馬・伊賀・伊勢・美濃・尾張・近江等十四國の兵集るもの一千七百餘人。先づ鎌倉に心を傾けたる西
 園寺右大將公經父子を捕へて幽閉し、威力を以て、大江廣元の子京都の守護親廣・佐々木左衛門尉廣
 綱、義時の妻の兄伊賀判官光季を誘ふ。親廣・廣綱、已むを得ずしてこれに應じ、光季は之を拒む。此
 においてか、光季を攻めて之を殺す。已にして熊野の田邊法印・十萬法橋・萬劫禪師・延曆寺の播磨の
 賢者小鷹・智性房丹後、清水寺の鏡月房歸性、興福寺の覺心等の僧侶も、また兵を率ゐて之に赴く。

朝廷思へらく天下の事、以て爲すべしと。疾足者、押松を發して四方の士を募る。押松、五月十五日を
 以て都を發し、十九日鎌倉に入り、三浦義村を誘ふ。義村之を義時に告ぐ。義時冷然として笑つて曰
 く、是れ豫ねてより期せし所なり今は心安しと。押松を執へて院宣を奪ひ、大に將士を政所に會す。
 政子、半ば簾を掲げて將士に告げて曰く「昔王朝より此方、日本の侍たらんものは、三年の夫役、
 公租に疲弊して見るかげもなく、大番の時終るや、一族郎黨、國に歸るに跣足にて歸るに至る。朝家
 の民を誅求すること此の如きものありき。先將軍の起るや、之を憐みて三年の夫役を改めて六ヶ月と
 し、公租を軽くし、民人の肩を輕うせしめん事を計る。鎌倉は世に功こそあれ罪とてあらず。然るに
 今は無頼の讒人、謀を企て、世を王朝の昔にかへさんとす。此尼は先きに將軍に分れ、中ごろ頼家
 に分れ、また實朝に分れ、何を頼みてながらへんと、已に世を捨て命をなきものにせんとしたるに、
 義時の勸誘によりて此位に止りしに、何の不幸ぞ、復此の悲運に逢はんとは。今は鎌倉一期の浮沈なり
 當家に味方せんものも、若しくは京方に就かんものも、今日只々明白に申すべし」と聲涙共に下る。將
 士感激、皆誓つて鎌倉と浮沈を共にせんと云ふ。已にしてまた將士を會して戰を議するや、義時の子
 泰時曰く、上皇、王家の威を以て天下に號令す。其兵必ず多からん。且つ自ら發して京師を攻むるは
 憚なしとせず。請ふ進んで足柄・箱根の嶮を扼し、京軍の來るを俟つて戰はんと。義時曰く、鎌倉を

以て京師を攻むるを憚るは、是れ明王、上にあるの時に云ふべきのみ。今は君、無道、天下皆皆怨怒す。我、民心に負くべからずと。大江廣元また内を守ること久しくして、天下の觀望者をして心を京師に傾けしめんことを恐れ、急に進んで京師を衝かんことを主張す。政子之れを裁して曰く、京師を攻めずんば勝つ能はずとせば、京師を攻むべきのみと。遂に泰時及び義時の弟時房をして、足利義氏・三浦義村・千葉胤綱等をして軍を督して東海道より京師を攻めしめ、別に武田信光・小笠原長清・結城朝光等をして東山道より、式部丞朝時・佐々木信實等をして北陸道より京師に迫らしむ。皆是父上れば、子止り、兄進めば、弟内を守り、人倫相愛の念を質として、鎌倉に負かざらしむ。是より先き義時、押松を放つて曰く、宜しく京師に歸つて申すべし。泰時・時房をして十九萬人を率ひて見參せしむ、早く志を決し給ふべし。若し猶ほ不足と爲さば、三郎重時・四郎政村を先鋒として、二十萬騎を出し、義時自ら之を率ひて進むべしと。押松京師に入るや、公卿争うて鎌倉の事情を問ふ。曰く、誰か義時を殺すものぞ、誰か先づ内亂を起さんかと。鎌倉已に掌中に入りたるものと爲す。押松答ふるに義時の言ふ所、自ら見る所を以てするや、上下皆色を失ふ。然れども上皇曰く、大軍西上して鎌倉空虛とならば、義時を殺すもの出づべしと。待むべからざることを待みて自ら慰む。

天皇の御謀叛

此時に當つて京軍一萬七千五百人、東軍を尾張河に防がんとして、兵を九隊に分ちて其

僧兵甚しく北兵を恐るゝこと此の如し。上皇黨の主謀能登守秀康、南都に逃る、泰時兵を發して寺院を搜索す。僧侶怒つて泰時を殺す。泰時二千人を發して、僧侶を攻めんとす。僧侶使を殺し、迎へて陳謝し、且つ秀康を捕へんことを約す。故に泰時之を殺す。

の九瀬を守る。東山道の兵先づ大炊の渡を破つて進み、泰時繼いで大豆渡を破りしかば、京軍風を望んで走り、北軍、勢多・淀・宇治の三方より京師に迫る。上皇恐懼、比叡山の僧兵を招く。僧兵辭するに力足らざるを以てす。已にして三道の守將敗れて京師に歸るや、上皇宮門を閉ぢて納れず、速に他に行かんことを命ず。山田次郎重忠大聲に罵つて曰く、大臆病の君に語らはれたるこそ悔やしけれと。遂に北軍と戦つて死す。是より將士或は死し或は走る。上皇、震恐、辯疏して曰く、今回の事、朕、知らず、皆臣下の爲す所なりと。權大納言藤原忠信・權中納言源有惟・藤原光親・藤原宗行・參議藤原範義・藤原信能を首謀と稱して其責に當らしむ。大江廣元裁して悉く之を斬る。獨り忠信は其妹實朝の室たりしによりて許さる。已にして仲恭天皇を廢し、後鳥羽上皇を隱岐に、順徳上皇を佐渡に幽し、京軍將士の食邑三千を奪つて之を鎌倉の將士に分つ。而して義時毫も取らず。後世の史家此役を名づけて天皇御謀叛と云ふ。これ鎌倉は其名天皇たらざるも、其實、國家の實權を掌握して、民政に當るに、朝廷、故なく兵を動かしたるを以て、實際の權力を有するは、即ち主權者なりと信ずる當時の謬想よりして然りしなり。故に史家は、また他年北條氏が奉ずる、將軍宗尊の北條氏を謀るや、また之を記して將軍謀叛と云ふ。

南人の貴族的王朝主義、北人の武斷的民政主義

蓋し當時君臣の名分は西南畿内に近き諸國の思想にして、貴族

後鳥羽上皇の隱岐にありや其居、石倉によりて茅茨全からず居ること十餘年にして崩す。

的王朝政府を信する者の言ふ所なり。鎌倉を中心とする北方には、主従の名あつて君臣の義存せず。意氣相投するが故に、結託して主従となり、恩怨相結べるが故に、離れて敵人となる。名分なくして利害あるのみ。經典なくして意氣あるのみ。京都の朝廷は、已に理想的の高度に發達したる王朝主義を以て、君臣の名分を以て四方に號令せんとし、而して其恩光は未だ疎曠なる鎌倉以下の武人を威服するに足らざるを知らずして此に及ぶ。頼朝の物興は、南人の王朝主義と、北人の武斷民政主義との調和なりき。是れ東方の武士は自家の膽力を以て天下を動かせりと雖も、猶ほ其の首領として戴く所は、西南貴族の遺種にして自然に其感化を受けしがためのみ。今や北方武士に奉戴せられたる貴族の遺族は、殆んど盡きぬ。之と共に其感化は失しぬ。存する所は純乎たる北方の民、北方の習氣のみ。而して最も能く其主義習氣を代表せるものは、北條氏なり。彼は官爵の一文錢に當らざるを信ぜり。彼は王朝主義の國人に適せざるを信ぜり。彼は王者の道、民政に存するを知つて、質素簡易、民に近づきて民政と最大目的としぬ。彼は凡べての武士と平等に交り、其武士を制するは唯だ國人の望を得るの一事にあるものなるを示しぬ。彼は政治は、政府の光榮のためならず、民政料理のためなるを示しぬ。天下王朝の繁文、縟禮、浮華、空文を厭ふの情あるを知つて、直裁簡明なる民政によりて天下の望を縛ぎぬ。若し其權を以て位を求めなば、將軍・納言は易々たるのみ。しかも、義時の權を以て、左

京の大夫たるに止り、歴代從四位下を以て最上の昇進とす。これ此に止るにあらず、官爵の價なくして、執權の名は關白よりも重きを信するが故なり。彼は諸將士を命令するの權を用ひず。然れども約束によりて之を動かすこと、手足の如くなりき。彼は幾十年の歴史を有せざるも、其姓名の國人に刻せらるゝや恩人の如くなりき。然るに大和朝廷、民政に於て國人の感懐に記憶せらるゝことなく、君臣の名分を恃みとして、鎌倉を攻め、一敗地に塗る。これ承久の亂は、政權の争のみにあらず、西南の王朝主義と、北方の武斷的民政主義の争なり。而して西南の貴族的王朝主義敗れて、北人の武斷的民政主義の勝ちが故に、帝王廢立の實權は、悉く鎌倉の手に歸しぬ。

天下鎌倉を謳歌す

鎌倉政府が第一に立てたる天皇は、後堀河にして、諱は茂仁、時に十歳。高倉天皇の

第三皇子にして、後鳥羽天皇の皇兄なる守貞親王の第三皇子なり。世に之を持明院の流と云ふ。北條泰時・時房の二人は六波羅に止り、南北二府を立て、四十八ヶ所の籌屋を興し、西南諸州を控御すること四年、天下その風に靡き、久しく虚禮、空文の府たる太政官以下は、益々空名となりぬ。東北の武士を犬豚の如く卑しみたる京紳は、競うて南北六波羅府に媚付し、保元・平治の亂以後、亂麻の如くに紊れたる日本は、初めて泰平の世に入るの端を開きぬ。蓋し保元・平治の亂後約五十年、武士豪族は、已に業に戦闘に疲弊して、活魚の水を望むが如くに、泰平無事を希ふに至りぬ。是れより前、

籌屋は曆仁元年六月の設置にして京師の武士各一所を預り非違を戒しむが故也

藤原氏の専横の下に、源平二氏の起るや、朝廷の有せざる武力を有するがため、之を試みて雌雄を決せんとするの誘惑多かりき。今や北條氏は、藤原氏の如くならず、武力は獨り地方武士の専有するものならざるがため、武士豪族は、崛起するの誘惑を有せず、加ふるに源平二氏の戦に死生の道を來往したる冒險武士は、今や歲月の襲ふ所となりて、多く塚中に入り、存する所は、鎌倉の恩光に浴したる少年子弟のみ。彼等をして怨ましめんには、鎌倉は餘りに善良の政府なりき。彼等は崛起せんに、其の力餘りに少なかりき。鎌倉の恩光に浴したる家人の壓抑を蒙る、舊國司、舊莊司、源平の遺族、反對黨は、鎌倉の家人に取りて代らんには、餘り多く疲弊せり。これ久しき間、間斷なき戦争が生じたる結果なり。況んや頼朝以後三十五年、暫時の平和によりて生ぜんとしたる新勢力も、機未だ熟せざるに、後鳥羽承久の亂に引き出されしがため、未熟の間に消磨せられぬ。是に於てか泰平の氣、蒸々として進む。

北條泰時の政治、貞永式目

承久の亂後三年、義時病を以て卒するや、泰時・時房、比波羅より、鎌倉に歸り、泰時執權となり、時房叔父を以て之に連署す。泰時の執權たるや、北東武士固有の政權爭奪は、政府の執事、伊賀光宗・北條政村・三浦義村の手によりて、泰時の繼母の泰時に平ならざるを利として企てられしと雖も、泰時、泰然として動ぜず。大將の士卒を處するが如く、之を處したれば、其年少

承久の亂後、三年
元仁元年六月、義
時卒す。
泰時は義時の子な
り。
泰時其子時氏、從
弟時盛をして京都
を守り、南北を分
治せしむ。

勝仁元年、令を出
して非禮の僧尼を
責むるや、僧尼、
皆首を縮む。
嘉祿元年、石清水
八幡宮寺と興福寺
と、田を争うて敗
れ、償を京師に洩
さんとして朝興を
振らんとして朝興
因幡國を以て八幡
宮寺に賜ふ。興福
寺を築きて二年、
泰時直ちに兵を發
令して衆徒の知行を
奪ふ。衆徒恐れて

を危みたる鎌倉の志は定まりぬ。已にして義時の遺産を分つに方りて、泰時諸弟に分つこと多くして、自ら取ること少なく、諸弟の喜を見るよりも喜ばしきはなしとなし、かば、族黨其の廉正に服しぬ。泰時平常、治術を以て心とす。僧あり説いて曰く、寺院を建つれば泰平求むべしと、泰時之を屬つて曰く、財を費し民を苦しむ、何の泰平か之あらんと。乃ち其僧を追ふ。梅尾の僧高辨之に説きて曰く、國を治むるは猶ほ病を治むるが如し、先づ其源を察すべし。病源實に治者の慾心にありと。泰時之を服膺し、絶えて私慾の跡を示さず。私財を投じて窮民を救ひ、村民を誅求せざるのみならず、凶歲には金を貸し、其返す能はざるものには、券状を燒きすて、心を安んぜしむるに至り、また將士の富豪に就きて金を借りて返す能はざる者に代つて、之を償ふに至る。故に民心之に服し、泰時のためには死するも惜しからずと言ふに至る。王朝時代にありては、其名ありて其實なき博奕禁止の令は、彼の世に至りて實行せられたり。驕慢非禮、眼中、皇室なき僧尼も、彼の幕府に對しては戦々競々として、其戒飭を受けたり。疎野猛烈なる鎌倉武士は、彼の時に至りて學問を重じ、身を修むるに至れり。鎌倉の奉行頭人は、遠國の侍より贈物を受くる時は、之に倍して還すべしとの訓戒によりて、奇翫賂遺の風は薄らぎぬ。其の執法嚴峻の政治によりて武人の驕傲の跡を滅し、嘉祿元年よりは遠江以東の武士各十二ヶ月間鎌倉に大番するの制に服しぬ。兇險殺伐相尙ぶ鎌倉の士風は、彼の世に至りて

拾遺集の撰者に
藤原公任は未だ詳ならず
或は花山天皇の御撰と
撰とともいふ

新古今集は土御門
の元久二年に成
る。撰者は藤原
通具、大藏卿藤
原定家、右近中
將藤原隆経、前
上少將藤原隆経
の執行にかゝる

或は後撰集時代の如きは、稍々風調を重んぜずして意義を重んじ、稍白描に近きものありしと雖も、拾遺集を過ぎて約一百年を経て、後拾遺集の時代に至つては、其の詩人には藤原公任・源經信・藤原範永・大中臣輔親・源重之・能因法師・良暹僧正あり。婦人の作家には、紫式部あり、和泉式部あり、赤染衛門あり、大貳三位あり、男女才名を以て相競ふもの最も多しと雖も、其詩流れて、纖佻輕巧となりて、風韻なく、譽を文字の中に求め、巧を文飾の上に求め、殆んど晩唐の詩、宋に入りて一變したるが如くなりき。然れども是れ猶ほ其の甚しきものにあらず。下つて金葉集・詞花集の時代に至つては文字の技巧を争ふを主として、風韻全く失せ、興味索然たるに至り、藤原基俊・源俊賴・藤原長實・藤原公季・藤原顯季・大江匡房・源顯仲・僧隆源・婦人肥後・紀伊・河内等、相競うて才を弄し、奇を闘はせ、高逸の調、纏綿の情失せて、殆んど文字の諧劇に近きものありき。已にして安德の朝、藤原俊成出で、千載集を撰するや、前代の歌風を非なりとし、再び風韻格調を重んじたりしかば、此頃より歌風一變の端を開きて、古今集に類したるものありしが、土御門の朝に於ける新古今集の時代となりては、歌道隆昌の運、再び來り、風韻あり、格調あり、意義あり。後鳥羽・土御門・順徳の三天皇、藤原俊成及び其の子定家・藤原家隆・雅經・有家・西行法師・寂蓮法師・慈圓法師・鴨長明・源具親・藤原良經・俊成の女等の名は、一代を裝飾するの大名にして、其政治上に於て、北條氏の

治世と相併行するの偶然ならざるを見るべし。

思想文學の變、其政治との關係

抑も文學詩歌の上に於て斯の如き大變革ありしものは何ぞや。政治上の

變革と同じく、また唯だ其の作家の階級、境遇の變化に由來するのみ。即ち萬葉集時代にありては、其作家なる者王朝の遺族に止まらず、専門の作家に止まらず、天地・山川・興廢・旅行・別離・情事、皆其の見聞、遭遇する所の感懷、内に餘りありて外に發するものなるが故に、其詩歌には眞個の意義あり、其想像は文字の想像にあらず、眞に心中に湧き出づる想像なり。其の格調は必しも整正を求めずして、自然に整正するものなり。其感情は求めて泣き、求めて笑ふものにあらずして、眞に心中に刻まれたる感情なり。また其作家の如きは王朝を世界として、他の人事を知らざる井蛙の公卿にあらずして、其の帝王とも云ふべき柿本人麻呂・山部赤人の如きは、其官職すら今に知るべからざるほどの寒微なるものなりき。且つ王朝の大臣・公卿の作家たるものもあるも、彼等は其生活如何に驕れるも、猶ほ未開なる人民中の遺族にして、未だ人事を見聞せざるほどに高からずして、自然に人事と相觸著したりき。故に詩歌を以て國風と稱すべくば、萬葉和歌集は、眞平醇朴の中稍々文彩風流の色を胚みつつありし奈良朝時代前後の國風と云ふべかりしなり。概して云へば奈良朝時代前後の文物は、邦人固有の質朴剛健の氣老いずして、支那文明を吐吞したるが故に、其規模自ら廣大なるものありき。建

物、製作品につきて之を云ふも、其結構の壯麗に、規模の偉大なるは奈良朝時代前後を以て其の首とし、以下代を歴るに従つて纖麗は益加はると共に、壯大の氣愈減ず。是れ何の故ぞ。一方より言へば奈良朝時代前後は質朴剛健の氣猶ほ存したるが故にして、後には平安朝廷の外に別乾坤を知らざる文弱氣質となりしが故なり。一方より言へば、奈良朝時代前後の製作は多く翻譯模倣にして、直ちに大陸の壯大的風尚を輸入せるに、平安朝時代以後は、一種の國民的好尚興りて、自家自ら自家の好尚に適せしめんとして作りしが故なり。文學もまた斯の如し。桓武已に都を平安に定むる頃に及びてや、詩賦行はれて、和歌行れず。文士皆擬漢文に苦心せしが、之と共に奈良朝時代に普通なる朴素剛健の氣風、猶ほ全く失せざりしと雖も、其生活の安易、驕奢なるによりて、貴族は漸く纖巧浮華の俗に倣ふに至りしが、一轉して宇多天皇の朝となりては、浮華驕奢の俗と共に後宮の勢力大に張り、宮中に於ける男女の交際漸く自由となるに従つて、所謂一種の交遊社會なるものを生じ、和歌は此の交遊社會の才人たちには、必ず缺くべからざる一の技巧となりき。已にして宇多天皇の時初めて宮中に歌合の會を設けて歌を批評せしより、男女競うて其技を磨きしに、其の批評の標準は多くは其技術としての巧拙にありしかば、此風盛なるに従うて、歌道漸く下つて高邁醇雅の風を失しぬ。是れより、才人代を追うて輩出するも、朝廷は益孤立して、國民と遠かり、和歌は益専門的的技巧となりしか

俊成、詩を作るに
常に優し坐して桐火
鉢を擁し其詩を桐火
鉢と云ふ。

ば、崇徳・近衛の朝、金葉集、堀河百首時代に至りては、和歌の流弊殆んど極りぬ。然れども物極つて必ず變ず。崇徳・近衛の朝が、政治上に於て新古の勢力をして、上下地を更へしめたる大變革期なりしが如く、文學に於ける大變革も、漸く此時より其の端を開き、後鳥羽時代の新古今集に至りて、一新生面を開きぬ。是れ政治上に於ては、地下の武士野人、漸く堂上貴族の間に交りて新原素となりしと同じく、此原素はまた漸く文學の上にも波及して、文學をして國民と近からしめ、虚偽なる貴族社會の藩籬を超えて、眞實なる國民の生活と相接近せしめたるがためなり。而して其の變革新時代の代表者としては、西行法師あり、藤原定家あり、其父俊成あり。此の文學の保護者としては、後鳥羽上皇あり、土御門上皇あり、順徳天皇あり。後鳥羽上皇は時の十六歌人に勅して、各其自ら勝れりと思ふもの十首を選び進めしめ、名けて自讃歌と云ふ。斯かることより、一代の文運隆々として盛んに、實朝に至りては此の文運に乗じ、加ふるに、北人剛健の氣を以てして、直ちに萬葉の古調を興さんとするに至る。而して和歌より散文を通じて、皆佛教よりの感化と、世態の激變して頼むべからざるを目標したるより來る厭世思想を存す。西行が「吉野山やがて出でじと思ふ身を花散りなばと人や待つらん」と歌ひ、定家が歌よまん時は故郷有母秋風涙、旅館無人夜雨恨の古詩を吟ずるを常として、人にも教へたるが如き、鴨長明が「世は捨つる身はなきものになしはてつ何をうらむるたが歎ども」と歌ひし

「朝」を立てたるが故によりて力あるものにあらず、現下の實際政治より来るものなり。故に巨頭の去るや、内動搖を免れず。泰時の孫、經時の立つて執權となるや、其從弟光時あり。其父、名越朝時は義時の弟にして、幕府の政治に參與して重きを爲す。朝時卒して光時執權たらんと欲して得ず、即ち頼經に親近して權勢を作らんとす。經時、頼經が年漸く長じて野心を生じ、政權爭奪の孤注たらんことを慮り、寛元二年、諷して其位を去らしめ、其子頼嗣を立て將軍とす、頼經時に二十七歳にして頼嗣は六歳なり。光時望を失して怏々として樂まず。已にして經時病あり、寛元四年三月を以て死し、弟時頼代つて執權たるや、光時兵を擧げて叛す。然れども鎌倉大族の應ずるものあるなし。光時遂に髪を剃りて降り伊豆に流さる。

三浦氏敗れ、五攝家生じ、皇子將軍となる

此時に方りて頼朝以來の東方の大族、多く夷平せられて存せず、獨り三浦氏のみ、常に北條氏と力を併せしかば、其聲望、稍北條氏に次ぐ。其族長泰村は義村の子にして、泰時の婿たり。累代名家の故を以て北條氏に親近せられて機務に參與す。安達景盛は時頼の母、松下禪尼の父たり。平生三浦氏と權勢を争うて勝たず。三浦氏日に專横なるを見て、拂然として去つて高野山に入る。今や其の孫時頼の世となりしを見て鎌倉に入り、子、秋田城介義景等を集めて之を激し、三浦氏を謀らしむ。時に時頼、其父北條重時を六波羅より召して機務に參せしめんとす。

泰村之を遮る。是より三浦氏、北條氏と惡しく、時頼が前將軍頼經を京師に歸すや、泰村の弟光村等、頼經と約して必ず再び鎌倉に迎へんと云ふ。是に於てか安達氏、私に鶴ヶ岡に榜して曰く、「若狹の前司、專横驕恣なるが故に近時誅戮を加へん」と。三浦氏、其陰謀に中るの故を以て大に驚きて、急に一族郎黨を集め兵備を整へて、變を待つ。時頼之を聞き遂にまた兵を集む。泰村恐れて人を遣はし他なきを陳せしむ。時頼乃ち誓書を與へて他なきを示し、其兵備を解かしむ。光村等猶私に爲す所あらんとす。已にして安達義景等急に其族人を擧げて三浦氏を攻めしかば、三浦氏以て時頼の命に出づるとなし、其誓書の信なきを憤り、兵を發し之と戦ふ。鎌倉の諸士、多く分れて兩族長に屬せしかば、時頼已むを得ず兵を出して安達氏を助け、風に乗じて火を放つて之を攻む。三浦氏事の爲すべからざるを知り、徒に焼死せんよりは右大將の像前に死し、前代の恩に報ぜん。一族一百七十六人、郎黨、家の子二百二十餘人と共に、法華堂に入り、頼朝の像前に屠腹して死し、三浦氏全く亡ぶ。而して將軍頼嗣の父頼經、また北條氏に對して異圖あるの證ありとして、廢せられて京師に送らる。時頼因つて重時を招きて連署せしむ。鎌倉に於ける政變は、直ちに京都の朝廷に於ける公卿政權の消長となる。初め一條道家は頼經の父たるの故を以て、北條氏と極めて親近にして、其威權皇室よりも大なりしが、今や頼經の異圖によりて、北條氏の信任を失ひしかば、六波羅府より三浦氏の滅亡の變を

奏上するも、其手を經ずして西園寺前太政大臣實氏の手を經るに至り、西園寺氏の威權獨り赫々として同輩を越ゆ。初め攝政・關白たる藤氏は、頼朝の時九條・近衛の二氏あるのみ。時頼、藤原氏を分裂して其權を輕くせんと欲し、仁治三年、良實を關白とし、尋で寛元四年實經を關白として一條家を起さしむ。已にして一條家の己に利あらざるや、更に鷹司兼平を攝政として此に鷹司家を起し、今や宮中にありては、清華に西園寺家あり、攝家に鷹司家あり、交も北條氏の爲にし、而して貴族の北條氏に媚附するもの、其家を起すを見て滿朝多く鎌倉に親まんと競ふ。大勢已に此の如くなれば、建長四年三月、時頼・重時、使を京師に發し、後嵯峨上皇の第二皇子、宗尊親王を請うて、鎌倉の將軍たらしめんと請ふや、上皇驚喜して之を許す。親王は其母藏人平棟基の女なるがため、皇太子たる能はざるものなり。其鎌倉に下るや上皇自ら微行して、其装儀を窺うて喜ぶ。之を後鳥羽上皇が政子の其皇子を請へるを拒絶したるに比して、如何に絶大なる變化なるぞ。

鎌倉武士氣質 此の如く、皇室・公卿の自ら見ること愈々低くして、鎌倉の威權益々張る。然れども時頼は其權勢の頂上に昇つて、驕るが如き愚なる者にあらざりき。彼れ其の祖父泰時の風を慕ひ、且つ政府の立つ所、唯だ民信に存し、民信の來る所は、民政に存するを知れり。彼れ泰時の質實剛健に加ふるに、更に禪宗に親炙して得たる讀書を以てし、古に鑑みて今を戒しめ、欲を少くして、情を節

し、賢吏青砥藤綱を任用して民政を料理し、隱密を察して奸吏を發き、諸國を微行して守護・地頭の正邪を計較せしかば、天下益治平となる。而して此間に益鎌倉武士てふ一種の士風を生ずるに至りぬ。東方の風、古より疎曠、猛野、部落の少しく發達して、未だ民族とならざるものにして、其社會結合の連鎖は利益共同と、族長尊敬との二に過ぎずして、極めて薄弱なりき。之に反して、其個人は殆んど其の頂上まで認識せられ、主従と雖も意氣相投ぜずんば即ち争ひ、同族と雖も、利害相異なるや即ち戦ひ、未だ曾て恭謙退讓の何たるを解せざるものありき。加ふるに其屈すべからざる猛氣と野性は、其治者、勝者に對して、反抗するは何時にても辭せざるの風を生じぬ。彼等の社會に於ても鄰人・郷黨の評判を省みるの風なきにあらざるも、併も批評の標準は、正邪是非にあらざりして、彼れは勇なる乎、怯なる乎の二點に外ならずして、家の面目と云ひ、勇士の恥と云ふは、唯だ強者に反抗する熱心の程度を云ひ現はすに過ぎずして、後世の武士の如き理想を有する者に非ず。争は勇者の名を博すべき一手段なるが故に、争闘は常に社會に絶えざりき。而も其争ふや、個人的なり、部落的なり。勇怯の争なり、利害の争なり。未だ曾て一の道義的口實を有せざりき。否彼等は其私心を暴露して敢て耻づべきこととなさざるが故に、名を道義的原因に藉るべきの要を感ぜざるなり。然るに頼朝一たび起つて覇府を定め、其祖先英雄の記憶と、恩威とを以て人心を一統し、關東諸國の豪傑

を網羅して、源家の族人となし、家人と號するや、鎌倉は坂東諸國北人の中心となり、諸人は悉く其一枝たるの姿となり、家人なる者の、恩寵權勢の大なるに従つて、此風益盛となり、地方に於ては猶ほ族によりて黨を立て、數黨相合して一族を立て、純乎たる部落的生存の状態なりしも、中央に對しては鎌倉なる一種の愛國思想を有し、鎌倉の存亡と云ひ、鎌倉の大事と云ひ、鎌倉の利害を以て個人の利益とするの風を生じて、稍々封建の民族的統一思想を有したるころ、當時の文學もまた彼等に道德社會的の立法を與へたり。

鎌倉の士風を作りし文學

是より先き唯一の文學とも云ふべき和歌は新に起りたる人民に觸れて一大發達を爲し、新古今時代に至りて其の頂上に達したりと雖も、未だ全く國民の精神的需要を充たす能はざりしかば、散文興りて和歌に代り、其需要を充さんとするに至りぬ。散文は寛平・延喜の頃の竹取物語の佛説を翻案して小説を述ぶるあり、源氏物語・榮華物語の宮廷の生活を描けるあり。一個人の日記には、攝政兼家の妻が著はせる蜻蛉日記あり、和泉式部の日記あり、紀貫之の土佐日記あり、讃岐典侍の日記あり、阿佛尼の十六夜日記ありと雖も、其調軟弱にして、其想像婉、王朝の弱點を代表して、女性文學の範圍を脱する能はず。公卿の手中に發達せる纖巧なる和歌と同一性質のものにして、到底機心あり、爭心あり、野性ある剛健・尙武・簡質なる新國民の需要を充たす能はざりき。ゆゑに北人が

其隣里郷黨公會の席に於て、互に語りて其祖先を誇る所の源平大戰の歴史は、此の新國民の需用に應ぜんがために新たに書かれぬ。平家物語・源平盛衰記等の戰記的長詩是れなり。此二書、ラデツセー、イリヤツドの二大詩歌がホーマーなる盲人によりて作られしと云ふ傳説の漠然として存するが如く、唯だ葉室行長が、僧、慈鎮のために作りて、琵琶に合して盲人に歌はしめしと云ふのみ。其作家、年月を審にすべからずと雖も、鎌倉武士の鬱物たる大精神より蒸生したる一大産物たりしや、疑ふべからざるなり。其の漢文の雄渾壯快の調に交ふるに、和文の輕妙優雅の調を以てせしかば、すでに女性的、貴族的、而して書齋的、孤獨の文學に飽きたる社會をして、靡然として之に傾かしめ、寺院の法會、豪族の會飲等琵琶法師の至る所、猛氣人を凌ぐの北人をして、青矜を露さしむ。而して其書中に包含する所の倫理的觀念は、弱を憐み衰へたるを哀み、榮華驕奢の恃むべからざるを教へ、積惡の遂に酬なくして已まざるを説き、恭謙の美なるを示し、人倫の守らざるべからざるを論じ、勇武廉恥の何ものよりも、尊きを歎美するにありしかば、悲愴感慨の聲のいたる所、無學疎獷なる鎌倉武士をして、其の野性を和げ、其猛氣を純清にし、其叛逆的の心性をして、翻つて弱者に向ふの俠義たらしめ、その争を好むの心をして、正しき面目を保つ眞個の廉恥心たらしめぬ。而して之を總ぶるに健武を以てし、北人が無意識的に爲せる善行美事は、作家のために激賞褒美せられ、高調に語られしかば、

此に鎌倉武士は倫理上の一大洗禮を領しぬ。しかして流風遺韻の及ぶ所、坂東八州の武士をして多く此の理想を慕はしめしかば、此に坂東武者なる一個の士風を生じたり。

將軍宗尊親王廢せらる、元の勃興、時宗元使を追ふ

而も最も能く坂東武者の秀粹を代表せるものは北條時宗

なりき。時宗は時頼の子なり。康元元年、時頼病あり。剃髮して最明寺に閑居し、武藏守北條長時をして己に代つて執權となつて、時宗を助けしむ。時頼が泰時の風を承けしが如く、時宗は義時の風を承け、銳意して政治を改めんとし、文永元年越訴奉行を設けて、奉行の裁斷を不正とする者の越訴を受くるなど、剛果健武、鎌倉の望たり。文永二年將軍宗尊病と號し、僧良基・嚴慧を招きて入つて請らしめ、實は亂を計る。長時直ちに之を廢して京師に送り、宗尊親王の子、惟康親王を立て、將軍とす。時に甫めて三歳なり。此時時宗、十六歳、文永五年、十八歳にして執權となり、諸政の衝に方り、政村之を助く。是より先き土御門天皇の時、宋の寧宗の世、蒙古部落の間に鐵木真なるものあり。其父十三部落三萬家を領す。已にして父死し、鐵木真其家を襲ふや、部下多く其幼弱を侮つて服せず。鐵木真乃ち兵を擧げて其族人を征服し、勢に乗じて四方を攻伐し、遂に傍近の諸酋長をして幹難河(外蒙古)上に成吉思汗の尊號を上らしむ。成吉思汗は至大なる皇帝の義なり。是より進んで支那内地に入り、燕京に都し、兵を四方に發して武威を輝かし、西は波斯よりシリヤに及び、人類の起原地たる

其書に曰く上天眷命、大蒙古國皇帝、奉天皇帝、日本國王、朕惟自古小國之君、曷土和接、尙務

チグリリス、エウフレートの河邊を横行し黒海バルチック海に及びて、遂にハンガリーを侵略し、北は露西亞よりポーランドに及び、モスコウ、キーフを抄掠す。其地皆灰燼となり、北人風を望んで靡附し、南は印度を略定し、東は朝鮮を憎服す。而して至る所、抄掠暴兇を繼にし、裏海よりインダス海に至る數百千里の地は、成吉思汗の軍隊が五年の間蹂躪したるがため、五世紀の後に至るもなほ容易に之を回復する能はざるものありといふに至りぬ。是れ世界ありて以來、最も人類を驚怖せしめたるもの一なりき。而して成吉思汗の孫忽必烈に至り、殆ど支那を一統す。宋商・宋僧・朝鮮人は、仄かに此の恐怖を傳へぬ。北條氏は禍の或は我に及ばんことを恐れ、兵備を治めて武事を勵ます。是より先き伊豆の僧日蓮、日蓮宗を創めしが、此外患を揣摩して人心を警醒す。形勢此の如くなるに保らず、朝廷の事、宴樂と改元の外なきに至りぬ。文永四年、初めて内裡に樂所を設け、公卿の舞樂を練りしが、其技極めて熟せしを以て、五年閏正月、舞の御覽あり。中將實冬・中將實守・中將經良・小將忠季・右馬頭隆良等、相競うて其技を闘はし、關白の子、自ら童舞の胡飲酒を演じ、四條隆行の子陵王を舞ひ、一座感歎して日暮を惜しみ、二月に至りまた之を催さんとす。時に鎌倉の急使あり。電馳して闕に入り、一片の奏文を上る。曰く、蒙古の王忽必烈、我を以て臣妾とせんとして牒書を送ると。歡笑の夢は驚破せられ、滿朝の公卿色を失す。已にして公卿相議し、官外記以上の意見を數

